



はじめに



私たちの街・札幌は、今や人口197万人を擁する大都市へと発展を遂げ、2022年には市制施行から100周年という大きな節目を迎えます。さらに、冬季オリンピック・パラリンピックの招致・開催や北海道新幹線札幌開業なども見据え、街の魅力と活力を更に高めるための都市のリニューアルが進んでいきます。一方で、札幌市も国と同様に人口減少、少子高齢化といった重大な課題に直面しており、人口はここ数年のうちに減少局面に転じ、高齢化率の更なる上昇が見込まれています。特に、少子化に加え、就職などを契機とした若年層の道外への転出超過が続いていることもあり、生産年齢人口については既に減少に転じています。

このような状況の中、「人口減少の緩和」の方向性を具現化した、第1期さっぽろ未来創生プランの計画期間である5年が経過したことから、切れ目なく人口減少対策に取り組んでいくため、次の5年間の取組をまとめた第2期さっぽろ未来創生プランを策定しました。

第2期計画では、市内経済の活性化による所得の向上策や安心して子どもを産み育てる環境づくりに加え、若者にとって魅力的な雇用環境の創出や子育て世代の家計負担の軽減拡充などに力点を置きました。さらに、人をひきつけ、住み続けたいくなる魅力づくりのため、スポーツ・文化芸術の振興に加え、健康寿命延伸や高齢者が安心して暮らし続けられる取組など、様々な観点でまちの魅力向上を図っていきます。

札幌の街は、先人達によってさまざまな困難を乗り越えながら成長を続けてきました。今後、人口減少というこれまでに経験したことのない新たな局面においても、現役世代である我々が力を合わせて持続可能な街づくりを目指すことで、この豊かな札幌を次の世代に、更にその先へと引き継いでいく責務を果たすことができると信じています。

最後に、計画の策定に当たり、ご尽力を賜りましたさっぽろ未来創生プラン推進有識者会議委員及びワークショップ等を通じて様々なご意見をお寄せいただいた市民の皆様に、心からお礼を申し上げます。

令和2年（2020年）3月



札幌市長 秋元克広

目次

第2期さっぽろ未来創生プランの策定について

第1章 第2期さっぽろ未来創生プランの策定に当たって	6
----------------------------------	---

第1期さっぽろ未来創生プランについて

第1章 第1期さっぽろ未来創生プランの評価	10
-----------------------------	----

人口ビジョン編

第1章 人口ビジョン編の策定に当たって	20
---------------------------	----

第2章 札幌市の人口	21
------------------	----

第1節 札幌市の人口動向	21
--------------------	----

第2節 将来推計人口	24
------------------	----

第3節 直近の社会変化	26
-------------------	----

第3章 札幌市の人口動態の考察	32
-----------------------	----

第1節 札幌市の自然動態の考察	32
-----------------------	----

第2節 札幌市の社会動態の考察	38
-----------------------	----

第3節 将来人口に及ぼす自然増減の影響分析	45
-----------------------------	----

第4章 目指すべき札幌の将来	46
----------------------	----

総合戦略編

第1章 総合戦略編の策定に当たって	50
-------------------------	----

第2章 基本目標	52
----------------	----

基本目標1 質の高い雇用創出と魅力的な都市づくり	52
(1) 産業の基盤づくりと競争力強化	53
(2) 働きやすい環境づくりと人材育成・確保	55
(3) 行きたくなる・暮らしたくなる魅力づくり	57
基本目標2 結婚・出産・子育てを支える環境づくり	61
(1) 子どもを育てる世代への切れ目のない支援	61
(2) 子育てを支える地域社会の形成	63
(3) 子どもが健やかに育つ環境の充実	65
第3章 未来創生重点プロジェクト	67
第4章 プラン推進に当たって	71
数値目標・KPI一覧	72
第5章 主要事業一覧	75
基本目標1 質の高い雇用創出と魅力的な都市づくり	76
(1) 産業の基盤づくりと競争力強化	76
(2) 働きやすい環境づくりと人材育成・確保	80
(3) 行きたくなる・暮らしたくなる魅力づくり	84
基本目標2 結婚・出産・子育てを支える環境づくり	94
(1) 子どもを育てる世代への切れ目のない支援	94
(2) 子育てを支える地域社会の形成	97
(3) 子どもが健やかに育つ環境の充実	98

資料編

1 計画の策定体制	104
2 計画の策定経過	105
(1) 計画策定までの検討の経過	105
(2) さっぽろ未来創生プラン推進有識者会議	106
3 各種調査	107
(1) 次期未来創生プラン策定のための調査・分析	107

(2) 札幌で活躍したい若者の希望がかなうまちづくりに係る調査・分析	107
(3) 結婚、出産、子育てに関するグループインタビュー	108
4 計画策定段階での市民意見	109
(1) みんなで考える未来のさっぽろ 若者ワークショップ	109
(2) みんなで考える未来のさっぽろ シンポジウム&ワークショップ	110
5 計画案に対する市民意見	111
(1) パブリックコメントの概要	111
(2) パブリックコメントの内訳	111
(3) パブリックコメントに基づく当初案からの変更点	113
(4) パブリックコメントの概要とそれに対する札幌市の考え方	114
6 用語集	133

第2期さっぽろ未来創生プランの 策定について

第1章 第2期さっぽろ未来創生プランの 策定に当たって

- 1 策定の背景
 - 2 位置付け
 - 3 構成
- プランの全体像

第1章 第2期さっぽろ未来創生プランの策定に当たって

▶ 1 策定の背景

国は、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、活力ある日本社会を維持していくことを目指し、2014年11月に基本理念や国などの責務等を定めた「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。これに基づいて、2060年に1億人程度の人口を確保する長期展望を示す長期ビジョンである「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、第1期に続き、2020～2024年度の政策目標や施策をまとめた「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

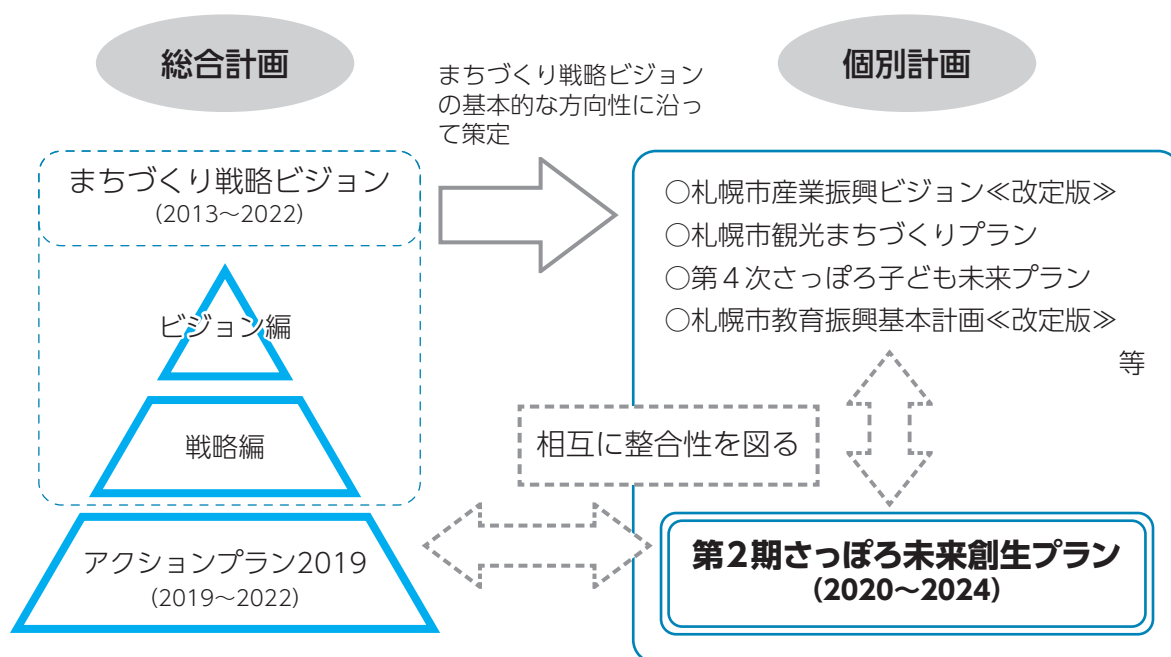
札幌市では、ここ数年のうちに人口減少が始まることが見込まれており、「札幌市まちづくり戦略ビジョン」(2013～2022年度)における「人口減少の緩和」の方向性を具現化するため、2016年に第1期「さっぽろ未来創生プラン」を策定し、人口減少対策に資する様々な取組を進めてきました。

第1期の計画期間である5年が経過することから、国の動向やこれまでの取組の総括と最新の統計や市民アンケート結果に加え、直近の社会変化も踏まえた札幌市の人口の将来展望や、2020年度から5か年の基本目標、施策等を示す第2期の計画を策定することとしました。

▶ 2 位置付け

この計画は、札幌市の最上位の総合計画である「札幌市まちづくり戦略ビジョン」の基本的な方向性に沿って策定する個別計画の1つとして策定します。

「人口減少の緩和」の観点は、多岐にわたる分野と関連があるため、本計画は「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019」（2019～2022年度）はもとより、「札幌市産業振興ビジョン」¹《改定版》を始めとする各分野の個別計画とも考え方や方向性、施策など相互に整合性を図っていきます。



▶ 3 構成

【人口ビジョン編】＜対象期間：2060年まで＞

札幌市における人口の現状を分析するとともに、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示します。

【総合戦略編】＜計画期間：5か年（2020～2024年度）＞

人口ビジョン編を踏まえ、基本目標とその達成度を図る数値目標を設定するとともに、施策と重要業績評価指標（KPI）を提示します。

また、「さっぽろ」の未来をつくる上で特に重要となる施策群を「未来創生重点プロジェクト」として位置付けます。

¹ 【産業振興ビジョン】札幌の産業振興の目指すべき姿やその実現に向けた方向性を示した計画。

プランの全体像

第2期さっぽろ未来創生プランの策定について

- ・策定の背景
- ・位置付け
- ・構成

第1期さっぽろ未来創生プランについて

- ・プランの概要
- ・プランの推進について
- ・数値目標の達成状況
- ・KPIの達成状況
- ・総括

人口ビジョン編【対象期間:2060年まで】

第1章 人口ビジョン編の策定に当たって

第2章 札幌市の人口

- ・札幌市の人口動向
- ・将来推計人口
- ・直近の社会変化

第3章 札幌市の人口動態の考察

- ・札幌市の自然動態の考察
- ・札幌市の社会動態の考察
- ・将来人口に及ぼす自然増減の影響分析

第4章 目指すべき札幌の将来

総合戦略編【計画期間:2020~2024年度の5か年】

第1章 総合戦略編の策定に当たって

- ・策定に当たっての考え方
- ・総合戦略の枠組み
- ・基本目標の設定

第2章 基本目標

- ・基本目標1 質の高い雇用創出と魅力的な都市づくり
- ・基本目標2 結婚・出産・子育てを支える環境づくり

第3章 未来創生重点プロジェクト

「さっぽろ」の魅力を高めるために特に重要となる施策群を設定

第4章 プラン推進に当たって

第5章 主要事業一覧

第1期さっぽろ未来創生プランについて

第1章 第1期さっぽろ未来創生プランの評価

- 1 第1期さっぽろ未来創生プランの概要
- 2 プランの推進について
- 3 数値目標の達成状況
- 4 K P I（重要業績評価指標）の達成状況
- 5 第1期計画の総括

第1期さっぽろ未来創生プラン成果指標一覧

第1章 第1期さっぽろ未来創生プランの評価

▶ 1 第1期さっぽろ未来創生プランの概要

2016年に策定した第1期さっぽろ未来創生プラン（以下、第1期計画という。）では、「結婚や出産を望む市民の希望がかなえられる社会の実現を目指す」、「地域に定着できる環境づくりを進める」を基本的方針とし、「安定した雇用を生み出す」、「結婚・出産・子育てを支える環境づくり」の2つの基本目標を定め、計画に基づく各種取組を進めてきました。

また、2つの数値目標及びKPI（重要業績評価指標）の達成状況、主な取組内容について、毎年度「さっぽろ未来創生プラン推進有識者会議」及び札幌市議会に報告し、点検・評価を行ってきました。

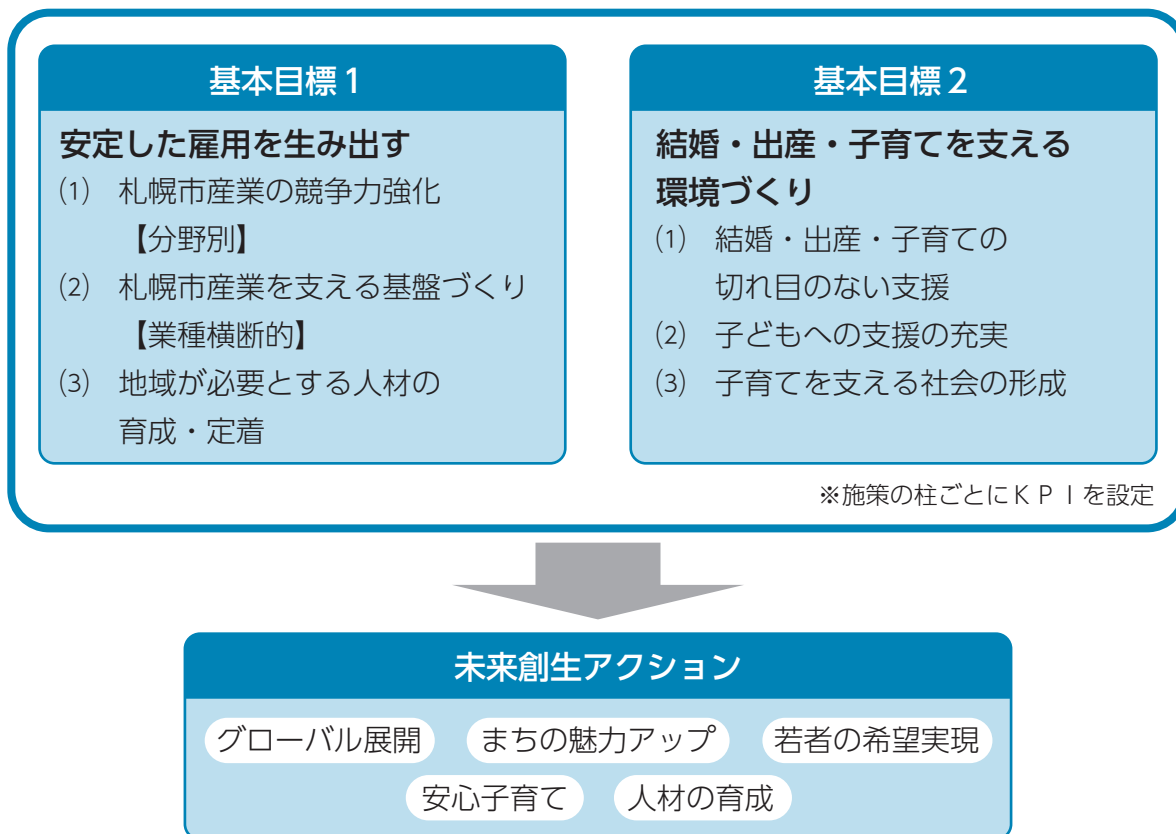
【第1期計画の総合戦略の枠組み】

(1) 基本目標

基本的方針の実現に向け、2つの基本目標とそれぞれに3つの施策の柱を設け、様々な施策を幅広く提示。

(2) 未来創生アクション

「さっぽろ」の未来をつくる重要な5つのテーマを設定し、特に関連性のある施策群を提示。



▶ 2 プランの推進について

第1期計画では、市長を本部長とする「札幌市人口減少対策推進本部」を設置し、組織横断的にプランを推進してきました。また、産官学金労言士²から構成する「さっぽろ未来創生プラン推進有識者会議」を毎年度開催し、「数値目標」及び「KPI」等の進捗管理を行うとともに、有識者や議会からの意見も取り入れつつ、施策の効果を検証し、必要に応じて取組内容を見直してきました。

2017年7月には、「北海道・札幌市行政懇談会」において、道市の更なる連携を目指して「人口減少対策共同プログラム」を検討・実施することを北海道知事と市長の間で合意し、道市の主要部局で構成する「人口減少問題対策協議会」において課題等の整理や有識者からの意見聴取を含め、有効な連携手法などの意見交換を重ね、2018年3月に「人口減少対策共同プログラム」を策定しました。また、道内市町村と連携して、札幌の都市機能を活用する取組を行うなど、第1期計画に掲げた北海道・市町村との連携を確実に進めてきました。

さらに、若者の地元定着、道内企業の海外展開等の促進、ICT³や健康医療関連産業など先端技術の利活用促進に加え、女性活躍推進の取組など、行政のみならず市民・企業と連携した人口減少対策に取り組んできました。

第2期

第1章

第1期

第1章

第1章

第2章

第3章

第4章

人口ビジョン編

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

総合戦略編

資料編

² 【産官学金労言士】「産業界」、「官公庁」、「大学等」、「金融機関」、「労働団体」、「言論界」、「弁護士等の士業」を表す。

³ 【ICT】Information and Communication Technologyの略。情報や通信に関連する科学技術の総称。

IT（インフォメーション・テクノロジー：情報通信技術）もほぼ同義として用いられる。

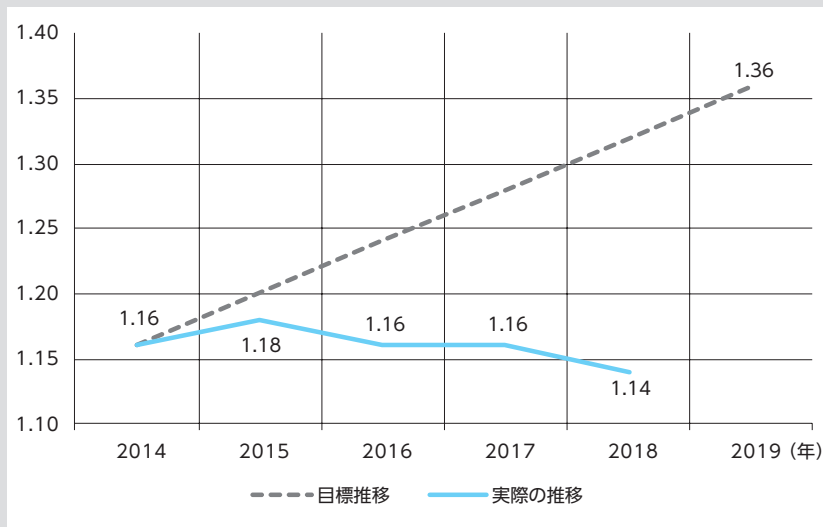
▶ 3 数値目標の達成状況

第1期計画では、基本目標の達成度を測る2つの数値目標として「合計特殊出生率⁴」と「20～29歳の道外への転出超過数」を設定しています。

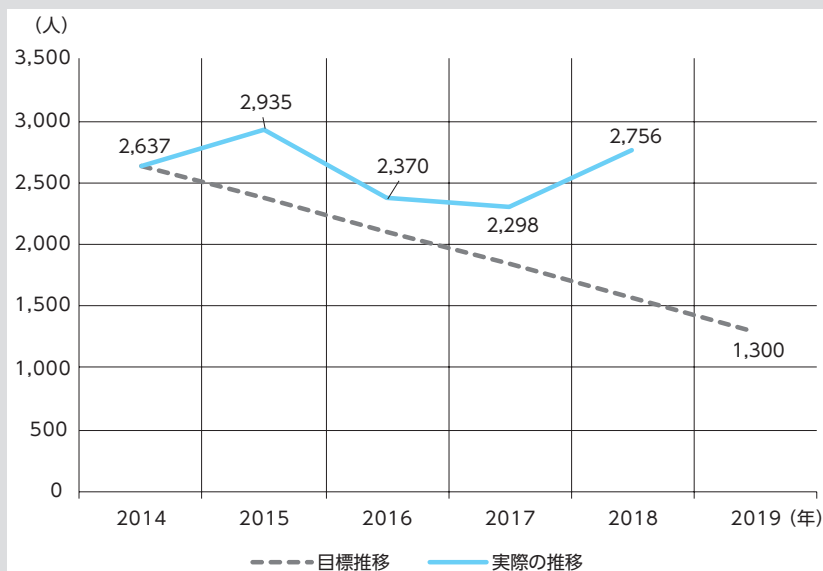
「合計特殊出生率」は、2015年に0.02ポイント上昇したものの、その後は計画当初値の1.16で推移し、2018年には1.14となっており、2019年の目標値である1.36と乖離したままです。

「20～29歳の道外への転出超過数」は、2019年に当初値の2,637人から1,300人まで半減させる目標でしたが、2017年まで改善傾向だったものの、2018年には2,756人となり計画当初値からほぼ横ばいとなっています。

数値目標1 合計特殊出生率



数値目標2 20～29歳の道外への転出超過数



⁴ 【合計特殊出生率】 その年次の15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

▶ 4 K P I（重要業績評価指標）の達成状況

第1期計画では、それぞれの基本目標に位置付けた施策の柱ごとにK P Iを設定しています。把握できる最新の数値に基づき、A：「目標を達成している」、B：「目標達成に向けて改善している」、C：「当初値より悪化している」の3段階で評価しています。

基本目標1に設定したK P Iは、AとBを合わせると73%となり、概ね改善傾向にあります。目標を達成しているものは、札幌市が積極的に進めてきた「企業誘致」や札幌の強みである「食」、「I T・クリエイティブ」、「医療・福祉」分野となっており、改善しているものは「観光」、「バイオ」分野です。一方で、新製品・新技術の開発等に取り組む企業の割合やグローバル化への取組を行っている企業の割合などで当初値より悪化する結果となっています。

基本目標2に設定したK P Iは、AとBを合わせると64%となり、基本目標1よりやや低いものの、同様に改善傾向にあります。目標を達成しているものは、「妊娠・出産や子育ての不安・負担の軽減」、「保育所待機児童の解消」などである一方、「仕事と生活の調和がとれていると思う人の割合」は当初値から横ばいとなっており、「子どもを生き育てやすい環境だと思う市民の割合」は当初値より悪化しています。

K P I（重要業績評価指標）の評価

		基本目標1 「安定した雇用を生み出す」		基本目標2 「結婚・出産・子育てを支える環境づくり」	
A	目標達成している	6件	27%	3件	21%
B	目標達成に向けて改善している	10件	46%	6件	43%
C	当初値より悪化している	6件	27%	5件	36%
合 計		22件	100%	14件	100%

* K P Iは、計画当初の32件から地方創生推進交付金の活用などに合わせて4件増の36件となっている。

* 表中の数値は表示単位未満で端数整理をしている。

▶ 5 第1期計画の総括

第1期計画の施策を実現していく主要事業は、ほぼ全て着手しています。施策の推進に当たっては分野横断的な視点を意識し、「グローバル展開」、「まちの魅力アップ」、「若者の希望実現」、「安心子育て」、「人材の育成」の5つのテーマで設定した「未来創生アクション」をもとに毎年その進捗を確認し、必要に応じて事業のレベルアップや新規事業の構築をしてきました。このような取組の中で、多様な働き方を支援する相談窓口を開設・運営し、子育てしながら働きたい女性の希望を実現するための取組や、子育てにかかる費用助成の拡充を進めてきました。また、グローバル展開の視点では新たなM I C E⁵施設の整備に向けた検討が進んでいるほか、まちの魅力アップに資する取組としてさっぽろ創世スクエアをオープンしました。

⁵【M I C E】多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。Meeting（会議・セミナー）、Incentive Travel（Tour）（企業報奨・研修旅行）、Convention（大会・学会・国際会議）、Exhibition（イベント・展示会・見本市）の頭文字をとったもの。

KPIは当初値よりも低くなっているものもありますが、目標値を前倒しで達成しているものや、上昇傾向にあるものが6割以上ある状況です。また、数値目標「合計特殊出生率⁴」、「20～29歳の道外への転出超過数」については、ほぼ横ばいで維持されています。

そのため、第2期の計画策定に当たっては、効果が表れているKPIに関連する施策については、札幌の強みとして更に充実・強化し、効果が表れていないKPIに関連する施策については、実施方法の見直しや新たな取組により、切れ目なく人口減少の緩和に取り組みます。また、KPIのあり方について必要な見直しを行います。

第1期さっぽろ未来創生プラン成果指標一覧

▶数値目標

指 標	当 初 値	現 状 値	目 標 値
(1) 合計特殊出生率	1.16 (2014年)	1.14 (2018年)	1.36 (2019年)
(2) 20～29歳の道外への転出超過数	2,637人 (2014年)	2,756人 (2018年)	1,300人 (2019年)

▶KPI（重要業績評価指標）

A：目標達成している、B：目標達成に向けて改善している、C：当初値より悪化している。

No.	指 標	当 初 値	現 状 値	目 標 値	評 価
≪基本目標1≫ 安定した雇用を生み出す					
(1) 札幌市産業の競争力強化【分野別】					
1	観光地としての総合満足度 （「満足」と回答した人の割合）	23.0% (2014年度)	26.8% (2018年度)	36.1% (2019年度)	B
2	札幌市内での総観光消費額	4,293億円 (2014年度)	5,780億円 (2018年度)	5,985億円 (2019年度)	B
3	年間来客数	1,342万人 (2014年度)	1,585万人 (2018年度)	1,628万人 (2019年度)	B
4	国際会議の開催件数（暦年）	89件 (2013年)	116件 (2017年)	120件 (2019年)	B
5	食料品製造業の製造品出荷額	2,150億円 (2013年度)	2,419億円 (2017年度)	2,314億円 (2019年度)	A
6	食料品製造業の粗付加価値額	889億円 (2013年度)	886億円 (2017年度)	927億円 (2019年度)	C
7	バイオ産業の売上高	332億円 (2013年度)	527億円 (2017年度)	617億円 (2019年度)	B

No.	指標	当初値	現状値	目標値	評価
8	(健康医療関連産業の) 商談会での成約金額	25,152 千円 (2015 年度)	21,390 千円 (2018 年度)	31,638 千円 (2019 年度)	C
9	札幌市内の IT 産業売上高	3,685.84 億円 (2016 年度)	3,859.41 億円 (2017 年度)	3,797.53 億円 (2019 年度)	A
10	海外客の平均滞在日数	1.28 泊/人 (2014 年度)	1.33 泊/人 (2018 年度)	1.36 泊/人 (2019 年度)	B
11	参画企業による共同プロモーションによる購買上昇額 (百貨店、宿泊施設)	—	2 億円 (2018 年度)	6 億円 (2019 年度)	B
(2) 札幌市産業を支える基盤づくり【業種横断的】					
12	新製品・新技術の開発や新分野 進出に取り組むと答える企業の 割合	56.7% (2014 年度)	43.6% (2018 年度)	70.0% (2019 年度)	C
13	IT・コンテンツを活用して 高付加価値をつけようと思っ ている企業の割合	14.0% (2014 年度)	22.2% (2018 年度)	18.2% (2019 年度)	A
14	誘致施策を活用した立地企業数 (累計)	111 社 (2014 年度)	161 社 (2018 年度)	160 社 (2019 年度)	A
15	開業率	7.3% (2012 年度)	16.6% (2016 年度)	7.3% (2019 年度)	A
16	グローバル化への取組を行っ ている企業の割合	12.3% (2014 年度)	11.7% (2018 年度)	37.5% (2019 年度)	C
17	札幌を含めた広域経済圏の輸出額	3,072 億円 (2014 年度)	2,360 億円 (2018 年度)	3,143 億円 (2019 年度)	C
(3) 地域が必要とする人材の育成・定着					
18	医療・福祉産業の従業者数	105,642 人 (2012 年度)	127,350 人 (2016 年度)	120,000 人 (2019 年度)	A
19	クリエイティブ産業の従事者数	33,947 人 (2012 年度)	35,934 人 (2016 年度)	38,630 人 (2019 年度)	B
20	20～29歳の首都圏からの 転入者数	3,427 人 (2014 年)	3,706 人 (2018 年)	4,000 人 (2019 年)	B
21	市内新規学卒者の道内就職割合	60.5% (2014 年度)	58.4% (2018 年度)	65.0% (2019 年度)	C
22	女性相談窓口の新規登録者のうち、 就職活動に結びついた人数	—	471 人 (2018 年度)	1,000 人 (2019 年度)	B

No.	指標	当初値	現状値	目標値	評価
<<基本目標2>> 結婚・出産・子育てを支える環境づくり					
(1) 結婚・出産・子育ての切れ目のない支援					
23	子どもを生み育てやすい環境だと思ふ市民の割合	59.8% (2014年度)	50.9% (2018年度)	75.0% (2019年度)	C
24	妊娠・出産や子育ての悩みについて相談相手や情報収集手段があり、相談等により不安や負担が軽減されている人の割合	—	81.6% (2018年度)	60.0% (2019年度)	A
25	保育所等待機児童数	69人 (2015年度)	0人 (2019年度)	0人 (2019年度)	A
26	希望に応じた保育サービスを利用することができた人の割合	65.6% (2014年度)	67.3% (2018年度)	80.0% (2019年度)	B
(2) 子どもへの支援の充実					
27	難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している子どもの割合	小6 71.4% 中3 66.4% 高2 58.8% (2014年度)	小5 77.3% 中2 71.4% 高2 66.2% (2018年度)	小6 76.0% 中3 72.0% 高2 67.0% (2018年度)	B
28	将来の夢や目標をもっている子どもの割合	小6 84.6% 中3 70.0% 高2 72.6% (2014年度)	小6 83.2% 中3 70.3% 高2 75.0% (2018年度)	小6 89.0% 中3 77.0% 高2 79.0% (2018年度)	C
29	授業や校務にICT ³ を効果的に活用できる教員の割合	67.6% (2013年度)	74.4% (2018年度)	77.0% (2018年度)	B
30	子どもが、自然、社会、文化などの体験をしやすい環境であると思ふ人の割合	60.8% (2014年度)	52.7% (2018年度)	65.0% (2019年度)	C
31	いじめなどの不安や悩みを身近な人などに相談する子どもの割合	小 92.0% 中 82.2% 高 83.0% (2014年度)	小 93.5% 中 88.1% 高 87.9% (2018年度)	小 95.0% 中 88.0% 高 86.0% (2018年度)	B
(3) 子育てを支える社会の形成					
32	仕事と生活の調和がとれていると思ふ人の割合	47.3% (2014年度)	47.1% (2018年度)	65.0% (2019年度)	C
33	今後の生活（経済的・子育て等）に不安のある母子・父子家庭の割合	母子 94.0% 父子 91.2% (2012年度)	母子 80.3% 父子 77.8% (2018年度)	母子 80.0% 父子 80.0% (2017年度)	B

No.	指標	当初値	現状値	目標値	評価
34	市内社会的養護体制における「家庭的養育環境」の割合	34.8% (2013年度)	70.0% (2018年度)	45.0% (2019年度)	A
35	障がいのある子どもにとって地域で暮らしやすいまちであると思う保護者の割合	41.7% (2015年度)	20.0% (2018年度)	60.0% (2019年度)	C
36	困難を有する若者が自立に向けて支援機関を利用し、職業訓練への参加や進路決定をした割合	46.5% (2013年度)	55.4% (2018年度)	60.0% (2019年度)	B

※表中「-」は、調査・集計を行っていないもの。

※「No.20 20～29歳の首都圏からの転入者数」の「首都圏」とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県を指す。

※「No.25 保育所待機児童数」の「待機児童数」は、国定義の待機児童（認可保育所等に入所申請しているが入所に至っていない児童のうち、幼稚園の一時預かりや企業主導型保育事業を利用している児童及び特定の保育所等のみ希望している児童等を除いた児童。）を指す。

※「No.27 難しいことでも、失敗を恐れずに挑戦している子どもの割合」については、文部科学省「全国学力・学習状況調査（4月実施）」の質問項目に変更及び削除があったことから、札幌市教育委員会が独自に行っている既存調査（12月実施）により対象学年を変更し、実態を把握している。

人口ビジョン編

第1章 人口ビジョン編の策定に当たって

第2章 札幌市の人口

第1節 札幌市の人口動向

第2節 将来推計人口

第3節 直近の社会変化

第3章 札幌市の人口動態の考察

第1節 札幌市の自然動態の考察

第2節 札幌市の社会動態の考察

第3節 将来人口に及ぼす自然増減の影響分析

第4章 目指すべき札幌の将来

第1章 人口ビジョン編の策定に当たって

▶ 1 策定に当たっての考え方

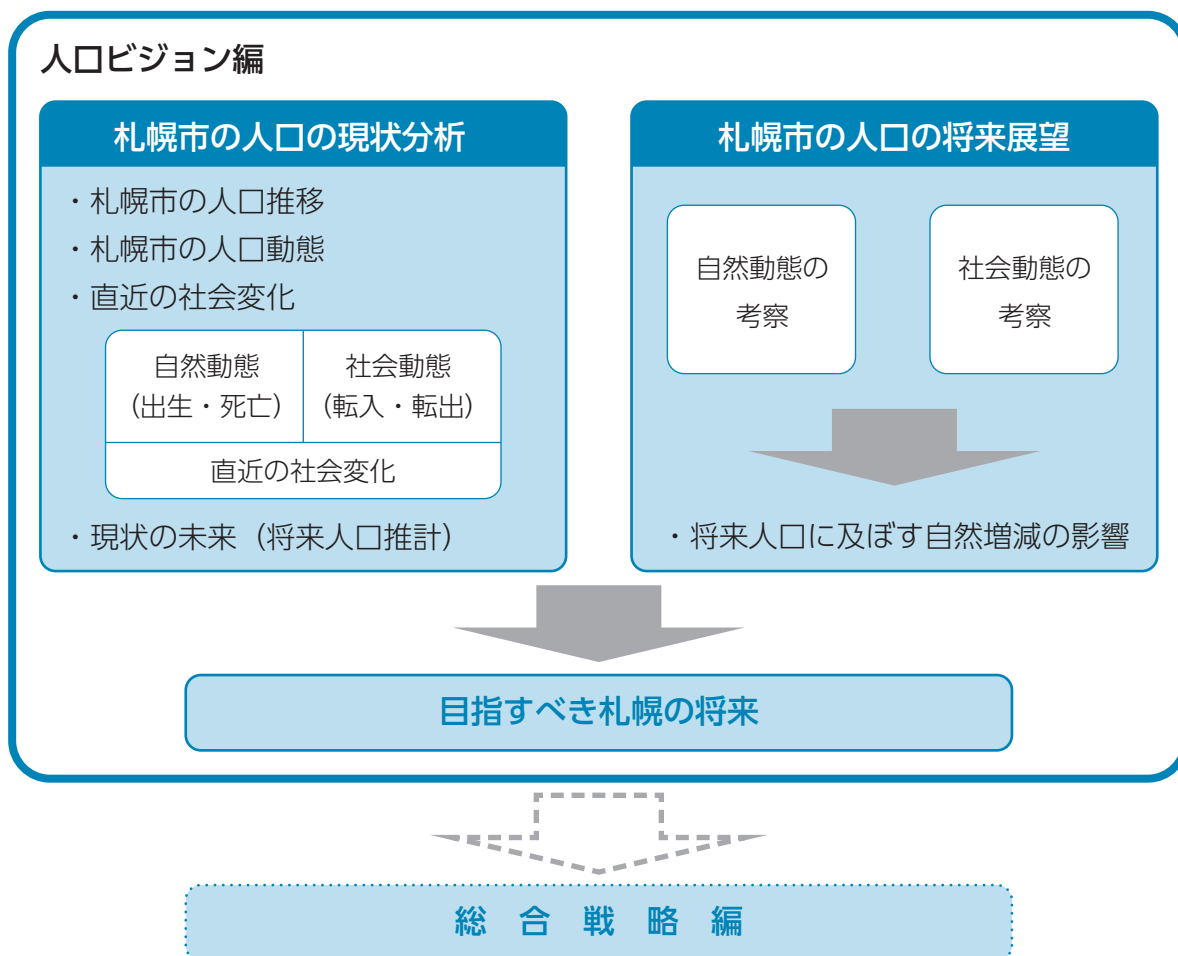
人口ビジョン編では、札幌市における人口の現状を分析し、そこから導き出される将来の人口に関して市民と認識を共有するとともに、直近の社会変化等を踏まえた新たな視点も追加し、今後、目指すべき将来の方向を提示します。

また、人口ビジョン編は、総合戦略編において、人口減少の緩和に向けて効果的な施策を企画立案する上での重要な基礎と位置づけます。

▶ 2 人口ビジョン編の対象期間

将来人口を推計した場合、今後の出生や移動の傾向に変化が生じても、その変化が総人口や年齢構成に及ぶまで数十年の長い期間を要します。そのため、人口ビジョン編における対象期間は、2060年までとし、推計に当たっては札幌市の最上位計画となる「札幌市まちづくり戦略ビジョン」策定時の考え方を踏襲します。

▶ 3 人口ビジョン編の枠組み



第2章 札幌市の人口

第1節 札幌市の人口動向

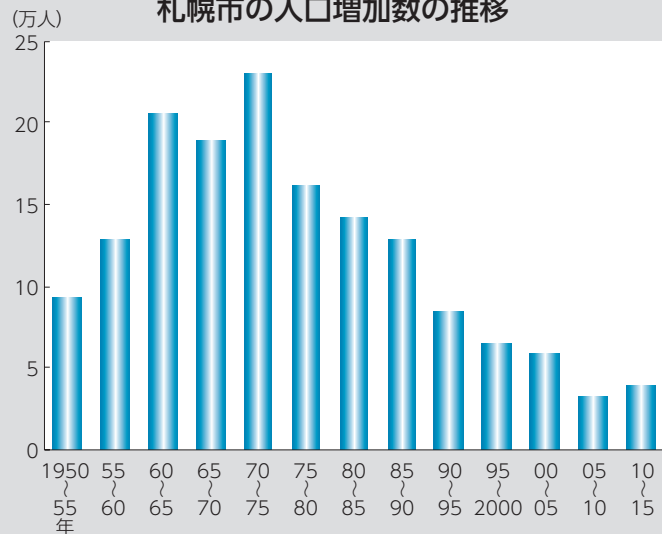
▶ 1 札幌市の人口推移

現在の市域で数値を取ることができる1950年以降の人口をみると、1950年に393,756人と40万人程度だった人口は、1960年まで緩やかな増加を続け、1960年以降は、高度経済成長期における都市部への人口集中や、エネルギー革命による産炭地からの人口流入などの影響により急激に増加し、1970年には1,010,123人と、全国で8番目の100万都市になりました。

その後の5年間（1970～1975年）の人口増加数は230,490人と20万人を超えていましたが、1975年以降は縮小が続き、1990～1995年には10万人を下回り、2005～2010年には32,682人で戦後最低の増加数となりました。2010～2015年は38,811人で、前期間より増加規模は拡大したものの、戦後2番目に小さくなっています。

このように規模は縮小しているものの、人口増加自体は続いていることから、2015年の人口は1,952,356人と、過去最多となっています。

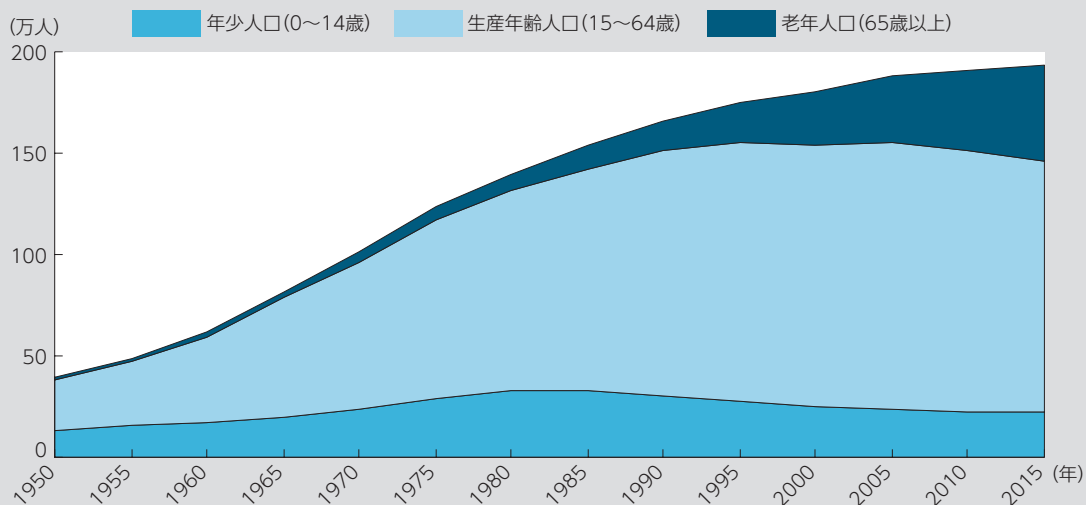
札幌市の人口増加数の推移



注：現在の市域に組替えた数値である。各年10月1日を基準とした5年間の増加数である。

<資料> 総務省「国勢調査」

札幌市の年齢（3区分）別人口の推移（各年10月1日現在）



注：現在の市域に組替えた数値である。年齢「不詳」を除く。

<資料> 総務省「国勢調査」

▶ 2 自然動態（出生、死亡）

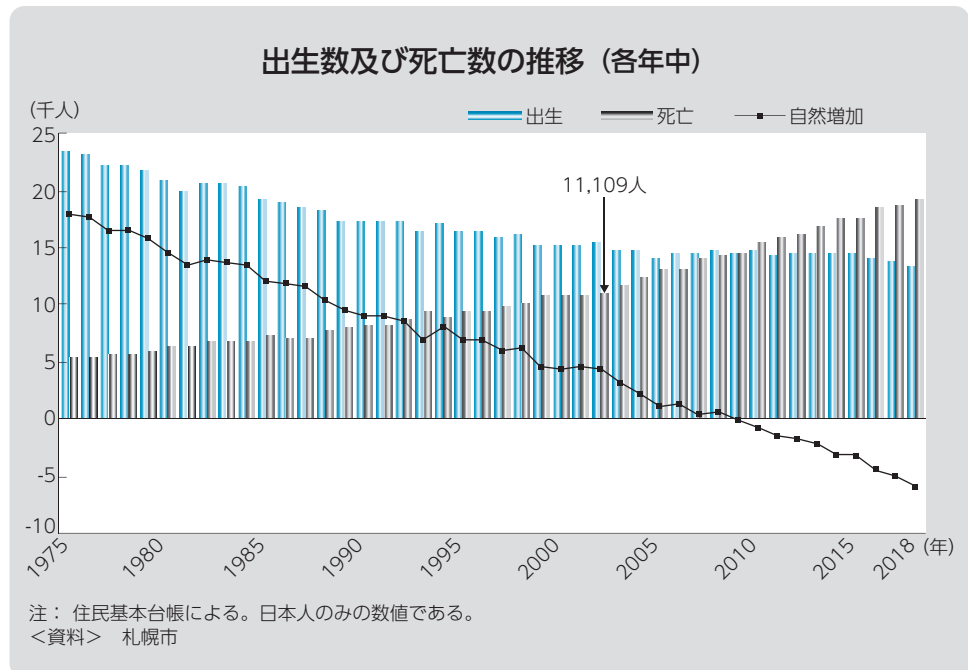
自然動態（出生、死亡）を1975年以降の住民基本台帳（過去との比較のため、2012年以降は日本人のみ。以下、同様。）でみていきます。

出生数は、1975年の23,449人から減少傾向が続き、1985年には2万人を下回りました。さらに、2003年には14,871人と1万5千人を下回り、その後は1万4千人台が続いていましたが、2017年は13,883人と1万4千人を下回り、2018年は13,314人で、2017年と比べて更に出生数は減少しています。

一方、死亡数は、1975年の5,470人から増加を続け、1998年には10,009人と、初めて1万人を超えました。その後、2002年（11,109人）以降は一貫して増加を続け、2018年には19,330人に達しています。

この結果、自然増加数（出生数－死亡数）

は1975年から縮小傾向が続き、2009年にはマイナス136人と初めて自然減少に転じました。その後、減少規模は一貫して拡大を続け、2018年にはマイナス6,016人にまで拡大しています。



▶ 3 社会動態（転入、転出）

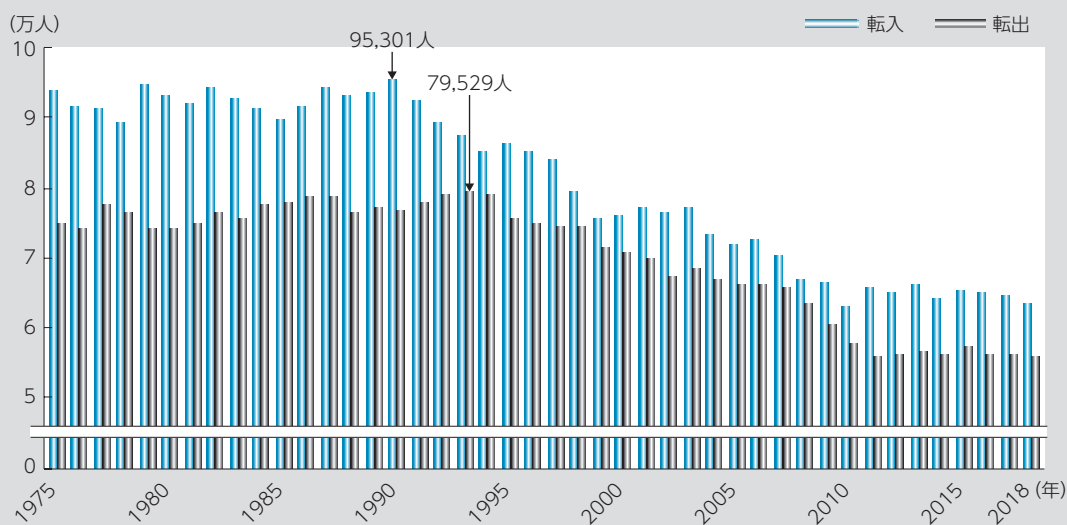
市外からの転入者数、市外への転出者数を1975年以降の住民基本台帳からみていきます。

1975年に94,096人だった転入者数は、その後も同程度で推移していましたが、1990年（95,301人）以降は減少傾向で推移し、1998年には8万人を、2008年には7万人を下回り、その後は6万人台で推移しています。

一方、1975年に75,020人だった市外への転出者数は、その後も同程度で推移していましたが、1993年（79,529人）をピークに減少傾向となり、2001年には7万人を下回りました。その後、転出者数は更に減少し、2010年以降は5万人台で推移しています。

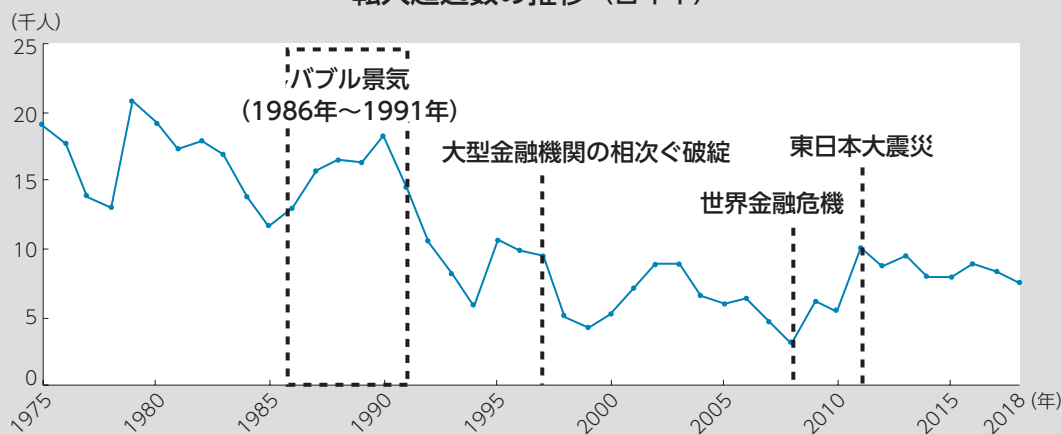
転入超過数（転入－転出）は、バブル景気後の1991年の14,449人以降大幅に縮小し、1993年に8,130人と1万人を下回りました。その後、大型金融機関の相次ぐ破綻などの社会経済情勢の影響を受けながら推移し、2008年には3,116人まで縮小しました。東日本大震災後、その規模は拡大し、2011年には10,195人と15年ぶりに1万人を超え、その後も7～9千人台で推移しています。

転入者数及び転出者数の推移（各年中）



注：住民基本台帳による。日本人のみの数値である。
 <資料> 札幌市

転入超過数の推移（各年中）



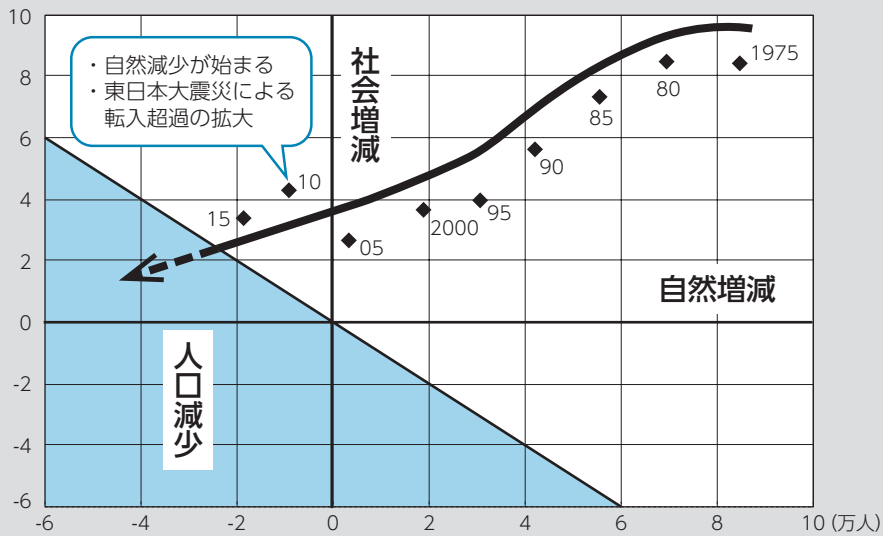
注：住民基本台帳による。日本人のみの数値である。
 <資料> 札幌市

▶ 4 札幌市の人口動向の特徴

札幌市の人口動向を自然動態及び社会動態に分けて考察します。自然動態では死亡数の増加が顕著となっていることから、2009年以降、出生数を死亡数が上回る「自然減少」となっており、これは少子高齢化の進展に伴って今後も拡大していくと考えられます。一方、縮小傾向にあるものの、社会増加（転入超過）は一貫して続いており、社会増加数が自然減少数を上回っていることから、札幌市においては現在も人口増加が続いています。

このように、現在の札幌市の人口増加は社会増加によって支えられていますが、ここ数年のうちには自然減少数が社会増加数を上回り、札幌市においても人口減少社会の到来が予想されます。

総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響



注：グラフ内の数字は基準年を表し、基準年を含めた後5年間の総計をプロットしたものである。2015年は、基準年を含めた後4年間の総計である。

<資料> 札幌市

第2節 将来推計人口

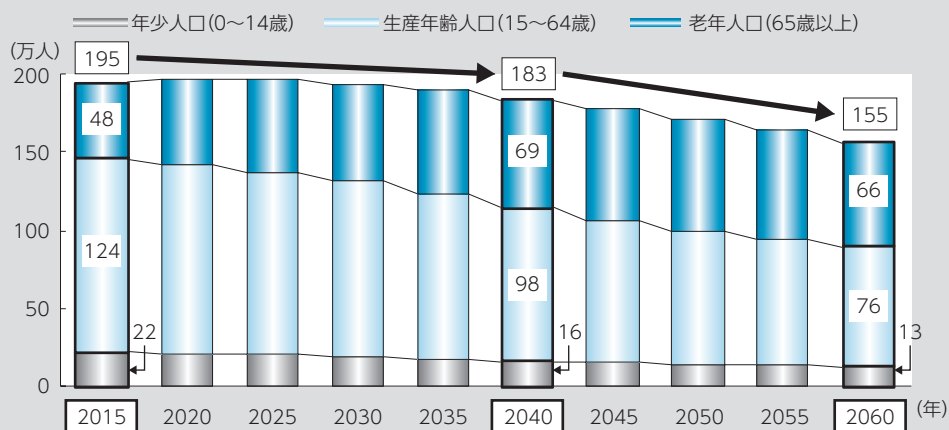
▶ 1 札幌市の将来推計人口

2015年の国勢調査結果をもとに独自に推計した将来推計人口では、札幌市の人口は、2060年には155万人になり、2015年の195万人から40万人減少することになります。

年齢別では、経済活動を主に支える生産年齢人口（15～64歳）は、2060年には76万人となり、2015年の124万人から48万人減少し、年少人口（0～14歳）は、2060年には13万人となり、2015年の22万人から9万人減少することになります。

年齢構成の推移を人口ピラミッドで見ると、2015年は男女ともに2つの山がありましたが、2060年には山が1つとなり、低年齢層はより小さくなっています。

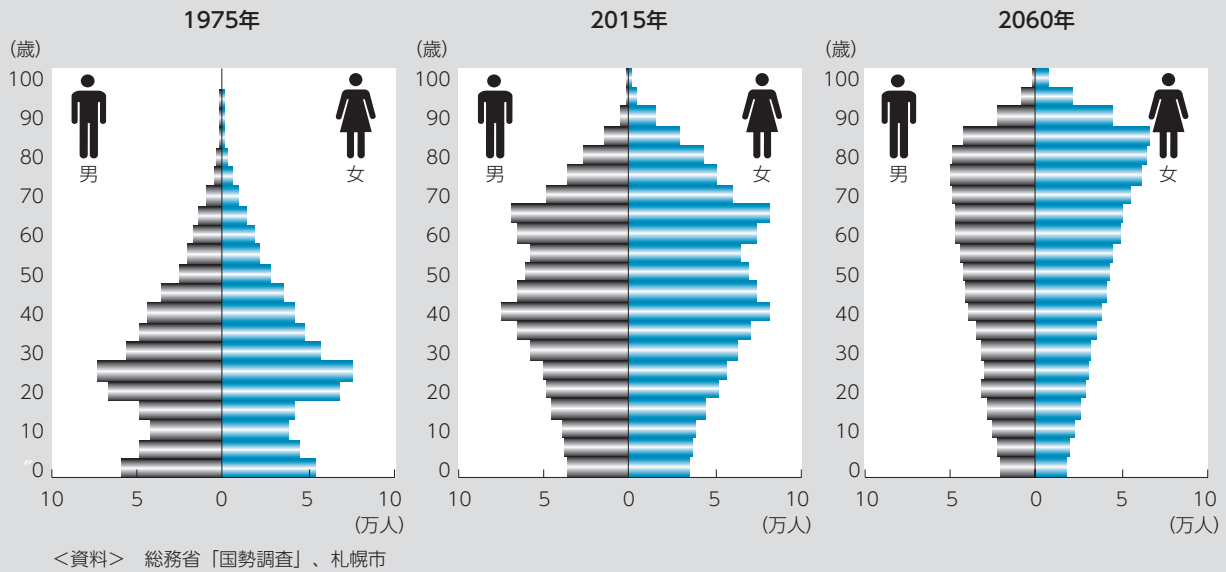
札幌市の人口の将来見通し（各年10月1日現在）



注：2015年の総数には年齢「不詳」を含む。四捨五入により合計が一致しない場合がある。

<資料> 総務省「国勢調査」、札幌市

札幌市の人口構造の変化 (各年10月1日現在)

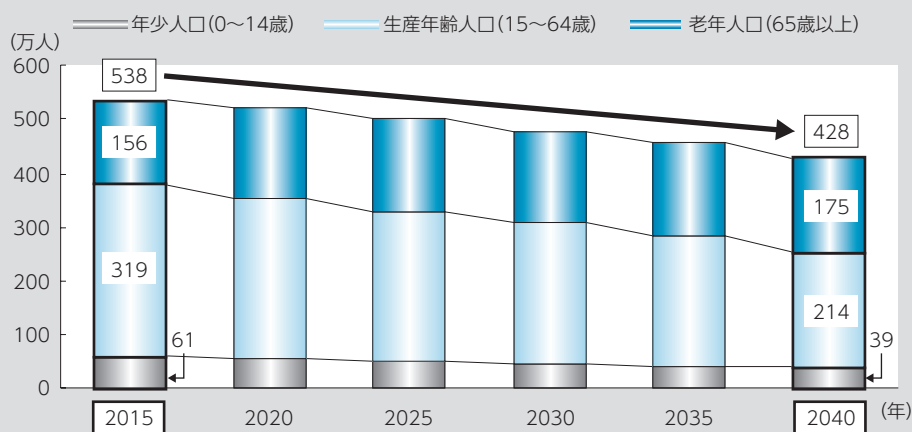


▶ 2 北海道の将来推計人口

北海道の人口は、1997年の570万人をピークとして、その後、減少が続き、2015年に538万人となりました。国の推計では、これが2040年には428万人になると予測されており、2015年と比べて110万人減少することになります。

年齢別では、生産年齢人口は、2040年には214万人となり、2015年の319万人から105万人減少し、年少人口は、2040年には39万人となり、2015年の61万人から22万人減少することになります。

北海道の人口の将来見通し (各年10月1日現在)



注：2015年の総数には年齢「不詳」を含む。四捨五入により合計が一致しない場合がある。

<資料> 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所

第3節 直近の社会変化

▶ 1 女性と高齢者の社会進出

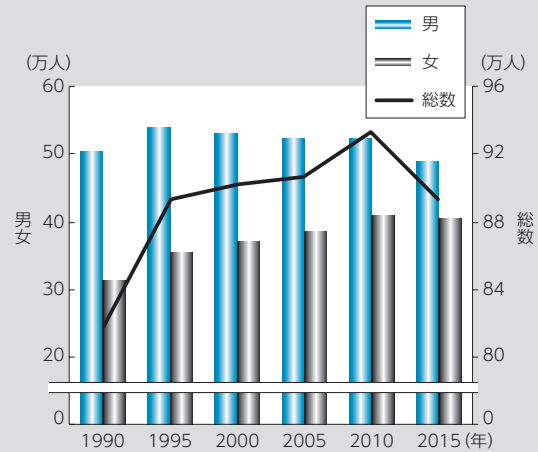
札幌市の労働力人口は1990年以降、一貫して増加を続け、2010年に93万人となりましたが、2015年は89万人と2010年と比べて4万人の減少に転じています。男女別にみると、男性は、1995年以降減少が続き、2015年には50万人を割っています。一方、女性は、増加傾向で推移しており、2010年、2015年と40万人を超えています。

また、高齢者（65歳以上）の労働力人口は、1985年の2万2千人から一貫して増加を続け、2015年は8万6千人となり、1985年と比べて4倍近くまで増加しています。

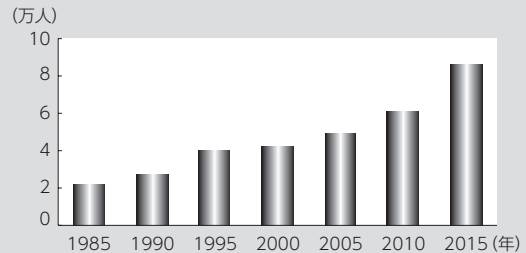
今後も生産年齢人口の減少が見込まれることから、働く意欲のある女性と高齢者の社会進出を支えるための継続した取組が必要です。

▶ 2 女性の年齢階級別労働力率の改善

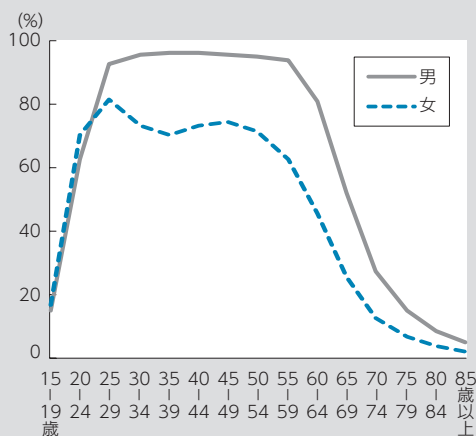
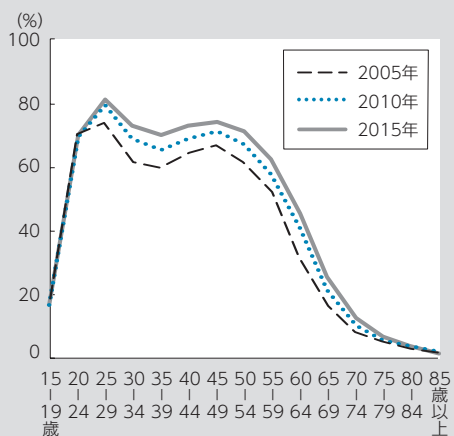
労働力率を男女、年齢別に比べると、25歳以上の年齢階級で女性が男性を下回っています。女性の年齢別労働力率の推移をみると、労働力率は大きく上昇してきているものの、未だ「M字カーブ⁶」が存在しており、女性の働きやすい環境づくりに向けた継続した取組が必要です。

男女別15歳以上労働力人口の推移
(各年10月1日現在)

<資料> 総務省「国勢調査」

高齢者の労働力人口の推移
(各年10月1日現在)

<資料> 総務省「国勢調査」

男女、年齢(5歳階級)別労働力率
(2015年10月1日現在)注：労働力状態「不詳」を除く。
<資料> 総務省「国勢調査」女性の年齢(5歳階級)別労働力率の推移
(各年10月1日現在)

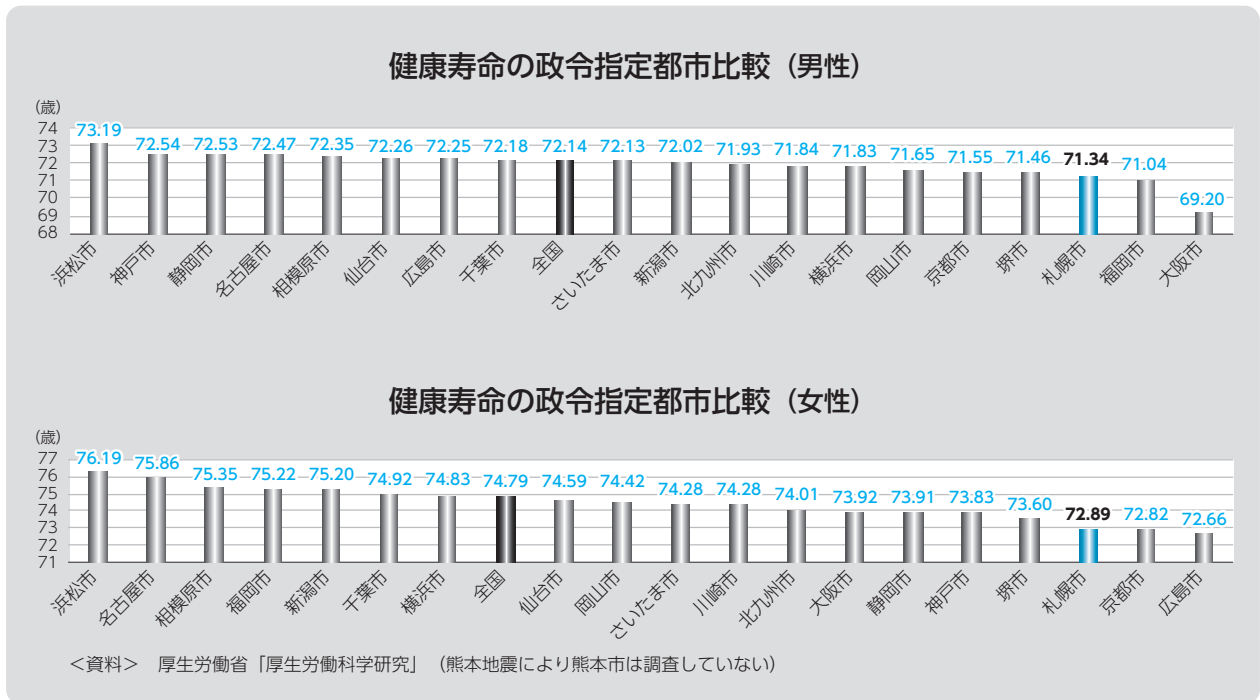
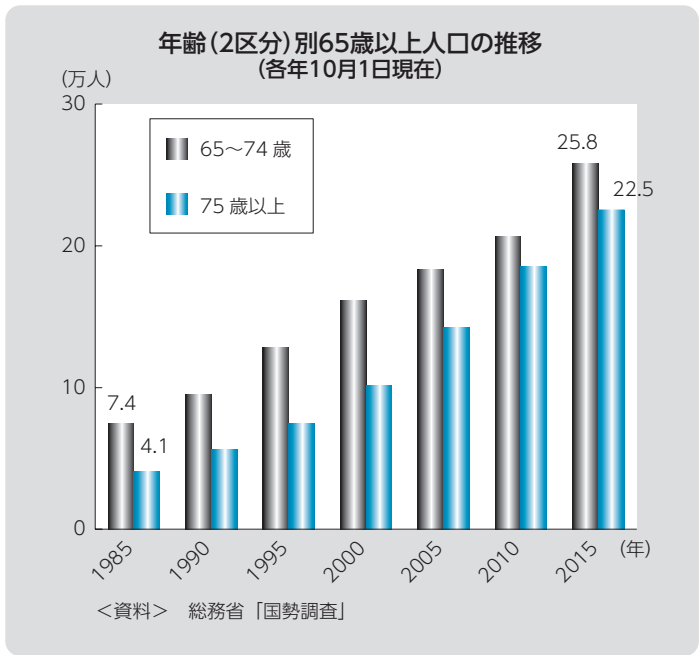
⁶ 【M字カーブ】日本における女性の年齢階級別労働力率をグラフで表したときに描かれるM字型の曲線をいう。

▶ 3 高齢化の進展と健康寿命

65～74歳人口と75歳以上人口の推移をみると、1985年から2015年で65～74歳人口は3.5倍、75歳以上人口は5.5倍に増加しています。また、近年区分間の差は小さくなってきており、将来的に75歳以上人口の方が多くなることが見込まれます。

高齢化が進展する中においても、高齢者が元気に生き生きと暮らし、生活の質を高く保つことが求められます。

しかし、札幌市において、高齢者が健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間である健康寿命は、全国平均を下回っており、政令指定都市の中でも下位に位置しています。そのため、健康寿命を延伸する取組が必要です。



▶ 4 人手不足の高まり

経営上の問題点として人手不足と回答した市内企業の割合は近年非常に高くなっており、建設業、運輸業、情報通信業では7割を超えています。また、飲食・宿泊サービス業、福祉・医療などのその他サービス業は5割を超えています。

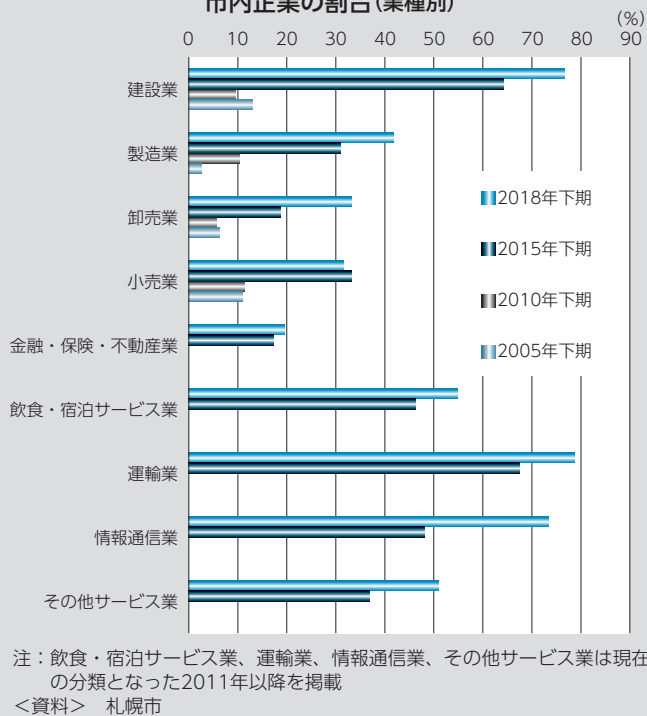
今後、老年人口や訪日外国人の増加が見込まれることから、福祉・医療・介護分野や観光分野などのサービス業の需要は更に高まることが見込まれ、人手不足の拡大が予想されます。そのため、希望がかなわず就労に至っていない方への就業支援など、人材確保に資する取組が必要です。

▶ 5 若者の所得状況の変化

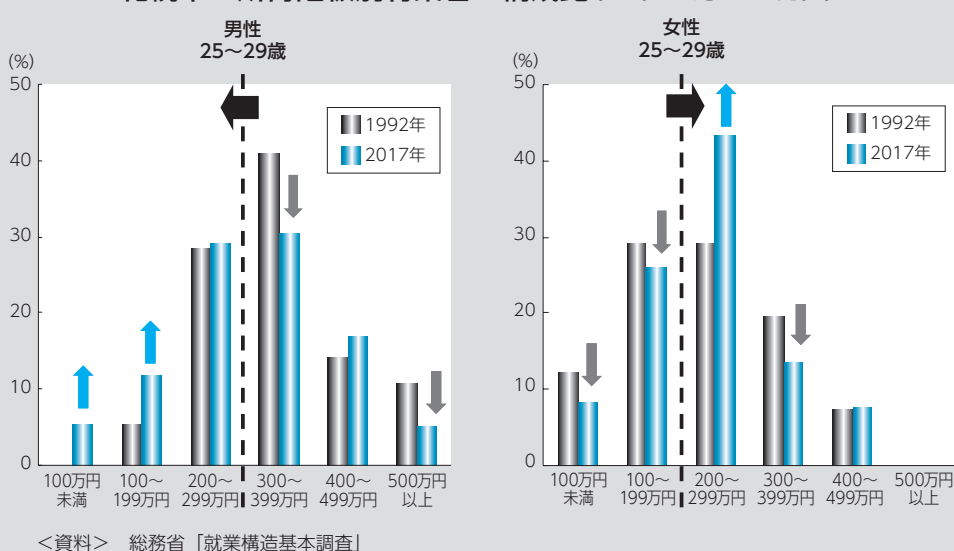
大学卒業後、就職から概ね3年以上が経過する年代である25～29歳の所得階級別有業者の構成比について、2017年とバブル景気直後の25年前（1992年）を比較すると、男性は300～399万円台の割合が大きく減少し、低い所得階級の割合が増加しています。その一方で、女性は200～299万円台の割合が大きく増加しています。また、全国と比較すると、市内の有業者は男女ともに低い所得階級の割合が高く、高い所得階級の割合が低いことがわかります。

これらの若者の所得状況は、結婚や出産・子育てに関する意識や経済的な負担感に影響を与えている可能性があるほか、転職等により給与水準の高い首都圏⁷への転出にもつながっていることが考えられます。そのため、所得の向上策や家計の負担軽減に資する取組が求められます。

経営上の問題点として人手不足と回答した市内企業の割合(業種別)

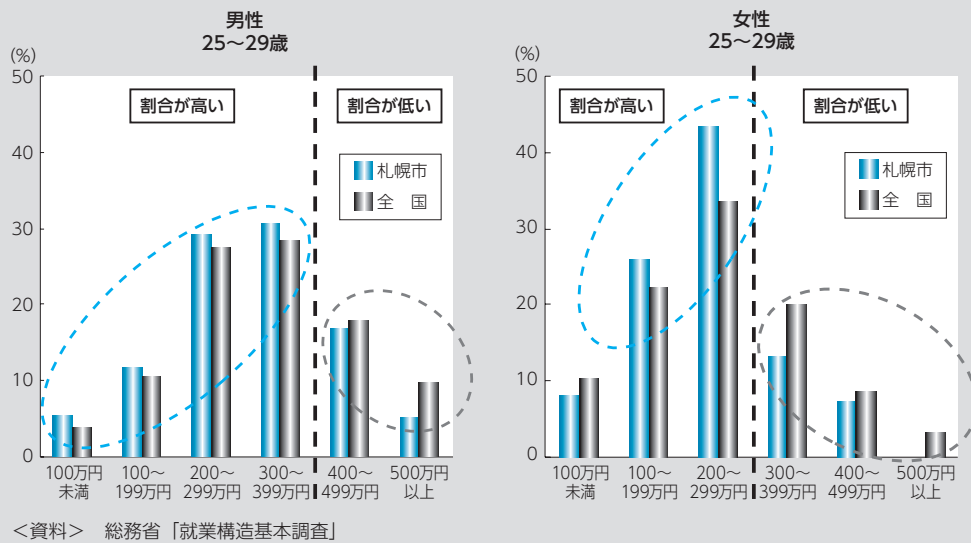


札幌市の所得階級別有業者の構成比(各年10月1日現在)



⁷ 【首都圏】ここでは埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県を指す。

札幌市及び全国の所得階級別有業者の構成比(2017年10月1日現在)

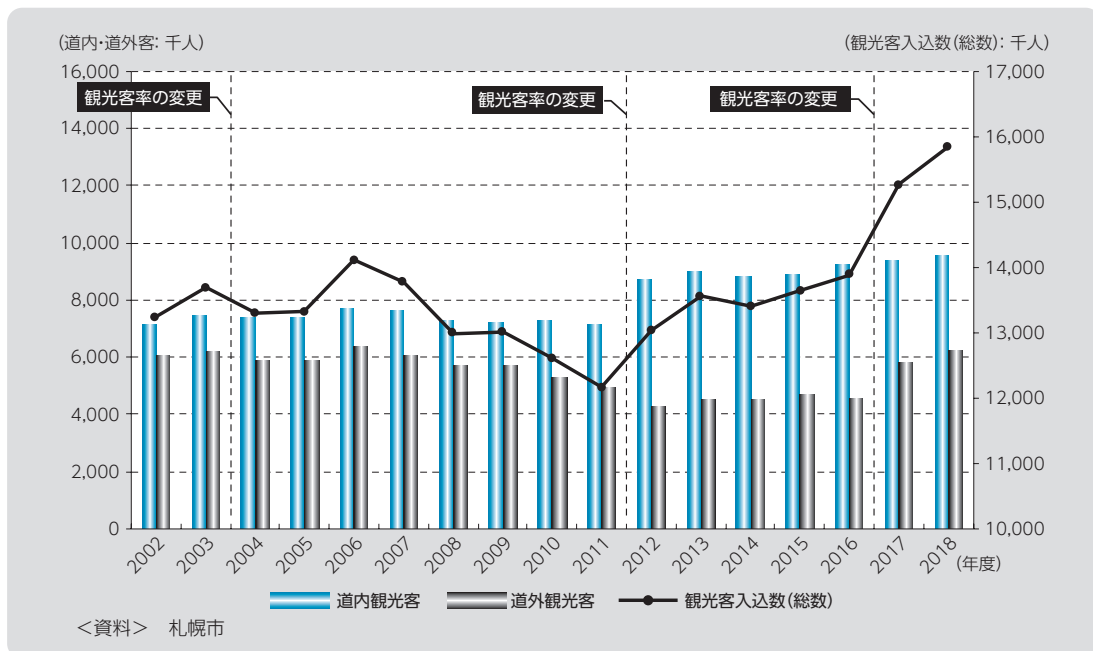


▶ 6 インバウンドの拡大と満足度の低下

札幌の観光客入込数(年間来客数)は外国人観光客数の急増によって1,500万人を超えています。外国人の宿泊者数は2018年に270万人を超え、7年連続で過去最高を更新しました。

一方、札幌観光の満足度調査の結果をみると、外国人観光客は高い満足度を維持しているものの、日本人観光客の満足度は近年やや低下傾向となっています。

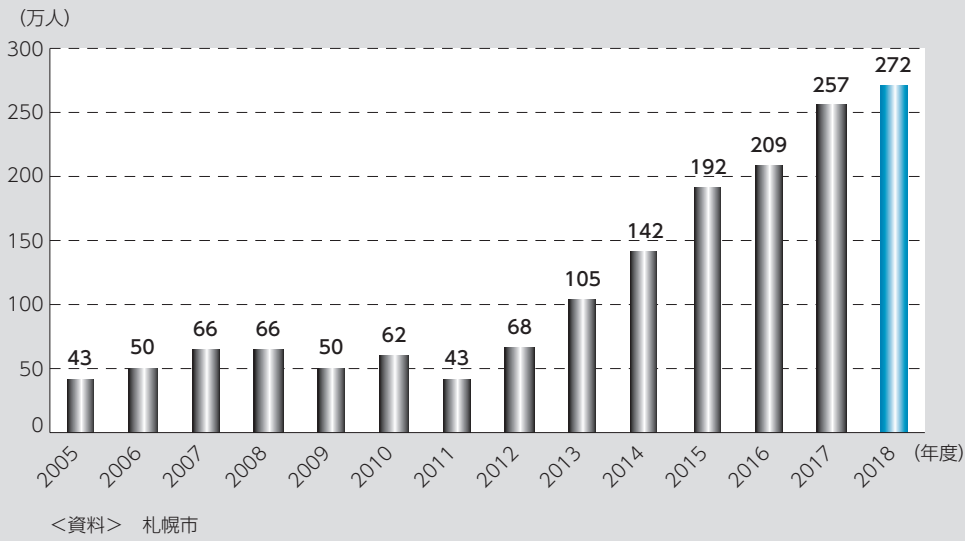
今後も、スポーツ大会などの国際イベントの開催や、大規模国際会議等のMICE⁵誘致強化に伴い、外国人観光客の増加が予想されることから、観光分野の人材育成や受入環境を更に充実させるとともに、観光客の満足度を高め再訪意欲を喚起していくために、観光コンテンツやイベントの魅力向上なども求められます。



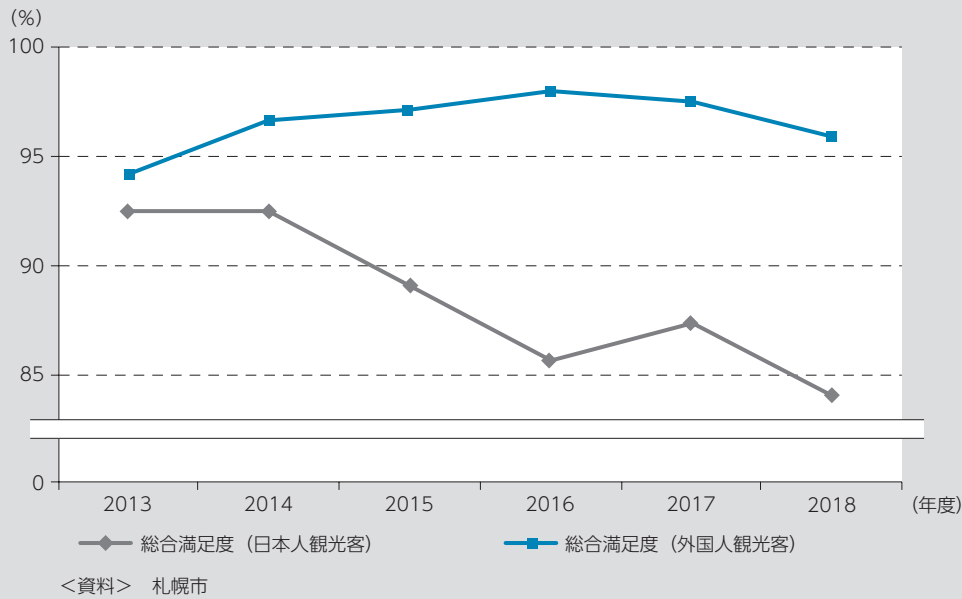
※札幌市の観光客入込数は、道内各市町村と同様に、北海道が策定する「北海道観光入込数調査要領」に基づき、各交通機関を利用した乗客数等に観光客率を乗じて算出している(観光客入込数=乗客数等×観光客率)。2004、2012、2017年度は、この観光客率の見直しを行っており、見直し前後の観光客入込数や道内外の内訳を単純比較することはできないことに留意すること。

※観光客率とは、様々な交通機関で札幌入りした入込数に占める観光客(通勤・通学やビジネスのみを目的とした訪問を除く)の割合のこと。JR・航空機・路線バス・乗用車の利用者を対象に行う居住地や来札目的などのアンケート調査の結果を基に算出している。

外国人宿泊者数の推移



札幌観光の満足度



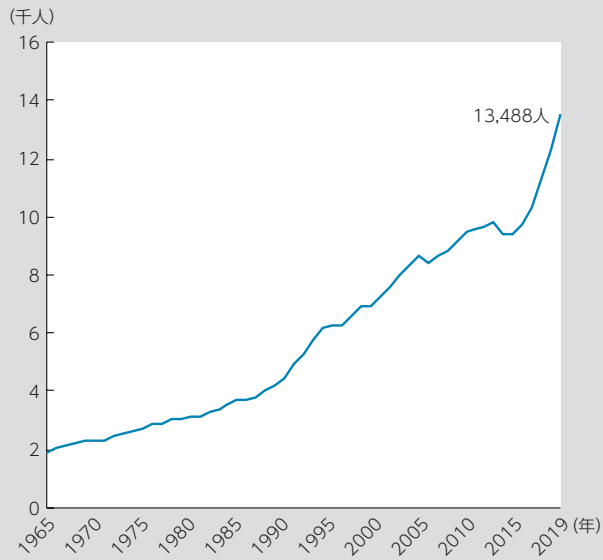
▶ 7 外国人人口の増加

札幌市の外国人人口の推移をみると、1965年以降増加傾向で推移しており、2016年には1万人を超え、2019年は13,488人となっています。

2019年の外国人人口を在留資格別にみると、留学が最も多くなっています。また、技能実習は1千人を超えています。

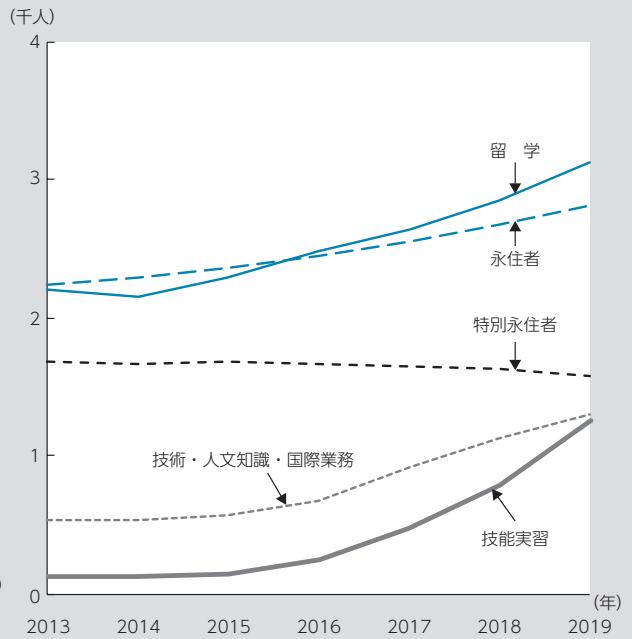
深刻な人手不足に対応するため、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人材を受け入れる新たな在留資格の創設や更なるグローバル化の影響により、今後も外国人人口の増加が見込まれることから、外国人材との共生に向けた取組が必要です。

在留外国人人口の推移 (各年1月1日現在)



注：2012年までは外国人登録、13年からは住民基本台帳による。
 なお、2012年までは前年末現在の数値である。
 <資料> 札幌市

主な在留資格別在留外国人人口の推移 (各年1月1日現在)



注：住民基本台帳による。
 <資料> 札幌市

第2期
第1章

第1期
第1章

第1章

第2章

第3章

第4章

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

資料編

第3章 札幌市の人口動態の考察

第1節 札幌市の自然動態の考察

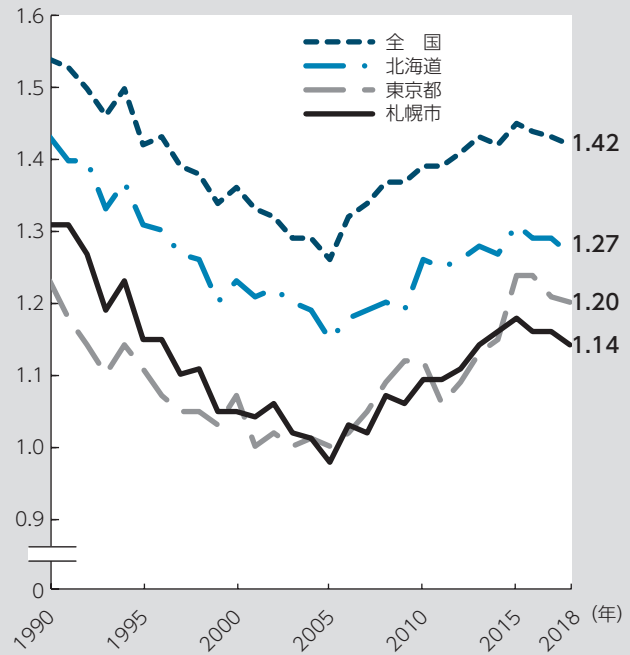
▶ 1 自然動態 (合計特殊出生率⁴)

札幌市の2018年の合計特殊出生率は1.14で、これは都道府県で最も低い東京都(1.20)を0.06ポイント下回っており、札幌市の合計特殊出生率の低さがうかがえます。

合計特殊出生率の算出に用いる年齢別出生率を5歳階級別にみると、25～39歳の年齢層が上位の3つとなっており、この年齢層の出生率が大きな影響を与えています。

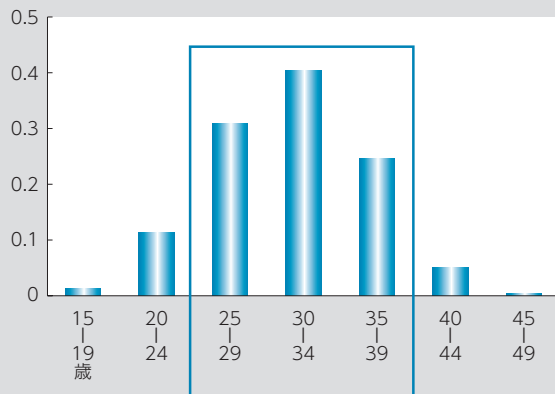
全国と比較すると、札幌市は、全ての年齢階級で全国を下回っています。特に25～39歳で全国を大きく下回っており、この年齢層が札幌市の合計特殊出生率を低位に留める要因になっていると考えられます。

全国、北海道、東京都及び札幌市の合計特殊出生率の推移



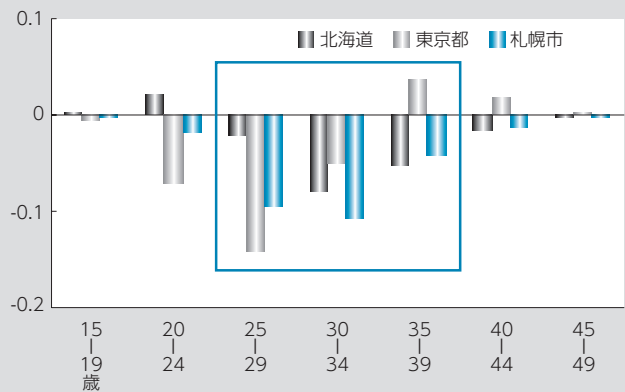
<資料> 厚生労働省「人口動態統計」、札幌市

札幌市の女性の年齢別出生率 (2018年)



<資料> 札幌市

女性の年齢別出生率の全国との格差 (2018年)



注：北海道、東京都及び札幌市の年齢別出生率から全国の年齢別出生率を差し引いた数値。

<資料> 厚生労働省「人口動態統計」、総務省「人口推計」、札幌市

北海道、東京都及び札幌市の女性の年齢別出生率の全国との格差

2018年

年 齢	年 齢 別 出 生 率				格 差		
	北海道	東京都	札幌市	全 国	北海道-全国	東京都-全国	札幌市-全国
15～19歳	0.02	0.01	0.01	0.02	0.00	△0.01	△0.00
20～24歳	0.15	0.06	0.11	0.13	0.02	△0.07	△0.02
25～29歳	0.38	0.26	0.31	0.40	△0.02	△0.14	△0.09
30～34歳	0.43	0.46	0.40	0.51	△0.08	△0.05	△0.11
35～39歳	0.24	0.33	0.25	0.29	△0.05	0.04	△0.04
40～44歳	0.05	0.08	0.05	0.06	△0.01	0.02	△0.01
45～49歳	0.00	0.00	0.00	0.00	△0.00	0.00	△0.00

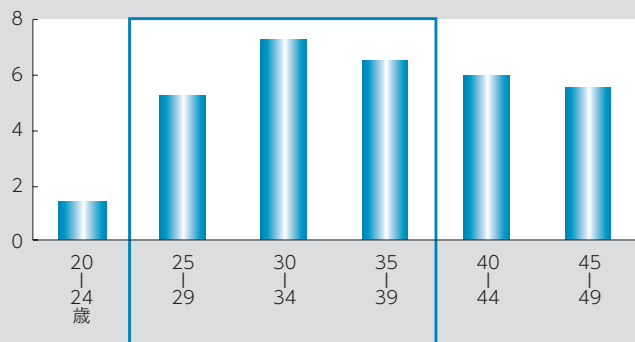
<資料> 厚生労働省「人口動態統計」、総務省「人口推計」、札幌市

▶ 2 合計特殊出生率が低位の原因（高い未婚率）

日本では嫡出子が出生の98%程度を占めており、合計特殊出生率には、女性の婚姻の有無が大きな影響を与えていると考えられます。

そこで、年齢別出生率で上位の3つとなっている25～39歳の未婚率の全国との格差をみると、すべての年齢層で全国との格差が大きくなっており、特に、30～34歳でその格差が目立っています。このように、出生率の高い年齢層において、全国と比べ未婚率が高いことが、札幌市の合計特殊出生率を押し下げる大きな要因であると考えられます。

札幌市の主な年齢別女性の未婚率の全国との格差(2015年10月1日現在)



注：札幌市の未婚率から全国の未婚率を差し引いた数値。

<資料> 総務省「国勢調査」

▶ 3 未婚者の結婚へのハードル

全国と比べ未婚率が高くなっている25～39歳の未婚者の中で、「現在交際している人と（あるいは理想的な相手が見つかった場合）1年以内に結婚するとしたら、何か障害になることがあると思いますか」との設問に対して、あると回答した方の具体的な内容をみていきます。

男性は、「結婚後の生活を維持していくための資金」が3割を超えて最も高く、次いで、「挙式の費用など結婚するための資金」、「障害になることはないと思う」が続いています。

女性は、「結婚後の生活を維持していくための資金」が男性同様最も高く、次いで、「障害になることはないと思う」、「挙式の費用など結婚するための資金」が続いています。

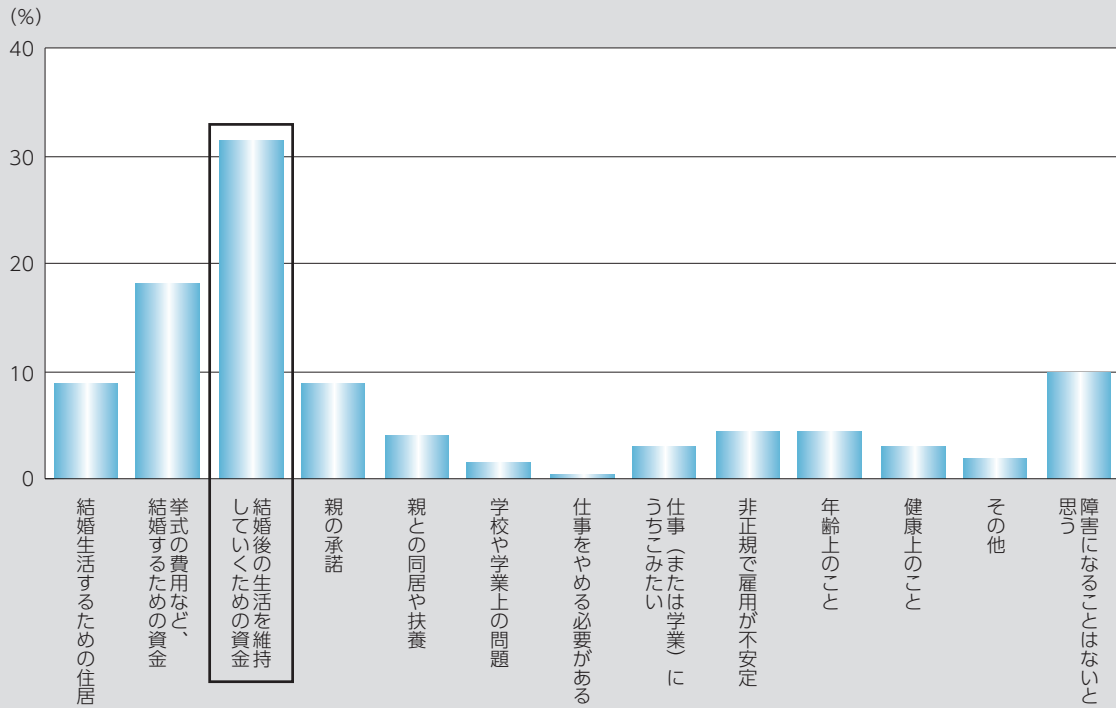
主な年齢別女性の未婚率の全国との格差

2015年10月1日現在

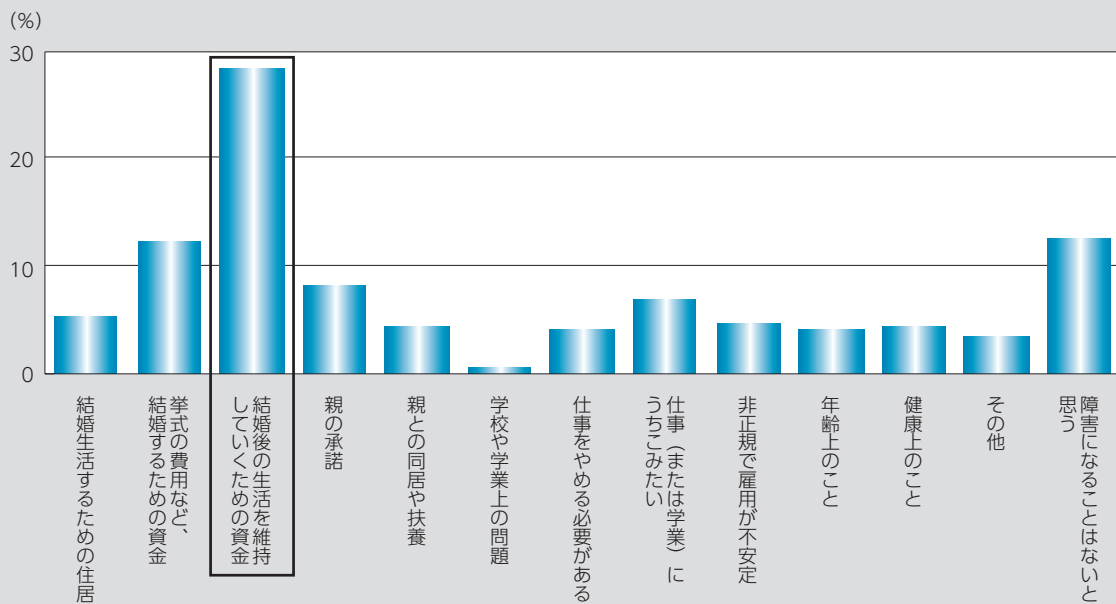
年 齢	未 婚 率 (%)		格 差
	札幌市	全 国	
総 数	27.5	23.2	4.4
20～24歳	92.8	91.4	1.4
25～29歳	66.6	61.3	5.3
30～34歳	41.9	34.6	7.2
35～39歳	30.4	23.9	6.5
40～44歳	25.3	19.3	6.0
45～49歳	21.7	16.1	5.5

<資料> 総務省「国勢調査」

25～39歳の男女別結婚への最大の障害の割合(男性)



25～39歳の男女別結婚への最大の障害の割合(女性)



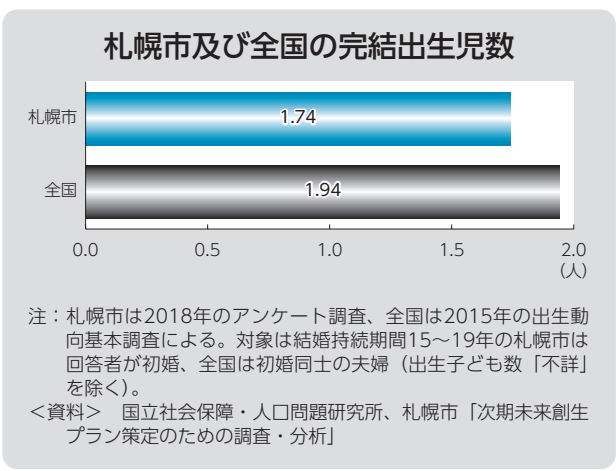
注：2018年のアンケート調査による。現在交際している人と（あるいは理想的な相手が見つかった場合）、一年以内に結婚する場合に障害と考える内容の割合。

<資料> 札幌市「次期未来創生プラン策定のための調査・分析」

▶ 4 合計特殊出生率⁴が低位の原因（少ない完結出生児数⁸）

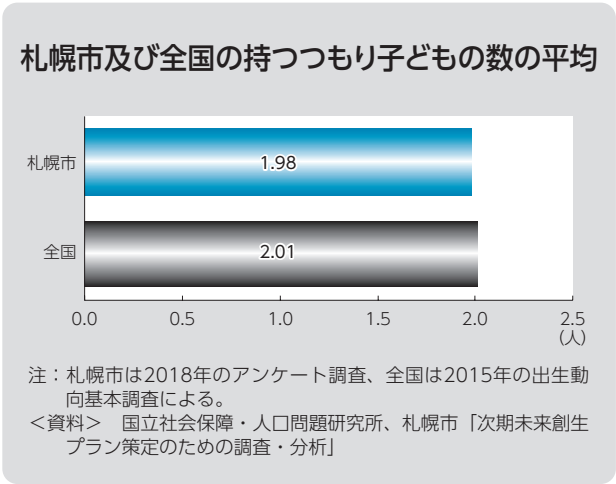
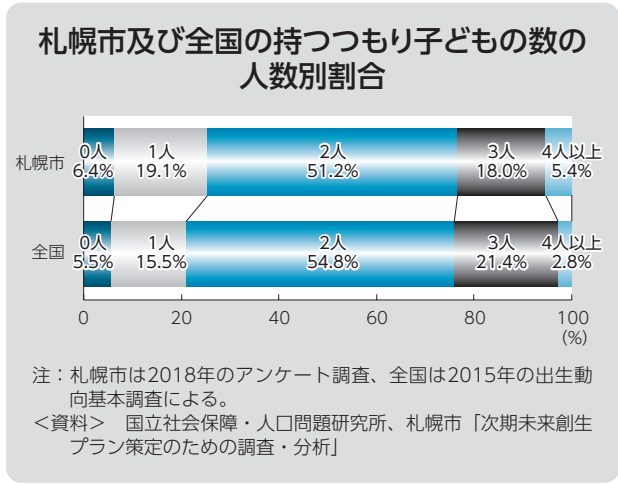
合計特殊出生率に影響を与えるもう1つの要因として、結婚した後に夫婦で何人の子どもを持つかがあげられます。

札幌市の完結出生児数は1.74人で、全国の1.94人を下回っており、完結出生児数が少ないことが出生率を押し下げている要因となっていることがわかります。



▶ 5 夫婦の子どもについての考え方

持つつもりの子どもの数の平均をみると、札幌市は1.98人で、全国の2.01人と近接しています。一方、持つつもりの子どもの数を札幌市と全国の人数別割合からみると、1人以下では、全国が20%程度であるのに対し、札幌市は25%を超えています。また、2～3人では全国より割合が低くなっています。



▶ 6 持つつもりの子どもの数が持てない場合の理由

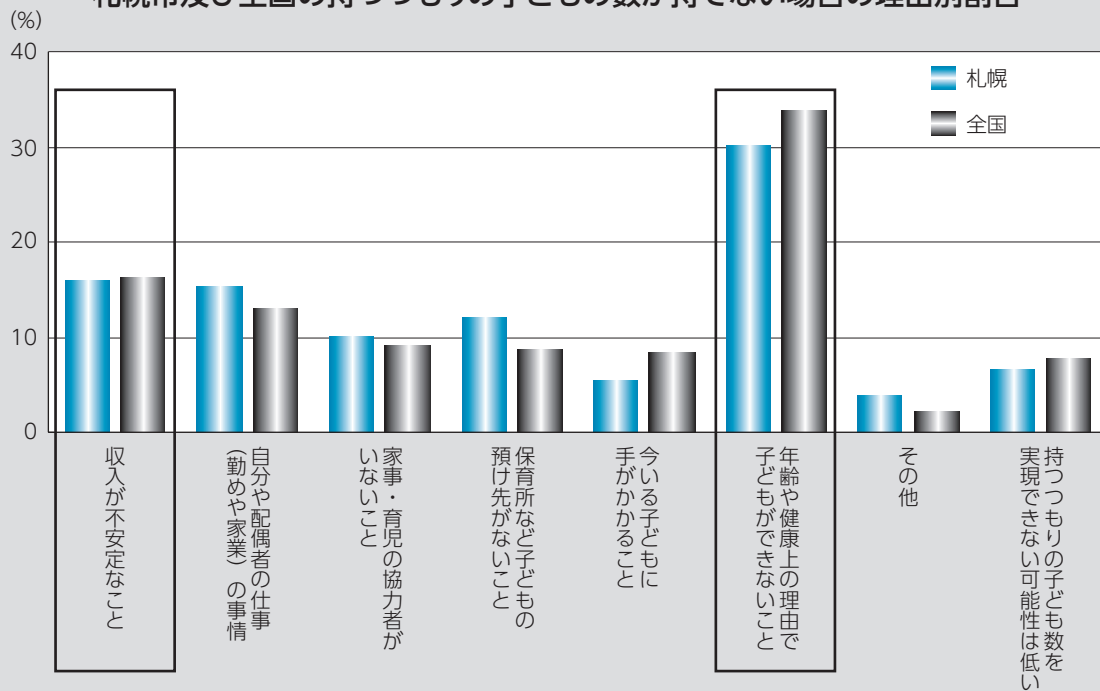
持つつもりの子どもの数が結果的に持てない場合の理由別割合をみると、全国同様に「年齢や健康上の理由で子どもが出来ないこと」が最も高く、次いで、「収入が不安定なこと」となっています。

特に、「年齢や健康上の理由」は3割となっており、これは年齢が上がるにつれて出産に伴うリスクが上昇することや、不妊に対する心配などが影響しているものと考えられます。

そのほかの理由として、「自分や配偶者の仕事の事情」、「家事・育児の協力者がいないこと」及び「子どもの預け先がないこと」があげられており、札幌市民が育児と仕事の両立に不安を感じていることがうかがえます。

⁸ 【完結出生児数】夫婦が結婚後、十分に時間が経過して、もはや子どもを生まなくなった時点の子ども数。わが国の場合、結婚から15年を経過すると追加出生がほとんどみられなくなるので、出生動向基本調査では結婚持続期間15～19年の夫婦の平均出生児数を完結出生児数としている。

札幌市及び全国の持つつもりの子どもの数が持てない場合の理由別割合



注：札幌市は2018年のアンケート調査、全国は2015年の出生動向基本調査による。複数回答、不詳は含まない。今後1人以上の追加の子どもを持つつもり夫婦に、持つつもりの子どもの数が結果的に持てないとしたときに考えられる理由の割合。対象は、札幌市は回答者が初婚の男女、全国は初婚どうしの夫婦で回答者が女性。
 <資料> 国立社会保障・人口問題研究所、札幌市「次期未来創生プラン策定のための調査・分析」

▶ 7 晩婚化・晩産化

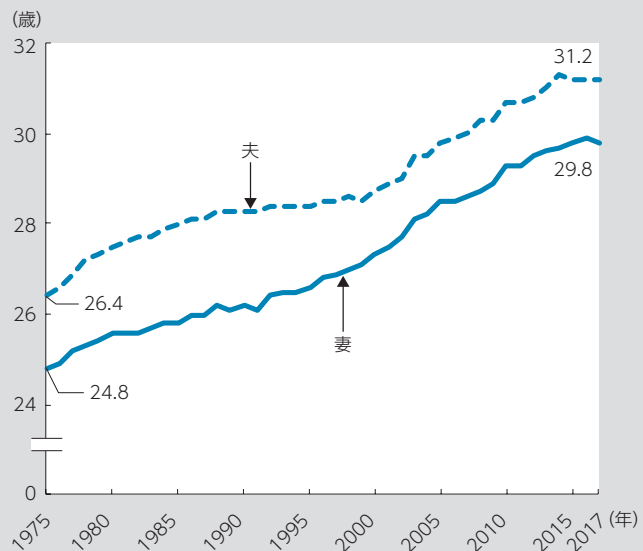
札幌市の1975年以降の平均初婚年齢の推移をみると、夫は1975年の26.4歳から2017年の31.2歳、妻は1975年の24.8歳から2017年の29.8歳となっており、ともに5歳程度上昇していることがわかります。

次に、第1子出生時の母の平均年齢をみると、1995年の27.7歳以降上昇傾向が続き、2010年に30.1歳と30歳を超え、2017年には30.9歳となっています。

さらに、母の年齢（10歳階級）別に第1子出生数の割合の推移をみると、1975年当時は「20歳代」が90.1%、「30歳代」が8.1%と「20歳代」が大きく上回っていましたが、その後「20歳代」は低下傾向、「30歳代」は上昇傾向で推移し、2010年に初めて「20歳代」を上回り、2017年には5割を超えています。

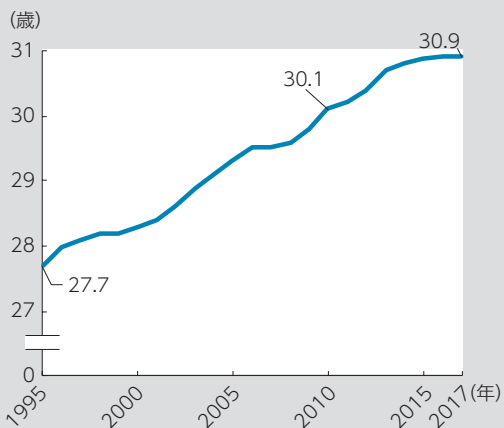
これらのことから、持つつもりの子どもの数が持てない場合の理由に「年齢や健康上の理由」をあげる人が最も多い要因の1つとして、晩婚化・晩産化が影響していることがうかがえます。

夫・妻別平均初婚年齢の推移(各年中)



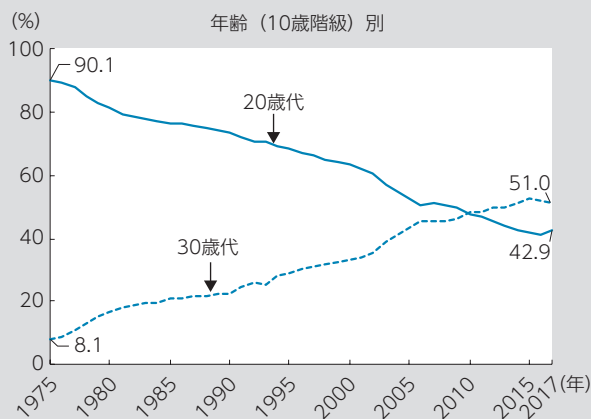
<資料> 厚生労働省「人口動態統計」

第1子出生時の母の平均年齢(各年中)



<資料> 厚生労働省「人口動態統計」

母の年齢別第1子出生数の割合の推移(各年中)



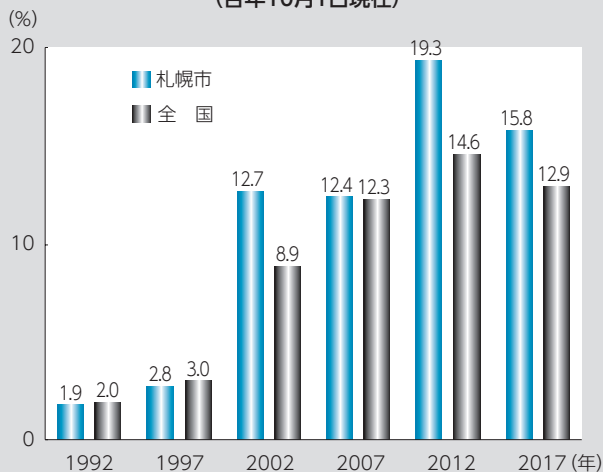
<資料> 札幌市

8 就業構造

持つつもりの子どもの数が持てない場合の理由として「収入が不安定なこと」をあげる人が多く、その背景の1つとして非正規での就業が考えられます。

そこで、札幌市と全国就業状態について、25～39歳をみると、男女ともに全国と比較して非正規の職員・従業員の割合が高い傾向にあることがわかります。

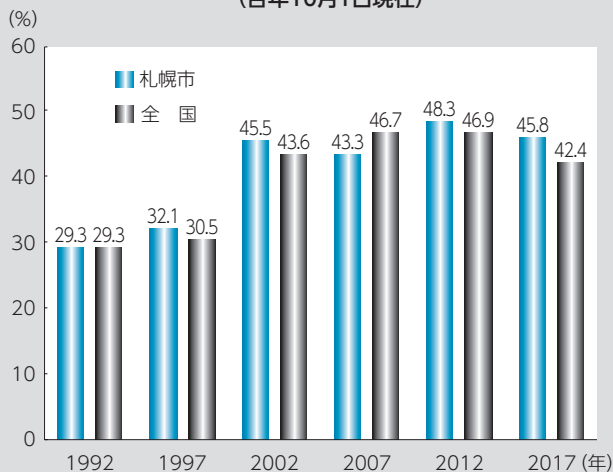
札幌市及び全国における25～39歳の雇用者に占める非正規の職員・従業員の割合の推移(男性)
(各年10月1日現在)



注：役員を含む。また、1997年までは、「パート」、「アルバイト」の合計である。

<資料> 総務省「就業構造基本調査」

札幌市及び全国における25～39歳の雇用者に占める非正規の職員・従業員の割合の推移(女性)
(各年10月1日現在)



注：役員を含む。また、1997年までは、「パート」、「アルバイト」の合計である。

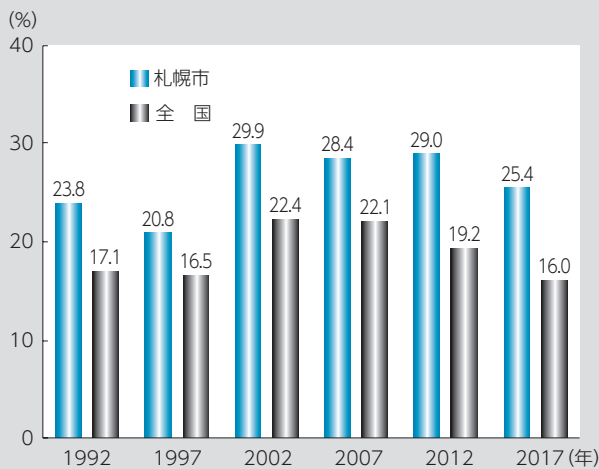
<資料> 総務省「就業構造基本調査」

9 長時間労働

持つつもりの子どもの数が持てない場合の理由として「自分や配偶者の仕事(勤めや家業)の事情」、「家事・育児の協力者がいないこと」があげられており、その背景の1つとして、長時間労働が考えられます。

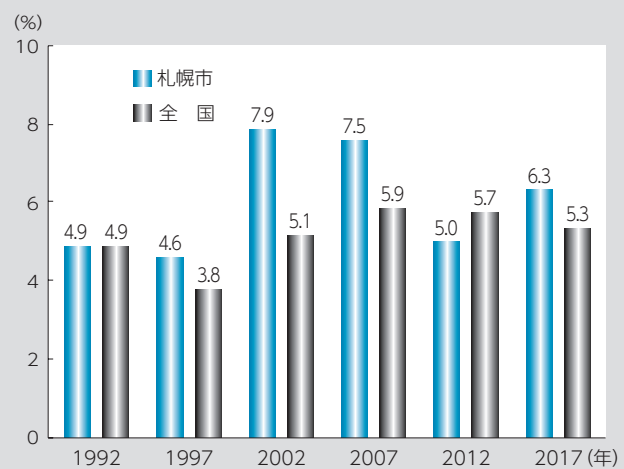
そこで、札幌市の有業者の労働時間をみると、男女ともに全国と比較して長時間労働の傾向にあることがわかります。

札幌市及び全国における25～39歳の週間就業時間が60時間以上の有業者割合の推移(男性)
(各年10月1日現在)



注：年間就業日数200日以上の有業者の数値である。
＜資料＞ 総務省「就業構造基本調査」

札幌市及び全国における25～39歳の週間就業時間が60時間以上の有業者割合の推移(女性)
(各年10月1日現在)



注：年間就業日数200日以上の有業者の数値である。
＜資料＞ 総務省「就業構造基本調査」

第2節 札幌市の社会動態の考察

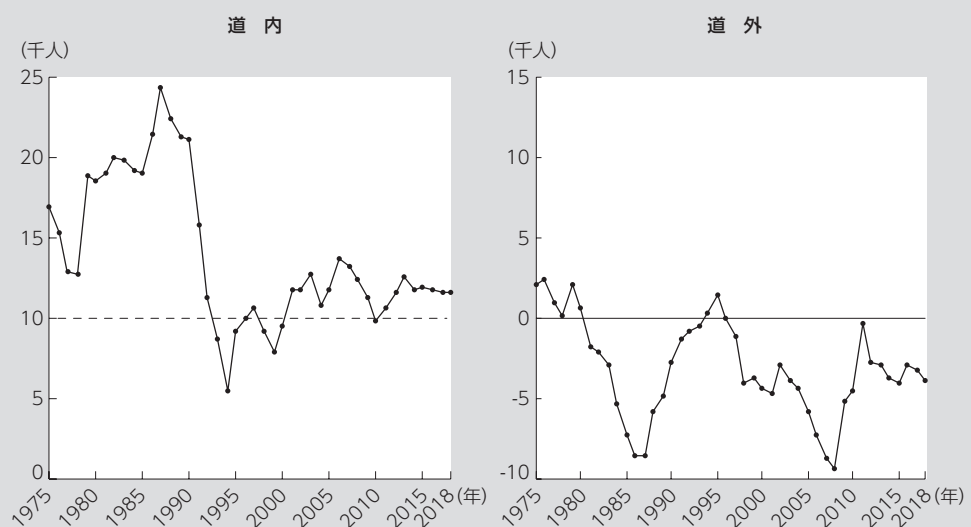
▶ 1 社会動態 (転入超過数)

市外からの転入超過数を道内・道外別にみると、道内との関係は一貫して転入超過となっており、その規模は2001年以降、1万～1万3千人程度で推移しています。

道外との関係は1997年以降一貫して転出超過が続いており、2008年には1975年以降最大の転出超過となりました。その後、転出超過規模は縮小に転じ、2011年には東日本大震災の影響により1千人を下回る規模にまで縮小しましたが、それ以降は緩やかに拡大が続いています。

このように、道内との関係は、一貫して転入超過、道外との関係は、1997年以降転出超過が続いていることがわかります。

道内・道外別転入超過数の推移(各年中)



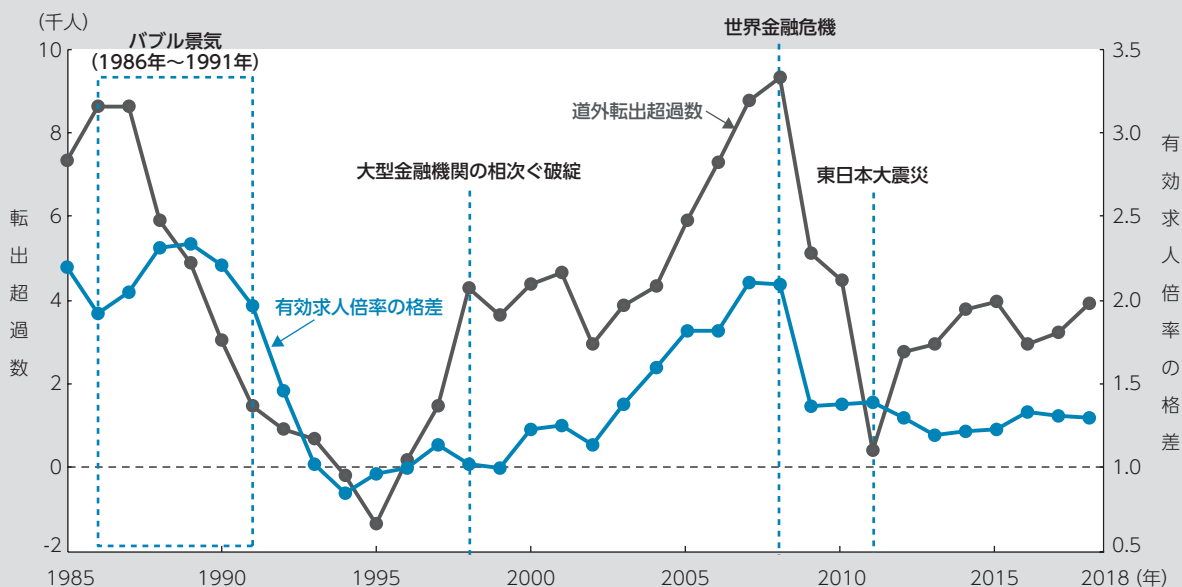
注：住民基本台帳による。日本人のみの数値である。
＜資料＞ 札幌市

▶ 2 社会動態と求人倍率

1985年から2018年までの札幌市の道外転出超過数と、札幌市と南関東地域との有効求人倍率格差の推移をみると、有効求人倍率格差が大きくなると、札幌市からの道外転出超過数も増加している傾向がわかります。

このことから、有効求人倍率格差と道外転出超過数には、一定の相関があることがうかがえます。

札幌市の道外への転出超過数と南関東地域と札幌市の有効求人倍率格差の推移



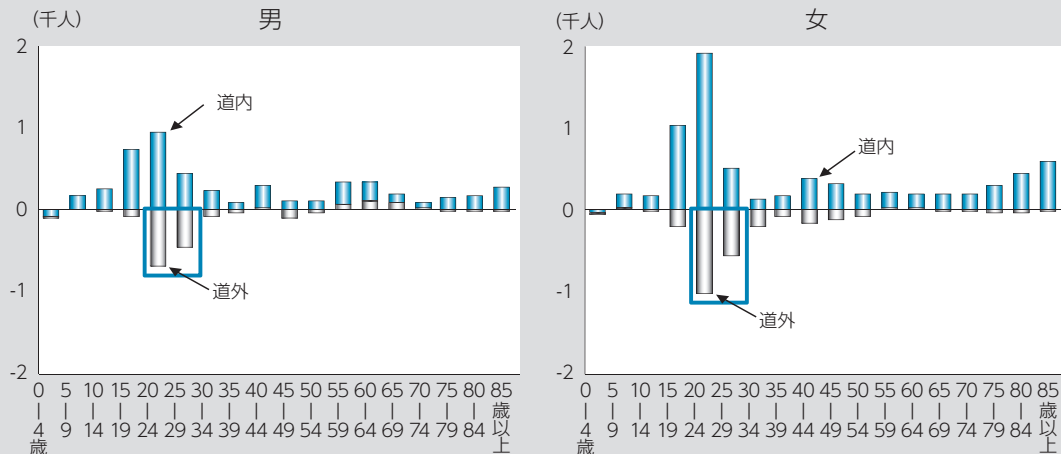
注：転出超過数は住民基本台帳による日本人のみの各年中の数値、有効求人倍率は年度平均の数値である。南関東地域は、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県である。
札幌市には、北広島市、石狩市（浜益区を除く）、当別町の数値を含む。有効求人倍率の格差は、南関東地域の有効求人倍率／札幌市の有効求人倍率で算出した。
<資料> 厚生労働省「職業安定業務統計」、札幌市

▶ 3 年齢別移動状況

2018年の道内・道外別転入超過数を年齢、男女別にみると、道内は、男女とも15～24歳で大幅な転入超過となっており、特に女性の20～24歳の転入超過が目立っています。

道外は、男女とも20～29歳で大幅な転出超過となっており、転出先のほとんどは首都圏⁷となっています。

男女、道内・道外、年齢(5歳階級)別転入超過数(2018年中)



注：住民基本台帳による。日本人のみの数値である。
 <資料> 札幌市

▶ 4 主な理由別移動状況

男女とも大幅な道外転出超過となった20～29歳について、さらに、道内・道外、男女、移動理由別にみていきます。

道内で転入超過となっている移動理由は、男女とも、「就職」や「転職」などの職業的理由が多くなっています。

道外で転出超過となっている移動理由は、女性は「転勤」や「就職」が多く、男性は「就職」が最も多くなっています。

「就職」が多い理由としては、市内の大学等を卒業して道外企業に就職する人が多いことによるものと考えられます。

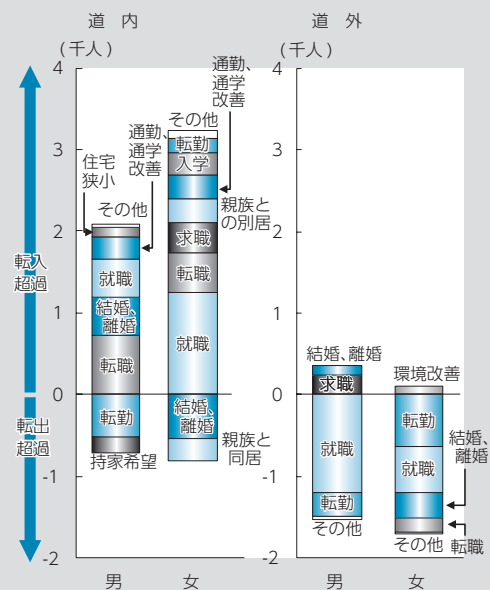
▶ 5 大学・大学院卒業後の就職地

ここでは、20～29歳の男女ともに道外転出超過の主な移動理由となっている「就職」について、この年齢層が多く含まれると考えられる市内の大学・大学院卒業後の就職地をみていきます。

2018年3月に市内の大学・大学院を卒業した者の就職地を文系・理系⁹別にみると、道外を就職地としている割合は、文系が3割となっているのに対し、理系では5割以上を占めています。

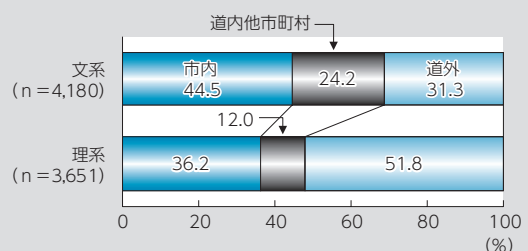
⁹【文系・理系】文系は、人文科学系、社会科学系（未来デザイン学部を除く）、教育系、芸術系（芸術学部）、その他（国際広報メディア研究科、国際広報メディア・観光学院）の各学科・専攻分野を指す。理系は、理学系、工学系、農学系、保健系、家政系、社会科学系（未来デザイン学部）、芸術系（デザイン学部）、その他（生命科学院、デザイン研究科）の各学科・専攻分野を指す。

道内・道外、男女、移動理由別20～29歳の転入超過数(2018年中)



注：住民基本台帳による転入・転出者数（日本人のみ）と「札幌市人口移動実態調査」結果を用いて算出した推計値である。
 <資料> 札幌市

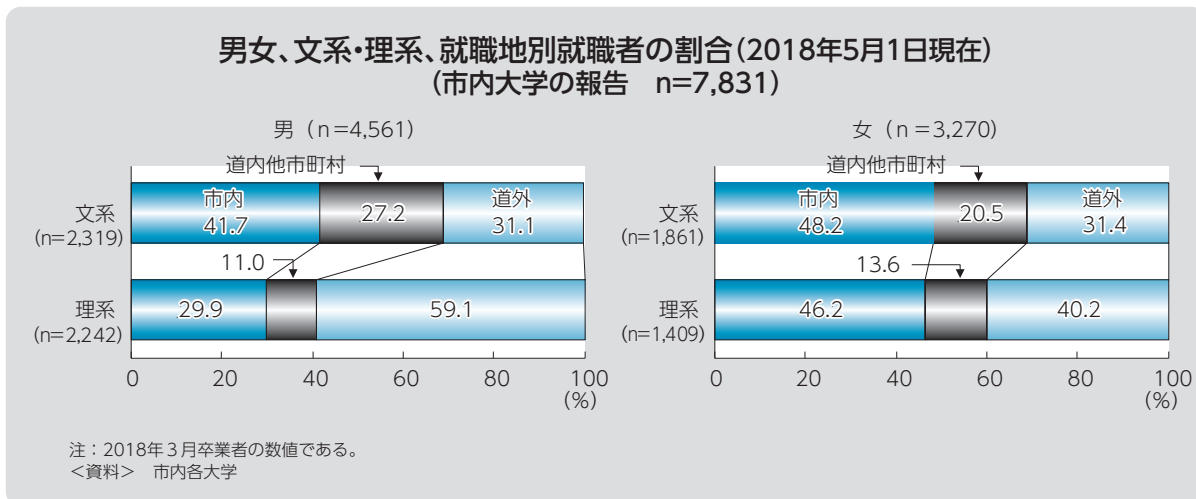
文系・理系、就職地別就職者総数の割合(2018年5月1日現在)(市内大学の報告 n=7,831)



注：2018年3月卒業者の数値である。
 <資料> 市内各大学

文系・理系別卒業者をさらに男女別にみると、男性で道外を就職地としている割合は、文系が3割であるのに対し、理系は6割近くとなっており、理系の半数以上が道外を就職地としていることがわかります。また、女性で道外を就職地としている割合でも、理系が文系を10ポイント上回り、4割となっています。

このように、男性で理系の大学・大学院を卒業した卒業者の半数以上が、道外を就職地として札幌市から転出していることがうかがえます。

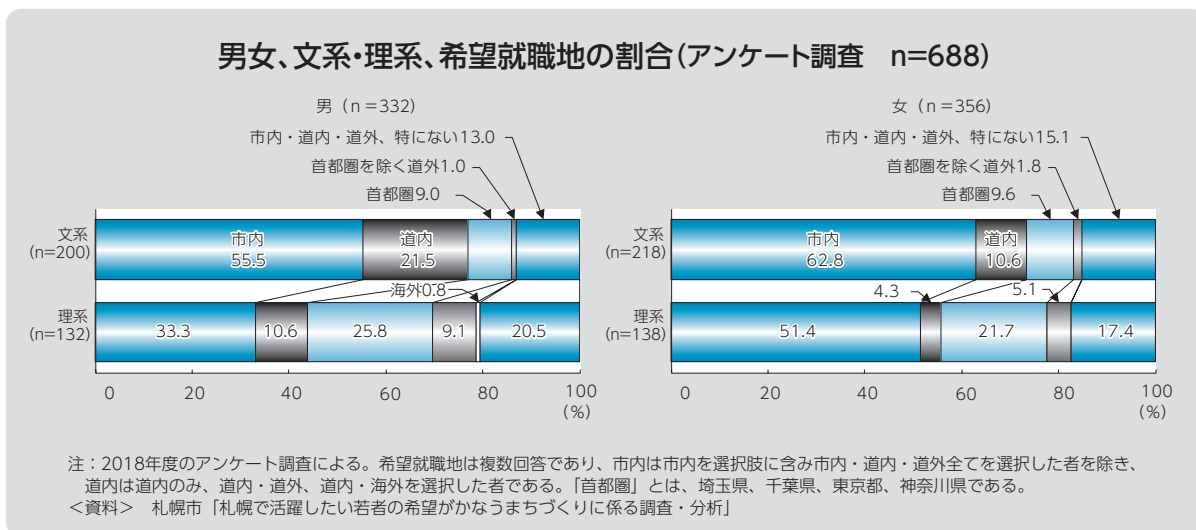


▶ 6 就職地に対する学生意識

次に、学生の道外転出の背景となる希望就職地をみていきます。

男女ともに文系は、「札幌市内」、「札幌市以外の道内」を希望する割合が7割を超えており、地元就職志向が高くなっています。一方、「首都圏」 「首都圏を除く道外」のみを希望する割合が1割、就職地にこだわらない学生が男女とも1割強となっています。理系は希望就職地として道外のみを希望する割合は、男女とも3割前後、就職地にこだわらない学生が男女とも2割程度となっています。

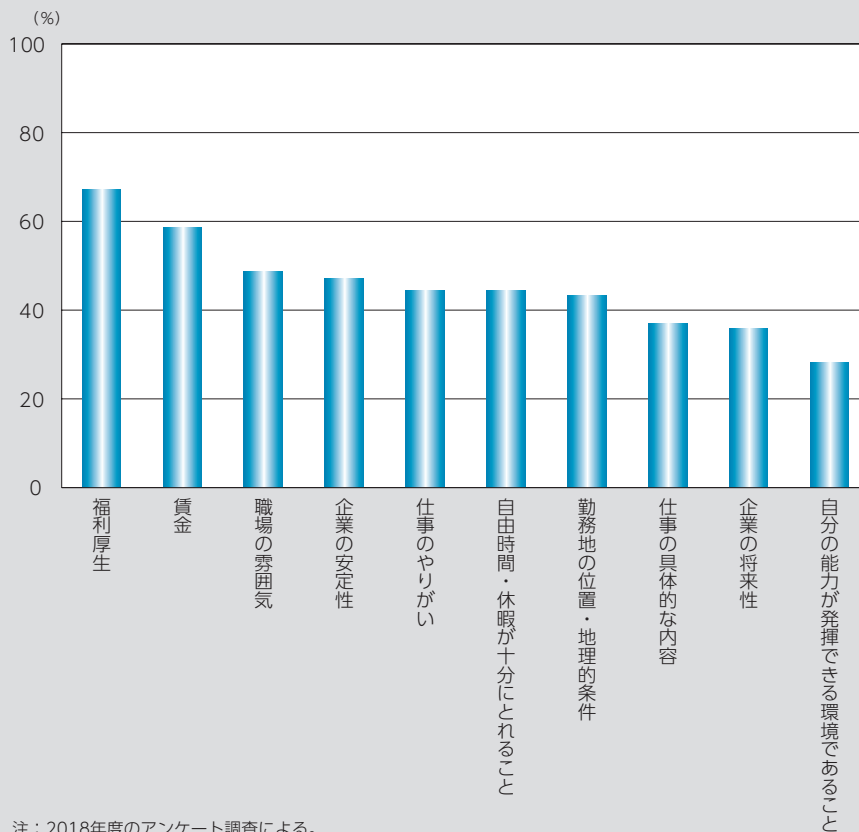
調査対象者の数が異なることに留意が必要ですが、前述の卒業後の就職地別割合と比較すると、文系は地元就職志向が強いものの、希望がかなっていない、また、文系理系ともに、就職地にこだわらない学生の多くが道外企業を選んでいることがうかがえます。



▶ 7 就職先について重視すること

就職先について重視することをみると「福利厚生」が6割を超えて最も高く、「賃金」も6割近くとなっており、経済的な要素を重視していることがうかがえます。次いで、「職場の雰囲気」、「企業の安定性」、「仕事のやりがい」が続いています。

就職先について重要視すること(アンケート調査 n=688)



注：2018年度のアンケート調査による。

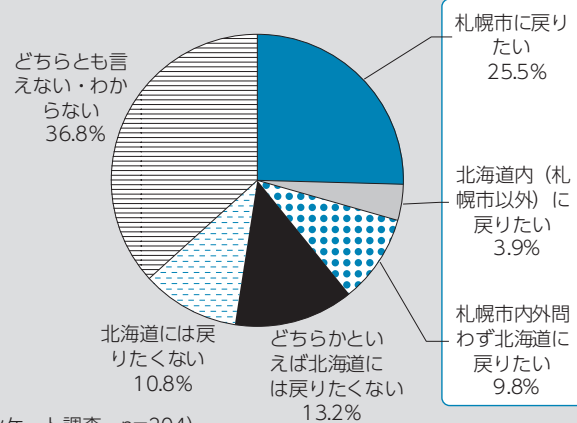
<資料> 札幌市「札幌で活躍したい若者の希望がかなうまちづくりに係る調査・分析」

▶ 8 Uターンの意向

道外就職決定者の札幌市や北海道へのUターンの意向についてみると、「札幌市・北海道に戻りたい」と回答した割合は約4割となっており、道外就職者が将来的に道内に戻りたいと考えていることがわかります。

道内にUターンしたい理由は、「自然環境が良いから」、「気候が好きだから」、「便利で暮らしやすいから」が5割以上となっています。一方、「やりたい趣味・娯楽ができる環境だから」、「子育てに良い環境だから」、「教育機関・環境が整っているから」といった理由をあげる人は比較的

札幌市・北海道へのUターン意向



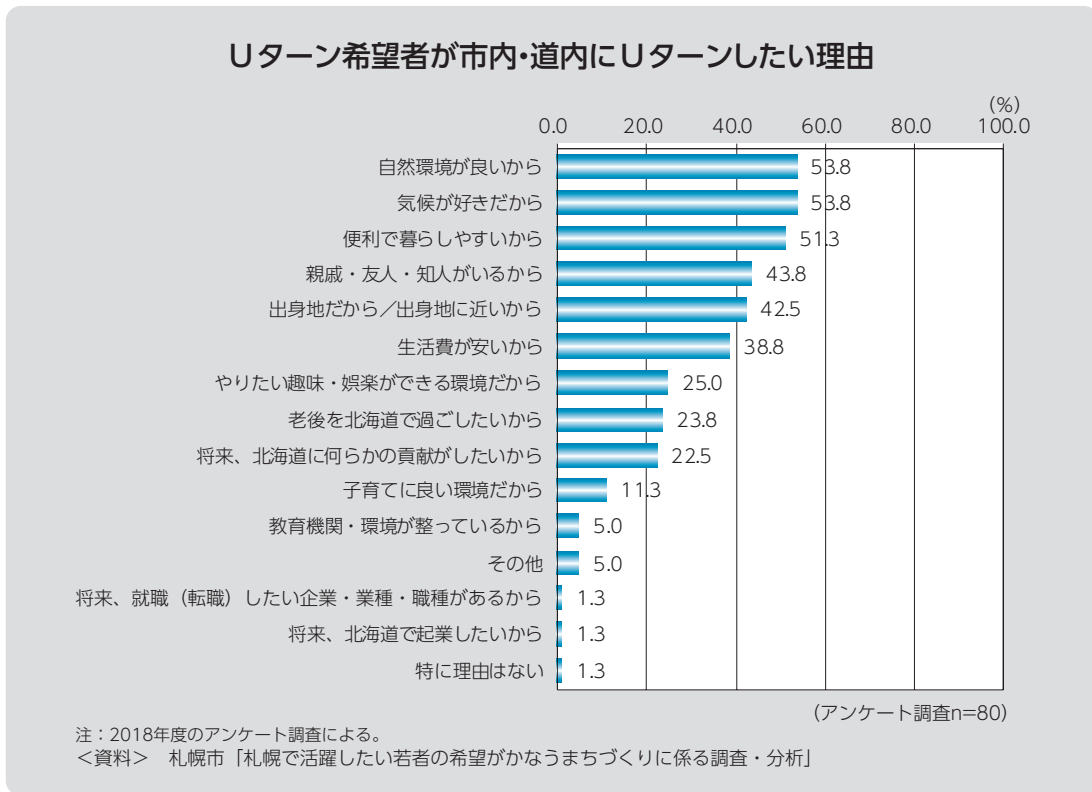
(アンケート調査 n=204)

注：2018年度のアンケート調査による。

<資料> 札幌市「札幌で活躍したい若者の希望がかなうまちづくりに係る調査・分析」

少ないことがわかります。

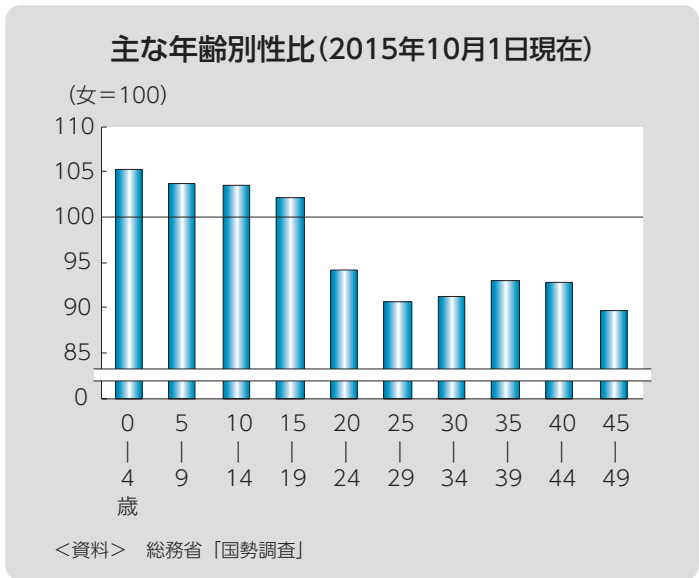
また、2割強は「将来、北海道に何らかの貢献がしたい」と思っていることから、関係人口¹⁰として何らかの関わりを持つことが期待できる人と考えられます。



▶ 9 移動状況と性比¹¹

これまでの分析から、若年層では就職など職業的理由により道外へ転出していることがわかります。その傾向は男女で異なり、特に理系学生にその差が顕著に表れています。このことは、札幌市の性別のバランスに大きな影響を与えていると考えられます。

そこで、札幌市の年齢別性比をみると、20歳代前半から後半にかけて大きく低下する傾向がみられます。こうした性比のゆがみは、女性の結婚機会に影響を与えている可能性があります。



20歳代で性比が大きく低下する背景として、産業構成の影響が考えられます。札幌市と全国の20歳代の産業構成と産業別の性比をみると、札幌市は「卸売業、小売業」、「医療、福祉」、「宿泊業、飲食サービ

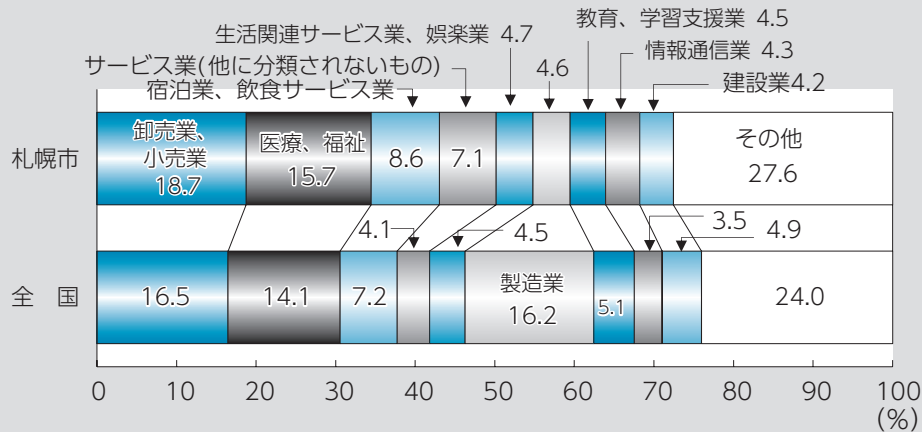
¹⁰ 【関係人口】 移住した「定住人口」や、観光に来た「交流人口」ではなく、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。
¹¹ 【性比】 女性100人に対する男性の数。

第2期	第1章
第1期	第1章
人口ビジョン編	第1章
	第2章
	第3章
	第4章
総合戦略編	第1章
	第2章
	第3章
	第4章
	第5章
資料編	

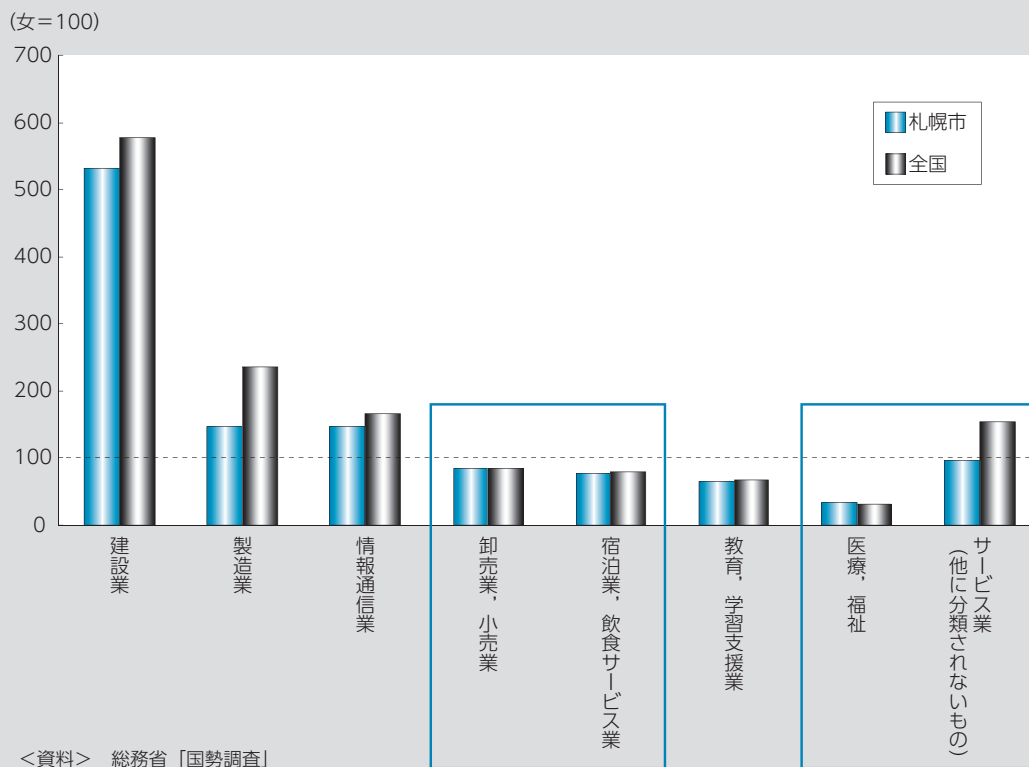
ス業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」の上位4産業で全体の5割を占めており、すべて性比¹¹が低い産業となっています。全国では、「卸売業、小売業」、「製造業」、「医療、福祉」及び「宿泊業、飲食サービス業」の上位4産業で全体の5割以上を占めており、性比が高い「製造業」の就業者割合が2番目に多くなっています。

このような産業構造の違いが、20歳代の男性、特に理系男性の道外転出や女性の道内からの転入につながり、性比を大きく低下させる要因の1つとなっている可能性があります。

札幌市及び全国の産業（大分類）別20～29歳就業者割合
（2015年10月1日現在）



札幌市及び全国の20～29歳就業者の産業（大分類）別性比
（2015年10月1日現在）



第3節 将来人口に及ぼす自然増減の影響分析

▶ 1 札幌市の将来推計人口

2015年の国勢調査結果をもとに独自に推計した将来推計人口では、札幌市の人口は、2015年の195万人から、25年後の2040年には183万人、45年後の2060年には155万人になると推計されます。

▶ 2 合計特殊出生率⁴が上昇すると仮定した場合

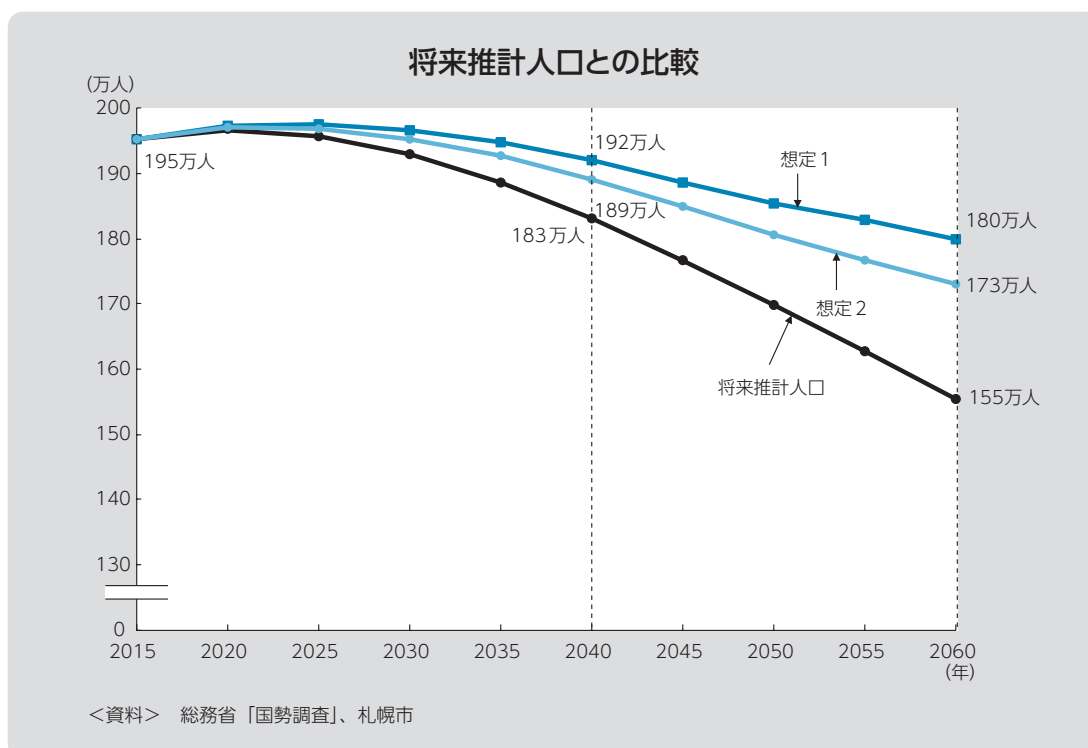
ここで、将来人口に及ぼす自然増減の影響をみるため、合計特殊出生率が上昇すると仮定した場合の推計を行います。なお、純移動率¹²の仮定は、2015年の国勢調査結果をもとに独自に推計した将来推計人口と同様とします。

想定1：合計特殊出生率が2030年に1.65（札幌市民の希望出生率¹³）、2040年に1.8（国民の希望出生率）、2050年に2.07（人口置換水準¹⁴）まで上昇すると仮定。

想定2：想定1より10年遅れて出生率が上昇する（合計特殊出生率が2040年に1.65、2050年に1.8、2060年に2.07まで上昇する。）と仮定。

想定1では、2040年に総人口が192万人になると推計され、将来推計人口と比べて9万人多くなっています。

また、想定2（想定1より10年遅れて出生率が上昇する場合）では、2040年に189万人になると推計され、想定1と比べて3万人少なくなっています。



¹² 【純移動率】 ある地域の人口に対する他地域との転入超過数の割合。

¹³ 【希望出生率】 若い世代の結婚や出産の希望が実現した場合の出生率。

¹⁴ 【人口置換水準】 人口移動がない状況で人口が増加も減少もしない均衡した状態となる出生率の水準。

第4章 目指すべき札幌の将来

▶ 1 現状から導き出される将来

自然動態では死亡数の増加と出生数の減少による自然減少の拡大が見込まれ、今後、社会増加を上回ることが予想されます。

このことから、札幌市において、戦後一貫して増加を続けていた人口は、ここ数年のうちに減少に転じるものと推計されています。

▶ 2 目指すべき将来 ～札幌市の基本的方針～

これまでの考察から、「札幌市まちづくり戦略ビジョン」における「人口減少の緩和」の方向性を具現化するため、以下の2点を札幌市における基本的方針とします。

「結婚や出産を望む市民の希望を実現していく」

札幌市が独自に行ったアンケートにより算出した希望出生率¹³は1.65となっているのに対し、合計特殊出生率⁴は1.14であることから、市民の希望をかなえることによって、合計特殊出生率を上昇させることは可能であると考えられます。

そのため、所得の向上策と子育て世代の家計負担の軽減などにより安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進め、社会全体で子育て支援をすることで、結婚や出産を望む市民の希望を実現していきます。

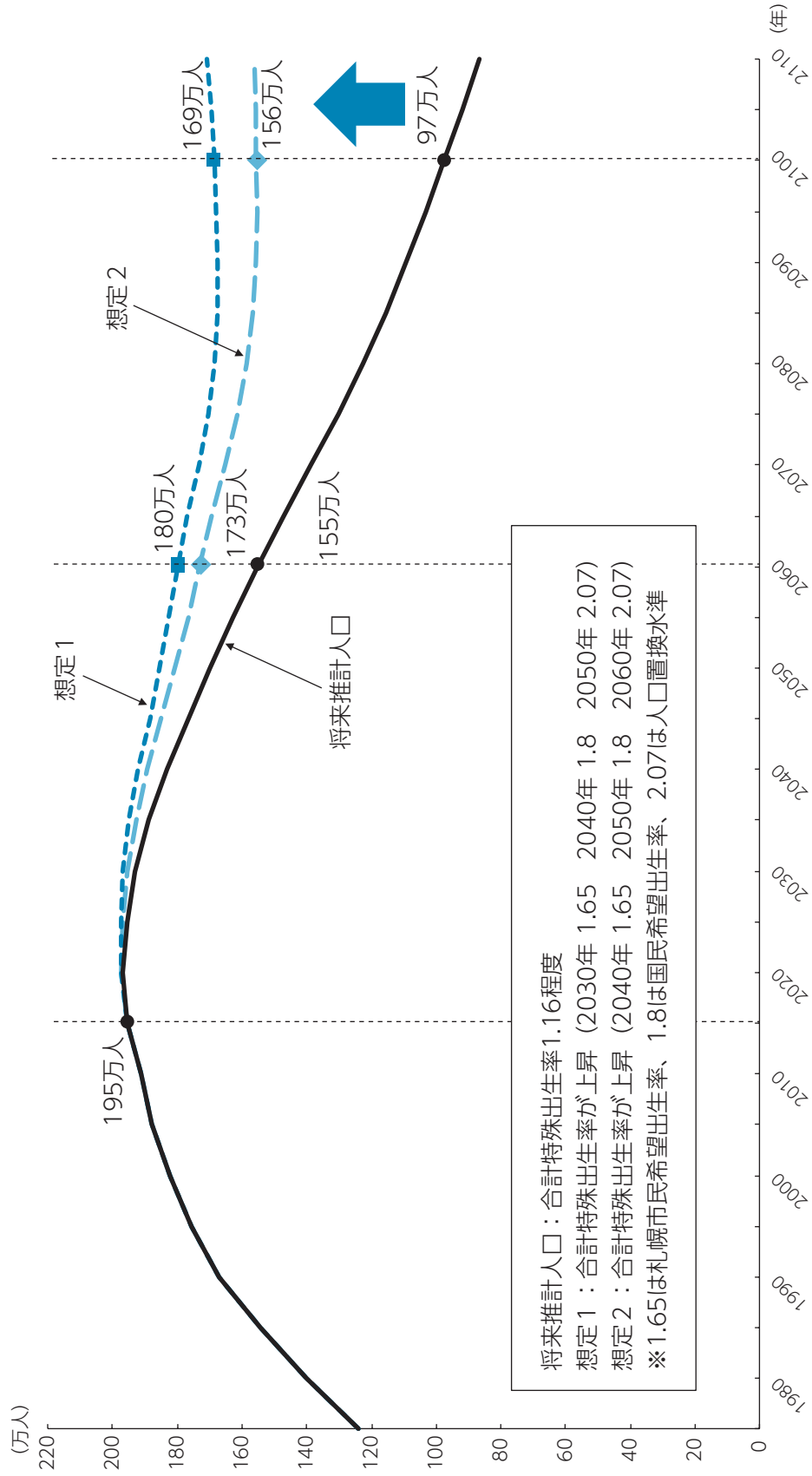
「人をひきつけ、住み続けたいくなる魅力を創出していく」

札幌市は20歳代の首都圏⁷への転出超過が顕著であり、移動理由としては主に「就職」や「転職」など、職業に関することがあげられています。アンケート調査の結果からも就職地にこだわらない大学生の多くが道外企業を選んでいることや、就職について経済的な要素のほか職場の雰囲気、仕事のやりがいを重視していることがわかります。

これらのことから、20歳代の若年層を中心とする人口流出を抑制し、道外からの人口流入を促進するために、北海道・札幌経済の成長分野の振興や再開発を活用した都市のリニューアルなどにより地域を活性化させるとともに、誰もが働きやすさを感じられる社会を形成することで、人をひきつけ、住み続けたいくなる魅力を創出していきます。

【参考】札幌市の人口の推移と長期的な見通し

- 将来推計人口によると、2060年の総人口は155万人、2100年は97万人まで減少すると推計される。
- 想定1で推移した場合、2060年の人口は180万人となり、長期的には170万人前後で安定して推移するものと推計される。
- 想定2で推移した場合、想定1と比べて2060年で概ね7万人程度、2100年で概ね13万人程度少なくなると推計される。



将来推計人口：合計特殊出生率1.16程度
 想定1：合計特殊出生率が上昇（2030年 1.65 2040年 1.8 2050年 1.8 2060年 2.07）
 想定2：合計特殊出生率が上昇（2040年 1.65 2050年 1.8 2060年 2.07）
 ※1.65は札幌市民希望出生率、1.8は国民希望出生率、2.07は人口置換水準

<資料> 総務省「国勢調査」、札幌市

総合戦略編

第1章 総合戦略編の策定に当たって

第2章 基本目標

基本目標1 質の高い雇用創出と魅力的な都市づくり

- (1) 産業の基盤づくりと競争力強化
- (2) 働きやすい環境づくりと人材育成・確保
- (3) 行きたくなる・暮らしたくなる魅力づくり

基本目標2 結婚・出産・子育てを支える環境づくり

- (1) 子どもを産み育てる世代への切れ目のない支援
- (2) 子育てを支える地域社会の形成
- (3) 子どもが健やかに育つ環境の充実

第3章 未来創生重点プロジェクト

第4章 プラン推進に当たって

第5章 主要事業一覧

第1章 総合戦略編の策定に当たって

▶ 1 策定に当たっての考え方

「人口ビジョン編」で示した札幌市の人口の長期的な見通しのとおり、合計特殊出生率⁴が早く上昇すれば、将来人口に与える効果は大きいことが分かります。

「総合戦略編」では、「人口ビジョン編」に掲げた基本的方針である「結婚や出産を望む市民の希望を実現していく」及び「人をひきつけ、住み続けたい魅力を生み出していく」に基づき、2020年度から2024年度までの5か年の基本目標と具体的な施策、K P I（重要業績評価指標）を示します。

▶ 2 総合戦略の枠組み

2つの基本目標とそれぞれに3つの施策の柱を設け、様々な施策を幅広く提示し、それぞれにK P Iを設定します。また、「さっぽろ」の未来をつくるために重点的に取り組む施策群を「未来創生重点プロジェクト」として提示します。

基本目標1 質の高い雇用創出と魅力的な都市づくり

- (1) 産業の基盤づくりと競争力強化
- (2) 働きやすい環境づくりと人材育成・確保
- (3) 行きたくなる・暮らしたくなる魅力づくり

基本目標2 結婚・出産・子育てを支える環境づくり

- (1) 子どもを生み育てる世代への切れ目のない支援
- (2) 子育てを支える地域社会の形成
- (3) 子どもが健やかに育つ環境の充実

▶ 3 基本目標の設定

人口減少を緩和するためには、「質の高い魅力的な雇用を生み出すことで、札幌で働きたいと思う人の希望をかなえ、経済的な不安を軽減し、市民がより安心して子どもを生み育てることができる環境をつくる。さらに、そうした魅力的なまちの姿が人を呼び込み、経済が活性化することで新しい雇用が生まれる」という、市民が明るい未来を描くことができる好循環を実現することが必要です。

そこで「総合戦略編」では、はじめに「質の高い雇用創出と魅力的な都市づくり」、次に「結婚・出産・子育てを支える環境づくり」を目指すべき将来の実現に向けた基本目標とし、その達成度を測る「数値目標」を設定します。

基本目標

基本目標1 質の高い雇用創出と魅力的な都市づくり

基本目標2 結婚・出産・子育てを支える環境づくり

数値目標

指 標	現 状 値	目 標 値
合計特殊出生率 ⁴	1.14 (2018年)	1.42 (2024年)
20～29歳の道外への転出超過数	2,756人 (2018年)	1,300人 (2024年)

数値目標1 合計特殊出生率

「人口ビジョン編」において、合計特殊出生率が2030年に市民の希望出生率¹³である1.65まで上昇する場合の長期的な人口の見通しを推計しています。

「総合戦略編」では、個人の自己決定権を尊重しながら、2030年までに合計特殊出生率を現状の1.14から1.65まで上昇させることを目指して、2024年の数値目標を設定します。

数値目標2 20～29歳の道外への転出超過数

札幌市における2018年の20～29歳の道外への転出超過数は、2,756人となっています。

道外への転出超過を2030年までに解消することを目指して、その過程として第2期計画期間中に転出超過数を半減させる数値目標を設定します。

第2章 基本目標

基本目標1 質の高い雇用創出と魅力的な都市づくり

▶現状と課題

札幌市の合計特殊出生率⁴が全国的にも低位である要因として、高い未婚率と夫婦間での子どもの数が少ないことがあげられます。高い未婚率の要因として、経済面での不安が最大の障害となっています。結婚への障害が晩婚化・晩産化につながり、持つつもりの子どもの数が持てない場合の理由にも経済面での不安が大きく影響しています。

また、20～29歳では道外への転出超過が続いており、転出先のほとんどは首都圏⁷となっています。市内大学・大学院卒業者の市内就職を希望する割合に対して、実際の就職地の割合が市内となる割合が低いことから、就職地の希望がかなえられていないことがうかがえます。

さらに、人手不足の高まりにも関わらず、若者の転出超過が続いていることについて、就職地にこだわらない学生の多くが道外企業を選んでみるとみられ、学生に選ばれる魅力がある雇用環境づくりが求められます。また、道外就職決定者の約4割が札幌市・北海道にUターンしたいと考えていますが、その理由として、自然・気候や暮らしやすさをあげる人が5割を超える一方で、娯楽や教育といった理由をあげる人が比較的少ないことから、札幌のまちの魅力を更に高めていくことが必要です。

▶施策の方向性

質の高い雇用を創出し、市民の安心な暮らしを実現するためには経済を活性化させ、社会経済情勢の変化に対応できる足腰の強い経済基盤を確立させる必要があります。

このため、札幌市経済の活性化に当たっては、高度人材の雇用の受け皿となるスタートアップ¹⁵への支援に加え、成長分野の企業誘致や本社機能の移転に対する支援を強化するとともに、地元企業の挑戦や国内外に向けた販路拡大への取組を支援していきます。

また、雇用環境の魅力を高め、道外からの人材誘致の取組を強化するほか、幅広い年代の人材を育成し、就労を促進していきます。こうした取組のほか、市民が結婚や出産に対して前向きになれるよう、社会全体で子育てを支える機運の醸成を図っていきます。

さらに、より多くの人に札幌が選ばれるまちとなるために、観光・スポーツ・文化芸術といった様々な側面から、札幌ならではの魅力を一層高めていきます。

¹⁵ 【スタートアップ】社会や多くの人々が抱える課題を解決するため、IT等のテクノロジーの活用により、先端的な製品やこれまでになかった価値を生み出し、非常に大きな成長と社会に影響を与えることが期待できる起業。

(1) 産業の基盤づくりと競争力強化

札幌市の総合的な産業力を強化するために、企業の国内外から稼ぐ力を強化することや、市民の誰もが利便性や快適性を実感できる Society5.0¹⁶の到来を見据え、次世代型産業の創業や開発を支援し、さらに地元中小企業の競争力強化を図っていきます。

▶ K P I (重要業績評価指標)

指 標	現 状 値	目 標 値
P R 活動等により立地した企業数 (累計)	— (2019 年度)	75 社 (2024 年度)
開業率 (雇用保険適用事業所ベース)	4.8% (2018 年度)	6.0% (2024 年度)
食料品製造業の製造品出荷額	2,419 億円 (2017 年度)	2,700 億円 (2024 年度)
バイオ産業の売上高	527 億円 (2017 年度)	730 億円 (2024 年度)
新製品・新技術の開発や新分野進出に取り組むと答える企業 (製造業) の割合	57.3% (2018 年度)	65.0% (2024 年度)
I T・コンテンツを活用して高付加価値をつけようと思っている企業の割合	22.2% (2018 年度)	33.0% (2024 年度)
グローバル化への取組を行っている企業の割合	11.7% (2018 年度)	45.0% (2024 年度)

※表中「—」は、調査・集計を行っていないもの。

▶ 施 策

① 次世代型産業を見据えた創業・開発支援と企業誘致

● 新たな企業の創出・誘致

若者層の雇用創出、定着、新たな呼び込みのため、スタートアップに向けた支援や、後継者不足の企業と起業志望者のマッチングを実施します。また、積極的な誘致活動を行い、企業の立地や設備投資を促進します。

● 開発・研究による付加価値創出

製品・技術の付加価値向上のため、北海道経済の成長をけん引する食関連企業、今後の成長が期待される健康福祉・医療関連企業における商品開発を支援するほか、A I¹⁷技術を活用して、作業効率の向上に向けた仕組みを研究・構築します。

¹⁶ 【Society5.0】目指すべき未来社会の姿として内閣府が提唱したもの。仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決が両立できる社会を指しており、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く5番目の社会の姿として「5.0」と表現している。

¹⁷ 【A I】Artificial Intelligence (アーティフィシャル・インテリジェンス) の略。人工的にコンピューター上などで人間と同様の知能を実現させようという試み、あるいはそのための一連の基礎技術。

● ITを活用した付加価値創出

市内IT企業の売上向上や顧客開拓のため、新たな製品開発やサービス創出、販売などを網羅的に支援します。また、XR技術¹⁸やeスポーツ¹⁹分野で事業展開を目指す企業を支援するとともに、先端技術を活用したビジネス創出や生産性向上のためのIoT²⁰導入を支援します。

● クリエイティブ分野における付加価値創出

産業の活性化・高度化のため、クリエイティブ産業と他産業の連携促進やクリエイティブ人材の育成等に取り組みます。また、映像関連産業の振興や観光インバウンド・海外販路拡大のため、映像を活用した施策を幅広く展開します。

② 地元企業のチャレンジを応援する競争力強化支援

● 中小企業の振興

中小企業等の経営基盤の強化を図るため、経営相談やセミナー等を実施します。また、安定して円滑な資金調達を行えるよう支援するほか、運転資金や設備資金などの事業活動に必要な資金を供給します。

● 商店街の活性化

商店街の活性化を図るため、商店街が取り組む集客力アップの取組や地域貢献活動などを支援します。また、空き店舗・空き家を活用した新規開業や、新商品・新サービス開発の取組を支援します。

● 市内展示施設の機能等強化検討

市内における展示施設の機能強化のため、大谷地流通業務団地に立地するアクセスサポロの施設移転更新及び施設用地の後利用の可能性等について検討を進めます。

③ グローバル展開など国内外への販路拡大支援

● 海外への販路拡大

海外における販路拡大のため、札幌市経済の成長をけん引する食関連産業や、今後有望と見込まれる環境産業、高齢者産業²¹等の海外展開を支援し、市内企業の外需獲得を促進します。

● 海外からの誘客推進

外国人観光客を誘致するため、東アジア、東南アジア、欧米豪及び富裕層等、様々な海外市場をターゲットとしたプロモーションを実施するとともに、ホテル誘致の検討など富裕層の受入環境整備を進めます。

¹⁸ 【XR技術】X (Cross) Reality (クロス・リアリティ) の略で、VR (仮想現実)・AR (拡張現実)・MR (複合現実) など、現実世界と仮想世界とを融合させ、新たな体験や価値を生み出す先端技術の総称。

¹⁹ 【eスポーツ】electronic sports (エレクトロニック・スポーツ) の略。主にコンピューターゲーム、ビデオゲームを使ったスポーツ競技。

²⁰ 【IoT】Internet of Things (インターネット・オブ・シングス) の略。日本語では一般的に「モノのインターネット」と呼ばれ、身の回りのあらゆるものがインターネットでつながり、情報のやり取りをする仕組み。

²¹ 【高齢者産業】高齢者向けの施設、デイケアサービス、訪問介護、人材育成などのサービスの供給や、福祉機器・用品等を生産又は提供する経済活動。

● 認証制度による販路拡大

国内外への販路拡大のため、食品の製造品質・衛生管理についての各種認証を取得する企業の取組を支援し、市内企業の販売力・競争力強化を図ります。

● 道内連携による販路拡大

国内における販路拡大のため、市内卸売業と道内食関連産業を対象とするマッチング等の支援を進めます。

(2) 働きやすい環境づくりと人材育成・確保

男女が共に働きながら子育てしやすい環境を整えます。また、さっぽろ圏に人材が定着・還流するよう促進することに加え、関係人口¹⁰の創出を図り、若者をはじめ、女性・高齢者・外国人等働きたい人が活躍できる支援をしていきます。

▶ K P I (重要業績評価指標)

指 標	現 状 値	目 標 値
仕事と生活の調和がとれていると思う人の割合	47.1% (2018年度)	70.0% (2024年度)
札幌市ワーク・ライフ・バランス plus 認証 ²² 企業数	328社 (2018年度)	800社 (2024年度)
女性相談窓口の新規登録者のうち、就職活動に結びついた人数	471人 (2018年度)	1,000人 (2024年度)
市内新規学卒者の道内就職割合	58.4% (2018年度)	65.0% (2024年度)
20～29歳の首都圏からの転入者数	3,706人 (2018年)	4,000人 (2024年)

※ 「20～29歳の首都圏からの転入者数」の「首都圏」とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県を指す。

▶ 施 策

① ワーク・ライフ・バランス²³の促進

● ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業への支援

男女が共に活躍し、仕事と生活の調和を図っていくため、企業に対しワーク・ライフ・バランスの推進や育児休業等取得を促進するための支援を行うほか、多様な働き方を実現するため、テレワーク²⁴の導入等を支援します。

● 女性活躍の推進

就業を希望する女性を支援するため、就職活動への不安や悩みに対するサポートを実施します。また、企業に対しては優良事例等を普及させるとともに、女性が活躍しやすい環境整備を支援します。

²² 【札幌市ワーク・ライフ・バランス plus 認証】「ワーク・ライフ・バランス」や「女性の活躍推進」に取り組む企業を取組内容に応じて3段階で認証する制度。

²³ 【ワーク・ライフ・バランス】「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方。

²⁴ 【テレワーク】ICT³を活用した、時間や場所に捉われない柔軟な働き方。

② さっぽろ圏を支える多様な人材の確保・創出

● 市内企業への就職促進

若者の地元定着に資するため、奨学金返還支援を行います。また、インターンシップ²⁵を実施する企業を増やすとともに、若者が地元企業の魅力等を感じられる機会を設けます。

● 東京圏からのU I Jターン²⁶促進

道外在住の学生や社会人のU I Jターン就職を促すため、都内でさっぽろ圏内の求人紹介を行う常設窓口を設置するほか、東京圏からの移住者について、移住費用を補助します。また、子育てなど就労以外の生活面の相談にも対応するため、カウンセラーと求人開拓員が連携して相談体制を強化します。

● 外国人材との共生

人手不足が深刻な産業などにおいて外国人材に対するニーズを把握するほか、高度な技術を持つ海外IT人材獲得に向けた取組について検討を進めます。

● 広域的な連携の強化

さっぽろ連携中枢都市圏²⁷における共通の課題に対応するため、圏域内の人材流入や地元定着の促進に関する取組等を推進するなど、連携を更に強化します。

● 道内外の関係人口¹⁰創出

北海道全体の活性化を図るため、札幌市民と道内市町村を関係人口としてつなぐ取組を通じて、道内各地域の魅力発信や地域の課題解決を行うとともに、民間企業と連携した事業を行います。また、首都圏⁷における札幌に対する支援者や支援企業等を掘り起こし、つながりを強化します。

③ 働きたい人と企業を支援する人材育成・マッチング支援

● 各分野の担い手育成

人材不足等に対応するため、介護・建設・保育等の分野における担い手確保や、就労継続、次世代育成の支援を行います。

● 市内企業と人材のマッチング

大学生の地元就職を促進するため、就職支援サイトへの市内中小企業情報の掲載支援を行うほか、企業向けの経営・創業相談窓口と一体的に人材確保相談窓口を設置します。また、非正規社員の方の正社員転職への支援を行います。

²⁵ 【インターンシップ】 高い職業意識の育成や就職後の職場への適応力の向上を図るため、学生が企業等において一定期間実習・研修的な就業体験をする制度。

²⁶ 【U I Jターン】 大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称。Uターンは出身地に戻る形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態を指す。

²⁷ 【さっぽろ連携中枢都市圏】 圏域の活力を維持し魅力あるまちづくりを進めるため、連携中枢都市である札幌市並びに小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町、長沼町により構成される圏域。

● ひとり親への就労支援

ひとり親の就労を促進するため、ひとり親家庭に理解のある企業を開拓し、合同企業説明会やセミナー等を実施するイベントを開催するなどの支援を行います。

● 高齢者の活躍推進

ジェロントロジー²⁸の観点を取り入れ、高齢者の就業及び企業の人材確保を支援するため、体験付き仕事説明会を開催するほか、シルバー人材センターに対して運営支援等を行います。

● 学生を対象とする人材育成

若者の地元定着を図るため、ものづくり体験やIT学習等を通して、学生の地元企業への理解を深め、将来的な地元への就職を促進します。

(3) 行きたくなる・暮らしたくなる魅力づくり

札幌の定住・交流人口増加を図ります。また、観光、MICE⁵、スポーツ、芸術といったそれぞれの分野で札幌が持つ強みを生かした誘客を進めるとともに、訪れる人や住む人が安全性や利便性を感じられる、環境に配慮した魅力的なまちづくりを進めていきます。

▶ KPI (重要業績評価指標)

指 標	現 状 値	目 標 値
年間来客数	1,585万人 (2018年度)	1,800万人 (2024年度)
国際会議の開催件数(暦年)	116件 (2017年)	130件 (2024年)
札幌市内での総観光消費額	5,780億円 (2018年度)	7,000億円 (2024年度)
ウインタースポーツ実施率	21.0% (2018年度)	25.0% (2024年度)
主要文化芸術施設の利用者数	1,852,823人 (2018年度)	2,310,000人 (2023年度)
観光地としての総合満足度 (「満足」と回答した人の割合)	26.8% (2018年度)	40.0% (2024年度)
避難場所運営研修への地域住民の参加人数	366人 (2018年度)	900人 (2024年度)
札幌駅交流拠点内の再開発に係る 都市計画決定件数	1件 (2018年度)	3件 (2024年度)
燃料電池自動車 ²⁹ ・電気自動車の市内普及台数	582台 (2018年度)	1,200台 (2024年度)

※「主要文化芸術施設の利用者数」については、市民交流プラザ(2018年10月オープン)、札幌芸術の森、札幌コンサートホール(Kitara)、教育文化会館、市民ギャラリー、本郷新記念札幌彫刻美術館を対象としている。また、札幌市文化芸術基本計画の終期と目標年度を合わせている。

²⁸【ジェロントロジー】高齢化社会工学。高齢者が積極的に社会参画して貢献する主体となり、かつ全世代が健康でより活躍できる新たな社会システムの構築を目指す考え方。

²⁹【燃料電池自動車】水素と酸素を化学反応させて電気をつくり、モーターで走行する自動車。走行時には水しか排出しない。

▶ 施策

① 札幌ならではの観光資源の魅力アップによる観光・MICE⁵の推進

● アクティビティの充実

閑散期である冬季の外国人観光客を誘致するため、札幌を都市型スノーリゾートシティとしてブランド化するほか、札幌ならではの新たな体験型コンテンツを創出します。

● MICE誘致の強化

大規模な国際会議等を積極的に誘致するため、新たなMICE施設を整備するほか、コンベンション主催者への助成制度などを活用した誘致活動を実施します。

● 海外からの誘客推進（再掲）

外国人観光客を誘致するため、関係団体や民間事業者と連携し、東アジア、東南アジア、欧米豪及び富裕層等、様々な海外市場をターゲットとしたプロモーションを実施します。

● 国内からの誘客推進

海外からだけでなく国内の観光客も誘致するため、夜間観光、食、体験型観光といったテーマで新たな観光資源の創出を支援するほか、道内各市町村と連携し、北海道・札幌の魅力の発信や周遊促進の取組を展開します。

● 札幌の魅力等発信

誘客促進のため、多様なメディアを活用した観光情報の提供やプロモーション等に民間事業者等と連携して取り組むとともに、札幌市の総合的なブランドづくりを進めるため、都市イメージの発信に取り組めます。

● 既存の観光資源の充実

札幌の観光資源の更なる魅力アップと集客を図るため、さっぽろホワイトイルミネーションや雪まつりなどのイベントの充実を図るほか、定山渓観光のPR活動等を実施します。また、円山動物園やサッポロさとらんどなどの施設機能の改善を進めます。

● スポーツイベントの誘致・開催

誘致を戦略的に行うため、関係団体や道内自治体と連携したスポーツツーリズムを推進します。また、冬季オリンピック・パラリンピック招致に向け、ウインタースポーツ競技を中心に国際大会等の誘致を目指します。

● 文化芸術の振興

優れた文化に触れる機会を提供するため、パシフィック・ミュージック・フェスティバルや国際芸術祭等を開催し、文化芸術を振興します。

② 訪れる人・住む人にとって安全・安心で魅力あるまちの推進

● 観光客の満足度向上

観光客の満足度と再訪率向上のため、おもてなし意識の啓発を行うほか、多言語対応の強化、都心部案内サインや無料Wi-Fi空間等、ICT³の活用も含めた受入環境整備を進めます。また、飲食店等におけるキャッシュレス³⁰決済の導入を支援します。

● 災害に強いまちづくり

避難所の迅速な開設及び円滑な運営のため、セミナーや運営訓練を実施するほか、災害等による停電発生時に行き場を失った旅行者の一時的な滞在場所を確保するため、協定を締結した宿泊施設が実施する非常用自家発電設備の整備に対して補助を行うなど、安全・安心なまちづくりを進めます。

● 冬の利便性向上

札幌の冬を安心して過ごせるようにするため、「札幌市冬のみちづくりプラン2018³¹」に基づき、雪対策を取り巻く様々な課題や変化に対応した取組を推進します。

● 健康寿命の延伸

市民の健康寿命延伸のため、産学官による「栄養・食生活」「身体活動・運動」「喫煙」に関する取組を進めるほか、健康課題の多い働く世代³²を対象に、健康行動を促す取組を進めます。

● 高齢者の社会参加機会の充実

定年後の社会参加を促すため、生涯現役社会³³の意識醸成に取り組みます。また、50歳以上の市民を対象に、地域社会活動のリーダー養成を目的とした学習と実践活動の講座を実施します。

● 安心して暮らし続けられる環境の整備

高齢になっても地域で安心して暮らし続けるため、地域住民の潜在的支援ニーズを把握し必要な支援につなぐ、区レベルの基幹型地域包括支援センターを設置します。また、在宅医療や介護連携の推進にも取り組みます。

③ 環境に配慮した魅力的な都市の推進

● 札幌駅交流拠点等都心まちづくりの推進

北海道新幹線札幌開業の早期実現のため、協議・調整及び国等への要望を引き続き行います。また、新幹線札幌開業を見据え、北5西1・西2地区の再開発及び周辺街区の開発支援を行います。

³⁰ 【キャッシュレス】クレジットカードや電子マネーなど、現金を使用しない支払方法。

³¹ 【札幌市冬のみちづくりプラン2018】札幌市の雪対策を取り巻く課題への対応をまとめた基本計画（計画期間：2018年から2027年）。

³² 【働く世代】ここでは20～50歳代。

³³ 【生涯現役社会】誰もが生涯にわたって、健康で充実した生活を保ちながら、社会の一員として役割を持って活躍し、世代を超えて支え合える社会のこと。

● 次世代エネルギーの利活用促進

環境配慮・防災強化のため、住宅の再エネ・蓄エネ機器の導入補助支援を行うほか、水素エネルギーの普及に向けて、水素市場の創出を図ります。また、災害時の非常用電源として活用できる次世代自動車等の普及を進めます。

● みどり豊かなまちづくり

みどり豊かな潤いのある都市空間を創出するため、都心や市街地を対象とした緑化と保全の検討を進めるとともに、市街地の民有地緑化を支援します。また、公園の更なる魅力向上のため、民間の活力導入を進めます。

基本目標2 結婚・出産・子育てを支える環境づくり

▶現状と課題

札幌市は女性の未婚率が高く、かつ夫婦間での子どもの数が少ない状況です。札幌市が実施した意識調査の結果によると、いずれも経済的不安が大きな要因となっていると考えられます。また、持つつもりの子どもの数が持てない場合の理由として、年齢や健康上の不安をあげる方の割合が最も高く、近年の晩婚化・晩産化が影響している可能性があります。

その他の要因として「自分や配偶者の仕事の事情」、「家事・育児の協力者がいないこと」をあげる方が多く、その背景として、市内有業者の長時間労働があると考えられます。男女ともに全国と比較して長時間労働の傾向にあり、家事・育児との両立を難しくしていることがうかがえます。このことから、仕事と家庭の両立は、男女が共に推進していく必要があります。

また、近年は核家族化の進行、地域のつながりの希薄化などに伴って家庭や地域における教育力の低下等が指摘されていることから、子どもが健やかに育つ環境づくりも求められています。

▶施策の方向性

子どもを生み育てたいと願う人々の希望がかなえられ、安心して子どもを生み育てられる環境を整えていくことが必要です。

このため、個人の自己決定権を尊重しつつ、結婚・出産・子育ての不安を緩和する支援や保育サービスを充実するとともに家計負担の軽減を拡充していきます。

また、男女ともに子育てに参加することができるよう、ワーク・ライフ・バランス²³の更なる浸透を図るとともに、地域の支援体制を充実させ、子育て世帯が孤立することのない環境づくりを進めます。

さらに、すべての子どもの健やかな成長のため、多様なニーズに応じた学びの機会を得ることができるよう、多様な学びを支える環境の充実を図っていきます。

(1) 子どもを生み育てる世代への切れ目のない支援

結婚・出産・子育てに関わる不安や経済的負担の軽減を図り、支援体制の充実や子育て環境の整備等を行っていきます。

▶KPI(重要業績評価指標)

指 標	現 状 値	目 標 値
子どもを生み育てやすい環境だと思う市民の割合	50.9% (2018年度)	80.0% (2024年度)
希望に応じた保育サービスを利用することができた人の割合	67.3% (2018年度)	80.0% (2024年度)
保育所等待機児童数	0人 (2019年度)	0人 (2024年度)

※「保育所等待機児童数」の「待機児童数」は、国定義の待機児童（認可保育所等に入所申請しているが入所に至っていない児童のうち、幼稚園の一時預かりや企業主導型保育事業を利用している児童及び特定の保育所等のみ希望している児童等を除いた児童。）を指す。

▶ 施策

① 結婚・出産・子育ての不安を緩和する支援体制の充実

● 若者の出会いの場づくり

若者の理想のライフプラン³⁴の実現を支援するため、結婚を希望する若者同士が出会い、結婚に結びつくための機会を創出します。

● 産前・産後ケア³⁵の充実

安心して子どもを生み育てられるようにするため、妊娠期から出産・育児まで各段階に対応できる一貫性・整合性のある切れ目のない支援体制の強化を図ります。

● 子育てに関する相談体制の充実

発達障がい³⁶の早期支援のため、5歳児を対象とする健康診査及び発達相談を継続して実施し、子どもの健やかな発育発達を支援します。

② 子育て環境の整備・充実

● 保育施設等の整備

待機児童ゼロを維持しつつ、増加する保育ニーズに対応するため、保育所や認定こども園等の整備を進めるとともに、老朽化した施設を更新して耐震性能を向上させ、安全な保育環境を確保します。

● 多様な保育サービスの提供

保護者の就労形態の多様化などに伴う様々な保育ニーズに対応するため、病後児デイサービス事業や幼稚園などにおける一時預かり事業を拡充します。また、障がい児保育や休日保育、延長保育を継続して実施します。

● 多様な放課後の居場所づくり

児童の放課後等の居場所を確保するため、小学校やまちづくりセンターと複合化した新型児童会館を整備します。また、公設の放課後児童クラブ³⁶において、活動スペースの拡張等により過密化の解消に努めるほか、医療的ケア児³⁷の受入れ等を実施します。

³⁴ 【ライフプラン】 自分らしく幸せに生きるための人生設計。

³⁵ 【産前・産後ケア】 妊産婦などに対する相談支援や産後の母子に対する心身のケア。

³⁶ 【放課後児童クラブ】 放課後帰宅しても保護者が就労などにより家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与え、その健全育成を図る事業。

³⁷ 【医療的ケア児】 日常生活を営むために医療（たんの吸引、胃ろう等による経管栄養、人工呼吸器など）を必要とする障がい児のこと。

③ 子育て世帯の経済的負担の軽減

● 子育てにかかる費用の負担軽減

子育て世帯の家計負担を軽減するため、通院にかかる医療費の助成対象学年を拡大します。また、おたふくかぜワクチン予防接種の費用を助成します。

● ひとり親家庭の経済的負担の軽減

ひとり親家庭の就業による自立促進のため、雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座の受講費用や、資格取得のための養成機関に通う間の生活費、高卒認定講座の受講費用などを支援します。

● 通学交通費の助成

通学交通費の負担を軽減するため、札幌市内から石狩管内の高等学校等へ通う生徒に、通学に要する交通費の一部を助成します。また、小・中学校へ交通機関を利用して通学する児童生徒の保護者に対して、通学定期料金の全額を助成します。

(2) 子育てを支える地域社会の形成

核家族化と共働きが進む中、子育て世代の男女がともに仕事と家庭を両立できる環境づくりを推進します。また、子育て世帯の孤立を防ぎ、社会全体で子どもを育てていく地域社会を形成し、多様な主体が子育てに関わる環境づくりを推進していきます。

▶ K P I (重要業績評価指標)

指 標	現 状 値	目 標 値
仕事と生活の調和がとれていると思う人の割合 (再掲)	47.1% (2018年度)	70.0% (2024年度)
「父親と母親がともに子育ての担い手である」と 答えた保護者の割合	47.6% (2018年度)	60.0% (2024年度)
ひろば型子育てサロン ³⁸ における年間相談件数	2,447件 (2018年度)	3,000件 (2024年度)
子どもを生み育てやすい環境だと思う市民の割合 (再掲)	50.9% (2018年度)	80.0% (2024年度)

※ 「父親と母親がともに子育ての担い手である」と答えた保護者の割合については、父親の育児参加の促進を表す成果指標であり、世帯構成が「子+両親」、「子+両親+祖父母」の世帯のアンケート結果を示している。

³⁸ 【ひろば型子育てサロン】 週3回以上かつ1日5時間以上開催する子育てサロンで、子育て中の親子が気軽に集い、自由に交流や情報交換ができる場。子育てに関する相談や援助、情報提供などを実施している。地域の団体やNPO団体などが運営している。

▶ 施策

① 子育て参加環境の充実

● ワーク・ライフ・バランス²³に取り組む企業への支援（再掲）

市内就業者の長時間労働を解消し、子育てをしている男女が共に仕事と子育ての両立を実現できるようにするため、ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む企業の認証を行うほか、企業向けセミナーを開催します。また、優良事例等を企業へ波及・浸透させるとともに、企業に対して育児休業等を促進するための助成を行います。

● 父親の子育て参加の推進

父親の積極的な子育てを推進するため、父親に対する意識改革・啓発や子育てに取り組む意欲を向上させるための情報発信等を行います。

● 家庭教育の支援

家庭における教育力の向上を図るため、親同士が交流しながら自ら学び合う場や、講演会等の学習機会を提供します。

② 地域における子育ての推進

● 地域での子育て支援機能の強化

地域で子育て世帯を支えるため、拠点となる子育てサロンを実施し、安心して子育てができる環境を整えます。また、さっぽろ子育て情報サイトやアプリのコンテンツ機能の充実を図り、子育て世帯が自分に合ったサービスを利用できるように、積極的な情報発信等を行います。

● 子育て支援のネットワークづくり

子育て支援のネットワークづくりを推進するため、子育ての援助を受けたい人と援助したい人による会員組織を構成し、会員間の子どもの預かりをコーディネート³⁹するほか、病児・病後児預かりでは、利用料補助等を実施します。

● 子育て支援施設の整備

子育て支援の充実のため、拠点となる区保育・子育て支援センターの整備を進めるとともに、老朽化が進んでいるセンターを建替整備します。

³⁹ 【コーディネート】調整し、全体をまとめること。

(3) 子どもが健やかに育つ環境の充実

すべての子どもが安心して教育を受けながら健やかに過ごせるよう、充実した教育環境を整備するとともに、子どもが安心・安全に過ごせる環境づくりを推進していきます。

▶ K P I (重要業績評価指標)

指 標	現 状 値	目 標 値
難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している子どもの割合	小5 77.3% 中2 71.4% 高2 66.2% (2018年度)	小5 78.0% 中2 72.0% 高2 67.0% (2023年度)
将来の夢や目標をもっている子どもの割合	小5 85.2% 中2 68.2% 高2 75.0% (2018年度)	小5 86.0% 中2 72.0% 高2 76.0% (2023年度)
近所や地域とのつながりがある子どもの割合	47.8% (2018年度)	60.0% (2024年度)
いじめなどの不安や悩みを身近な人などに相談する子どもの割合	小 93.5% 中 88.1% 高 87.9% (2018年度)	小 96.0% 中 90.0% 高 90.0% (2023年度)

※「難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している子どもの割合」、「将来の夢や目標をもっている子どもの割合」及び「いじめなどの不安や悩みを身近な人などに相談する子どもの割合」については、札幌市教育振興基本計画の終期と目標年度を合わせている。

▶ 施 策

① 多様な学びを促す充実した教育環境の整備

● 多様な学びの機会の充実

学びの機会を充実させるため、少人数学級の対象拡大など、少人数教育の充実を検討するほか、多様な経験や技能を持つ地域人材・企業等外部人材の協力を得て、魅力ある学びや体験の場を子どもたちに提供していきます。

● 子どもの進路支援

子どもの進路選択を支援するため、中学生を対象として夏季休業期間等に様々な職業体験を実施します。また、ひとり親家庭の子を対象としてボランティアによる学習支援を行い、進学や進路等の相談に応じます。

● 支援を要する子どもが学ぶ環境の充実

特別な教育的支援を必要とする子どもへの支援を充実させるため、学びのサポーター⁴⁰を配置します。また、学校以外の子どもの学びの環境づくりを進めるため、フリースクールなど民間施設に対する支援を実施します。

⁴⁰ 【学びのサポーター】 特別な教育的支援を必要とする子どもに対して学校生活上必要な支援を行う有償ボランティア。

● スポーツを通じた教育機会の充実

子どもの体力・運動能力を向上させるため、子どもの運動・スポーツ機会の一層の充実を図ります。また、札幌の特徴であるウィンタースポーツに親しめるよう、きっかけづくりと学習環境の充実を図ります。

● 学校施設の整備

教育環境を向上させるため、老朽化が進んでいる学校施設の改築・改修を行うとともに、小学校については改築の際に公共施設との複合化を検討します。

② 子どもが安全・安心に過ごせる環境の充実

● 子どもが安心して学ぶことができる環境づくり

地域ぐるみで子どもの安全確保を図るため、市立幼稚園・小学校・特別支援学校⁴¹を対象に、登下校時の見守り活動等を行います。

● 子どもを守る体制の充実・強化

子どもの悩みや不安を和らげるため、専門的知識・経験を有するスクールカウンセラーの活用を充実します。また、児童相談所と児童家庭支援センターの連携強化や、相談支援拠点としての第二児童相談所の開設により相談体制を強化します。

● 支援を要する子どもを支える環境の充実

学校だけでは解決困難な事案に関係機関と連携して対応するため、高度な専門的知識・経験を有するスクールソーシャルワーカーを派遣します。また、医療的ケア児³⁷を受け入れる障害福祉サービス事業所や学校、保育所等へのサポート医師による支援など、支援体制の充実を図ります。

● 経済的困難を抱えた子どもへの支援

経済的に生活が困難になっている世帯の生徒が技能習得のために高等学校等に通う場合に、奨学金を支給します。また、児童福祉施設入所児童や里親委託児童に対し、大学進学後の生活費などについての奨学金を給付します。

⁴¹ 【特別支援学校】 主に障がいの比較的重い児童生徒のための学校。

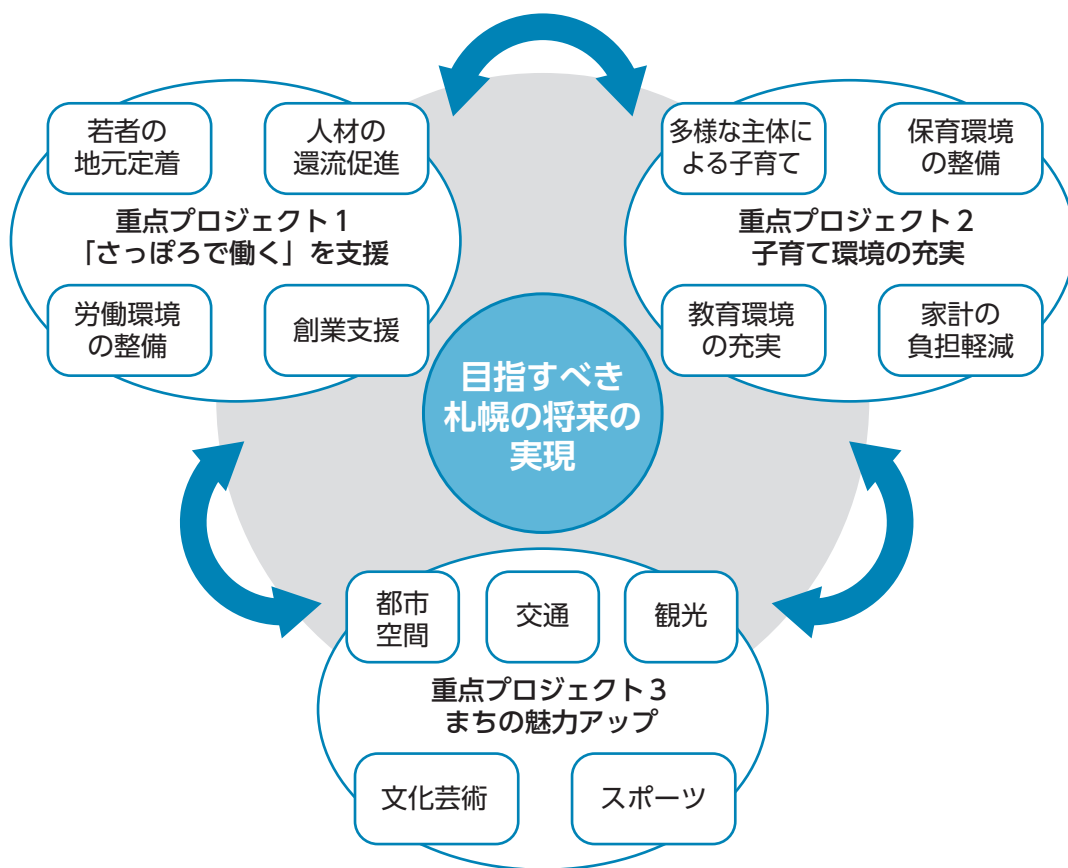
第3章 未来創生重点プロジェクト

▶ 未来創生重点プロジェクト

札幌市では、まちづくりの指針である「札幌市まちづくり戦略ビジョン」において、目指すべき2つの都市像「北海道の未来を創造し、世界が憧れるまち」「互いに手を携え、心豊かにつながる共生のまち」を掲げ、その実現に向けた取組を進めてきました。この目指すべき都市像を実現することで、「さっぽろ」のまちの魅力が高まり、将来を担う若者や子どもたちが、明るい未来を描くことができると考えています。

この計画においても、「さっぽろ」の魅力を高めるため、基本目標に位置づけた個々の施策を着実に推進することはもとより、関連性のある施策を意識し、効果的に取り組む必要があります。

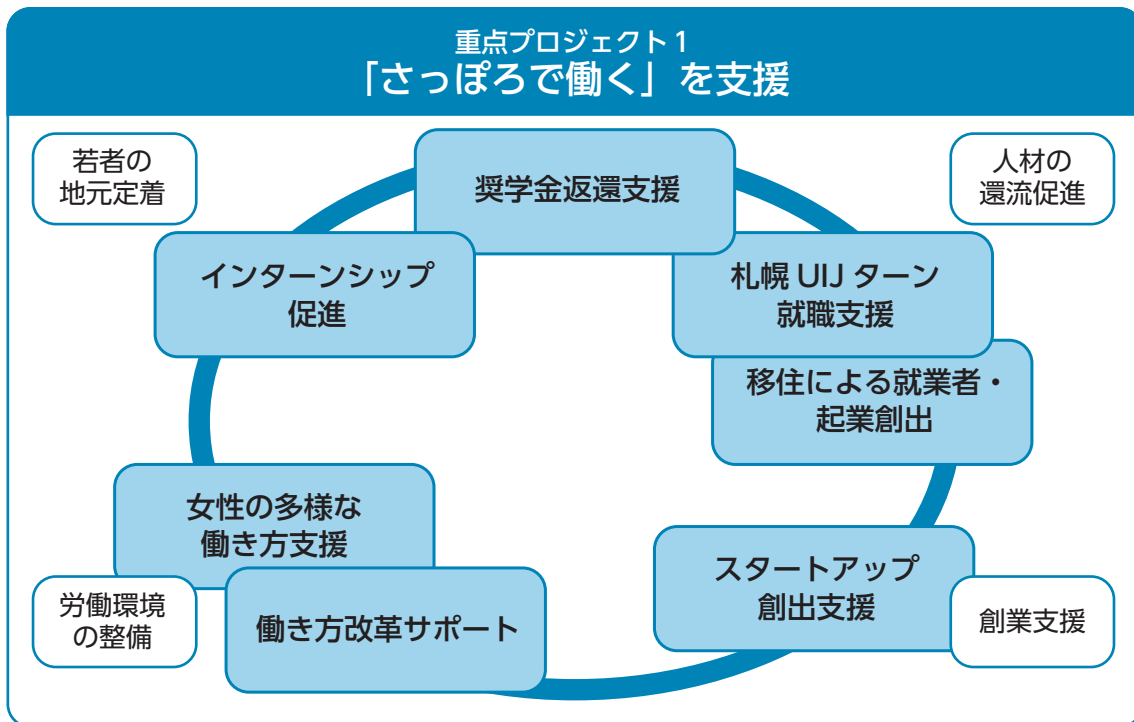
その中でも、特に重要となる施策群を「未来創生重点プロジェクト」として位置づけ、これらが好循環を生み出すことにより、基本の方針で示した目指すべき札幌の将来を実現していきます。



重点プロジェクト1 「さっぽろで働く」を支援

20～29歳の若者が、主に職業的な理由により道外へ転出超過となっている現状や人材不足の高まりを踏まえ、若者の道外流出に歯止めをかけ、道外へ転出した若者を呼び戻すため、「さっぽろで働く」ことを支援します。

地元企業への就職や就職・転職等による移住を促進するとともに、魅力的な雇用を生む創業支援を充実させるほか、社会全体で働き方を支える質の高い雇用環境の整備を推進します。



若者の地元定着の促進においては、中小企業におけるインターンシップ²⁵の実施や奨学金返還支援によって、学生がさっぽろ圏の企業に目を向ける機会を作り、地元企業への就職を促します。

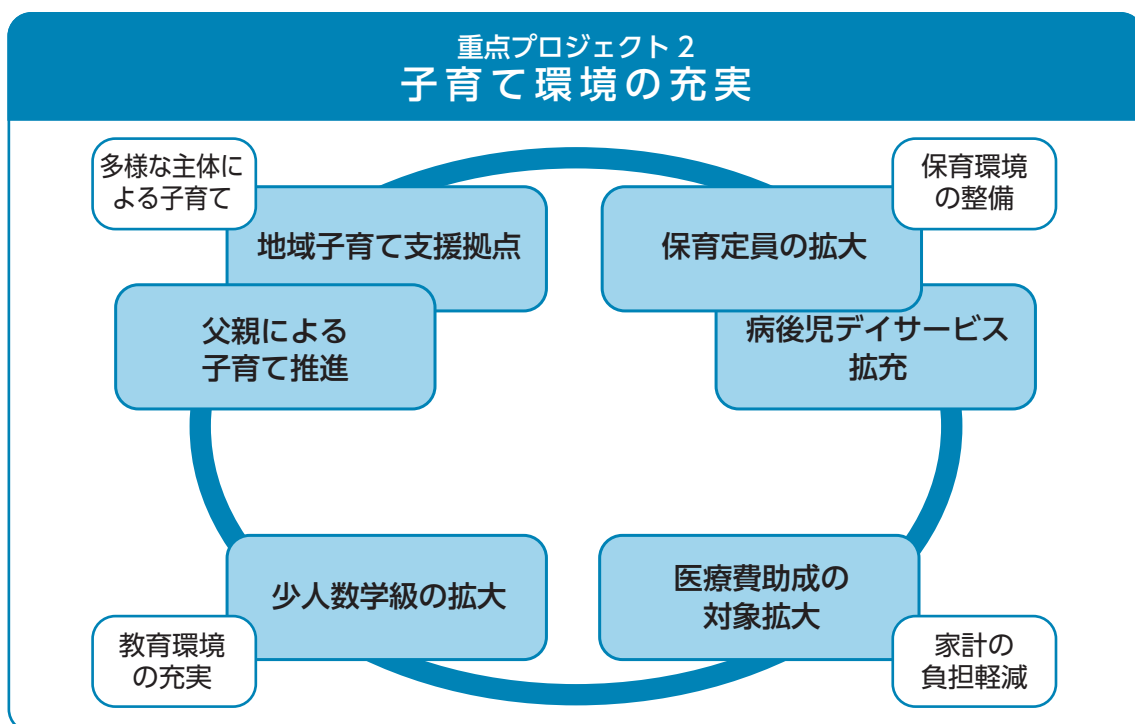
人材の還流促進や創業支援においては、都内でさっぽろ圏内の求人紹介を行う常設窓口の設置やイベントを開催するほか、さっぽろ圏内企業の採用支援も行います。また、移住にかかる費用を一部支給することにより、UIJターン²⁶による就業の促進や起業の創出を図ります。さらに、スタートアップ¹⁵創出に向けた相談窓口、若年層向け起業プログラムのほか機運醸成プロモーション等を実施します。

労働環境の整備においては、ワーク・ライフ・バランス²³の推進に取り組む企業の認証や支援を行うほか、働き方改革事例を企業へ周知することで働きやすい環境づくりを支援します。また、働きたいと考えている女性の不安や悩みを緩和し、就職をサポートします。

重点プロジェクト2 子育て環境の充実

全国と比較して、低位となっている札幌市の合計特殊出生率⁴と希望出生率¹³になお乖離があることを踏まえ、子どもを持ちたいと望む市民の希望をかなえるため、より一層の子育て環境の充実を図ります。

多様な主体による子育てを推進するほか、保育環境の整備や家計の負担軽減を実施します。また、教育環境を充実していきます。



多様な主体による子育ての推進においては、父親の子育て参加に関する意識改革・啓発を行います。また、地域で子育て家庭を支える拠点となる子育てサロンを実施し、安心して子育てができる環境を整備・拡充します。

保育環境の整備においては、保育所や認定こども園の整備を促進するための必要な整備費を補助し、保育定員を更に拡大します。また、子育て世帯の多様な働き方を支援するため、病後児デイサービス事業や幼稚園などにおける一時預かり事業を拡充します。

家計の負担軽減においては、通院にかかる医療費の助成対象学年を拡大します。また、小児に対するおたふくかぜワクチン予防接種の費用を助成します。

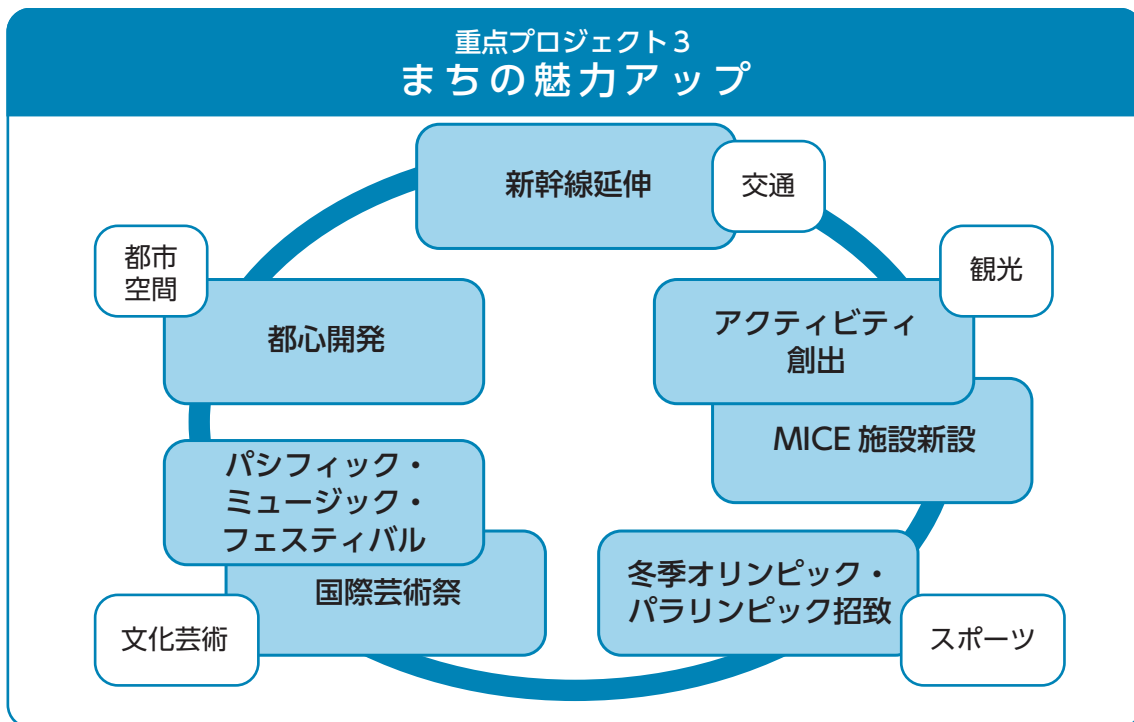
教育環境の充実においては、課題探究的な学習⁴²の充実の一環として、小学校5・6年生の算数を対象に25人程度の少人数による指導を行うことで、学習への意欲や論理的思考力を高めます。さらに、一層きめ細かな教育を実現するため、35人学級の小学校3・4年生への拡大など、少人数教育の充実を検討します。

⁴² 【課題探究的な学習】 児童生徒自らが疑問や課題を持ち、主体的に解決する学習。

重点プロジェクト3 まちの魅力アップ

札幌が、仕事や子育てといった生活を営む人にとっても、訪れる人にとっても、更に人をひきつける魅力的なまちであり続けるために、様々な分野でまちの魅力アップを図ります。

都市空間や公共交通等の整備を進め、国内外の多くの人が行き交うよう観光分野における取組のほか、スポーツや文化芸術を楽しむ機会を充実させます。



都市空間や交通においては、北海道新幹線札幌開業を見据え、北5西1・西2地区の再開発及び周辺街区の開発支援を行います。また、北海道新幹線札幌開業の早期実現のため、円滑な事業施行に向けた協議・調整及び国等への要望を継続していきます。

観光・MICE⁵の分野においては、都心にスケートリンクを設置し、イルミネーションの活用等により夜観光の魅力も高めることで、札幌ならではの新たな体験型コンテンツを創出するほか、「アクティビティ」、「自然」、「異文化」の体験型観光であるアドベンチャーツーリズム⁴³を推進します。また、大規模な国際会議等を積極的に誘致するため、メインホール・会議室・展示場等が一体となった新たなMICE施設を整備します。

スポーツの分野においては、冬季オリンピック・パラリンピック招致を目指し、次世代に過度な負担を残すことのないまちづくりと、これと連動した開催概要計画の策定を行います。

文化芸術の分野においては、市民の創造性を高め、札幌の魅力を国内外に発信するため、国際芸術祭やパシフィック・ミュージック・フェスティバルを開催します。また、音楽教育・人材育成という立場から社会に貢献し、世界的に優れた音楽に触れる機会を市民に提供していきます。

⁴³ 【アドベンチャーツーリズム】「アクティビティ」、「自然」、「異文化体験」の3つの要素のうち2つ以上で構成される旅行形態。

第4章 プラン推進に当たって

▶推進体制

札幌市では、市長を本部長、副市長を副本部長とし、局長級を本部員とする「札幌市人口減少対策推進本部」により、組織横断的に推進していきます。

▶進行管理

この計画においては、「数値目標」及び「KPI（重要業績評価指標）」により進捗管理を行うとともに、外部有識者などの意見も取り入れつつ、施策の効果を検証し、必要に応じて取組内容の変更や追加を行います。

▶北海道・市町村との連携強化

人口減少対策は、札幌市のみならず、北海道全体に共通する課題であり、北海道全体の発展が、札幌市の発展にもつながるという考えの下、北海道や道内市町村と問題認識を共有し、連携して取り組むことが求められます。

特に、北海道の人口の3分の1以上が集中する札幌市は、北海道全体の人口減少対策に果たすべき役割は大きく、北海道との連携強化が重要です。

そのため、「人口減少問題対策協議会」における、北海道との継続的な協議はもとより、それぞれの第2期計画に基づくU・I・Jターン²⁶の促進やインターンシップ²⁵の実施における共同の取組など「人口減少対策共同プログラム」の更なる推進に加え、「札幌市民＝札幌市に住む道民」との共通認識のもと、「道内版関係人口¹⁰」の創出・拡大に向けた取組を通じて連携を強化していきます。

また、北海道・道内市町村と連携して、札幌の都市機能を活用した道内地域の魅力発信を行っていきます。さらに、2019年3月に形成した「さっぽろ連携中枢都市圏²⁷」の連携中枢都市として、連携市町村⁴⁴との連携した取組を通して、圏域はもとより、北海道全体の活性化に寄与するとともに、圏域からの人口流出を食い止めるなど、人口減少の緩和につなげていきます。

▶国への働きかけ

地方創生の実現に向けては、札幌市を始めとする地方公共団体の取組だけでなく、結婚や出産・子育てを後押しする経済的支援制度の創設、質の高い雇用創出につながる施策を実施するための財源の確保など、国が総力をあげて取り組むことが必要です。

そのため、地方創生が真に実効性を伴った取組となるよう、この計画に基づき、北海道や道内市町村に加え、他の政令指定都市とも連携し、様々な機会を捉えて国に対して積極的に提案等を行うこととします。

⁴⁴ 【連携市町村】札幌市とともに、「さっぽろ連携中枢都市圏」を構成する小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町及び長沼町の11市町村。

▶ 市民・企業との連携

人口減少対策については、安定した雇用の創出や子育てを支える社会の形成など、行政だけの取組だけでなく、市民・企業や経済・労働団体等と連携した取組が求められることから、社会が一丸となってオール札幌で取り組むことを目指します。

▶ 市民・企業への周知

さっぽろ未来創生プランに基づいた取組を着実に進めながら、人口の将来展望や目指すべき将来の方向について、広く市民・企業や経済・労働団体等に、様々な機会を通じて分かりやすく伝えていきます。また、これからの札幌を担う子どもたちをはじめ、札幌市民が札幌の未来について考える機会を作っていきます。

数値目標・KPI一覧

▶ 数値目標

指 標	現 状 値	目 標 値
合計特殊出生率 ⁴	1.14 (2018年)	1.42 (2024年)
20～29歳の道外への転出超過数	2,756人 (2018年)	1,300人 (2024年)

▶ KPI (重要業績評価指標)

No.	指標	現状値	目標値
基本目標1 質の高い雇用創出と魅力的な都市づくり			
(1) 産業の基盤づくりと競争力強化			
1	PR活動等により立地した企業数(累計)	— (2019年度)	75社 (2024年度)
2	開業率(雇用保険適用事業所ベース)	4.8% (2018年度)	6.0% (2024年度)
3	食料品製造業の製造品出荷額	2,419億円 (2017年度)	2,700億円 (2024年度)
4	バイオ産業の売上高	527億円 (2017年度)	730億円 (2024年度)
5	新製品・新技術の開発や新分野進出に取り組むと答える企業(製造業)の割合	57.3% (2018年度)	65.0% (2024年度)
6	IT・コンテンツを活用して高付加価値をつけようと思っている企業の割合	22.2% (2018年度)	33.0% (2024年度)

No.	指標	現状値	目標値
7	グローバル化への取組を行っている企業の割合	11.7% (2018年度)	45.0% (2024年度)
(2) 働きやすい環境づくりと人材育成・確保			
8	仕事と生活の調和がとれていると思う人の割合	47.1% (2018年度)	70.0% (2024年度)
9	札幌市ワーク・ライフ・バランスplus 認証 ²² 企業数	328社 (2018年度)	800社 (2024年度)
10	女性相談窓口の新規登録者のうち、就職活動に結びついた人数	471人 (2018年度)	1,000人 (2024年)
11	市内新規学卒者の道内就職割合	58.4% (2018年度)	65.0% (2024年度)
12	20～29歳の首都圏からの転入者数	3,706人 (2018年)	4,000人 (2024年)
(3) 行きたくなる・暮らしたくなる魅力づくり			
13	年間来客数	1,585万人 (2018年度)	1,800万人 (2024年度)
14	国際会議の開催件数(暦年)	116件 (2017年)	130件 (2024年)
15	札幌市内での総観光消費額	5,780億円 (2018年度)	7,000億円 (2024年度)
16	ウインタースポーツ実施率	21.0% (2018年度)	25.0% (2024年度)
17	主要文化芸術施設の利用者数	1,852,823人 (2018年度)	2,310,000人 (2023年度)
18	観光地としての総合満足度 ([満足]と回答した人の割合)	26.8% (2018年度)	40.0% (2024年度)
19	避難場所運営研修への地域住民の参加人数	366人 (2018年度)	900人 (2024年度)
20	札幌駅交流拠点内の再開発に係る都市計画決定件数	1件 (2018年度)	3件 (2024年度)
21	燃料電池自動車 ²⁹ ・電気自動車の市内普及台数	582台 (2018年度)	1,200台 (2024年度)

※表中「-」は、調査・集計を行っていないもの。

※「No.12 20～29歳の首都圏からの転入者数」の「首都圏」とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県を指す。

※「No.17 主要文化芸術施設の利用者数」については、市民交流プラザ(2018年10月オープン)、札幌芸術の森、札幌コンサートホール(Kitara)、教育文化会館、市民ギャラリー、本郷新記念札幌彫刻美術館を対象としている。また、札幌市文化芸術基本計画の終期と目標年度を合わせている。

No.	指標	現状値	目標値
基本目標2 結婚・出産・子育てを支える環境づくり			
(1) 子どもを生み育てる世代への切れ目のない支援			
22	子どもを生み育てやすい環境だと思う市民の割合	50.9% (2018年度)	80.0% (2024年度)
23	希望に応じた保育サービスを利用することができた人の割合	67.3% (2018年度)	80.0% (2024年度)
24	保育所待機児童数	0人 (2019年度)	0人 (2024年度)
(2) 子育てを支える地域社会の形成			
25	仕事と生活の調和がとれていると思う人の割合(再掲)	47.1% (2018年度)	70.0% (2024年度)
26	「父親と母親がともに子育ての担い手である」と答えた保護者の割合	47.6% (2018年度)	60.0% (2024年度)
27	ひろば型子育てサロン ³⁸ における年間相談件数	2,447件 (2018年度)	3,000件 (2024年度)
28	子どもを生み育てやすい環境だと思う市民の割合(再掲)	50.9% (2018年度)	80.0% (2024年度)
(3) 子どもが健やかに育つ環境の充実			
29	難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している子どもの割合	小5 77.3% 中2 71.4% 高2 66.2% (2018年度)	小5 78.0% 中2 72.0% 高2 67.0% (2023年度)
30	将来の夢や目標をもっている子どもの割合	小5 85.2% 中2 68.2% 高2 75.0% (2018年度)	小5 86.0% 中2 72.0% 高2 76.0% (2023年度)
31	近所や地域とのつながりがある子どもの割合	47.8% (2018年度)	60.0% (2024年度)
32	いじめなどの不安や悩みを身近な人などに相談する子どもの割合	小 93.5% 中 88.1% 高 87.9% (2018年度)	小 96.0% 中 90.0% 高 90.0% (2023年度)

※「No.24 保育所待機児童数」の「待機児童数」は、国定義の待機児童(認可保育所等に入所申請しているが入所に至っていない児童のうち、幼稚園の一時預かりや企業主導型保育事業を利用している児童及び特定の保育所等のみ希望している児童等を除いた児童。)を指す。

※「No.26 「父親と母親がともに子育ての担い手である」と答えた保護者の割合」については、父親の育児参加の促進を表す成果指標であり、世帯構成は、「子+両親」、「子+両親+祖父母」の世帯のアンケート結果を示している。

※「No.29 難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している子どもの割合」、「No.30 将来の夢や目標をもっている子どもの割合」及び「No.32 いじめなどの不安や悩みを身近な人などに相談する子どもの割合」については、札幌市教育振興基本計画の終期と目標年度を合わせている。

第5章 主要事業一覧

主要事業一覧では、さっぽろ未来創生プランの推進事業や各施策に関連のある事業を掲載しています。また、各施策の柱においては、SDGsのうち関連性の高いゴールを示しています。

このプランでは、SDGsの17のゴールのうち、「(11) 住み続けられるまちづくりを」を中心として、基本目標1では「(8) 働きがいも経済成長も」や「(9) 産業と技術革新の基盤をつくろう」、基本目標2では「(3) すべての人に健康と福祉を」や「(4) 質の高い教育をみんなに」等のゴールを踏まえて施策を進めます。

SDGsの基本的な考え方である「環境、経済、社会の統合的アプローチ」を踏まえてプランに掲げる取組を進めることは、これらのゴールのみならず、その他のゴールが目指す社会課題の解決にもつながります。

SDGs（[エス・ディー・ジーズ] Sustainable Development Goals、持続可能な開発目標）とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された、2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール（目標）から構成され、先進国を含む全ての主体が取り組む普遍的なものであり、わが国においても官民間問わず積極的な取組が行われています。



※各事業における事業目標は、同時期に策定作業を進めた「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019」に基づいて設定している。

事業名・担当部	事業内容
さっぽろ未来創生プラン推進事業 政) 政策企画部	第2期さっぽろ未来創生プランの効果を検証しながら事業を推進することで、結婚や出産を望む市民の希望を実現し、人をひきつけ住み続けたい魅力を生み出していきます。

基本目標 1 質の高い雇用創出と魅力的な都市づくり

(1) 産業の基盤づくりと競争力強化

▶ 関連するSDGsのゴール



① 次世代型産業を見据えた創業・開発支援と企業誘致

事業名・担当部	事業内容・事業目標
創業促進支援事業 経) 産業振興部	<p>新たな産業の担い手の創出のため、起業志望者向けの各種講座、産業振興センター内のインキュベーション⁴⁵施設入居企業に対する経営支援、女性起業家交流会や後継者不足の企業と起業志望者のマッチングを実施します。</p> <p>○市の支援を受けて起業した人数（累計） (2018) 442人 ⇒ (2022) 1,800人</p>
スタートアップ ¹⁵ 創出支援事業 経) 産業振興部	<p>若年層の雇用を創出し、域内での定着に結び付け、さらには域外からも若年層を呼び込むため、スタートアップ創出に向けて官民一体で取り組める事務局を設置し、相談窓口の運営、若年層向け起業プログラム、機運醸成プロモーション等を実施します。</p> <p>○支援後の年間資金調達額 (2018) - ⇒ (2022) 1億円</p>
企業立地促進事業 経) 産業振興部	<p>雇用の創出や経済の活性化、産業基盤の強化を図るため、補助制度の拡充などを行い、積極的な企業誘致活動を通じて企業の立地や設備投資を促進します。</p> <p>○PR活動等により立地した企業数（累計） (2018) - ⇒ (2022) 60社</p>
AI ¹⁷ を活用した公共事業の最適化に関する研究事業 政) 政策企画部	<p>公共事業における費用の増加や将来的な担い手不足などの課題に対応し、市民サービスの維持・向上につなげていくため、AI技術を活用して、作業効率の向上に向けた仕組みを研究・構築します。</p> <p>○AIを活用した作業効率向上の実用化に向けた研究の実施 (2018) - ⇒ (2022) 完了</p>
新製品・新技術開発支援事業 経) 産業振興部	<p>中小企業等が行う、福祉分野を含めた新製品や新技術の企画・開発、既製品の付加価値向上を目的とした改良、販路拡大に向けた取組に対する補助やアドバイザー派遣等の支援を行います。</p> <p>○新製品・新技術開発支援採択後、5年目までの売上額（累計） (2018) 1,158百万円 ⇒ (2022) 2,120百万円</p>
食品開発支援事業 経) 産業振興部	<p>国内外への販路拡大等を目的に、市場ニーズを踏まえた商品開発に取り組む食関連企業を支援します。</p> <p>○開発商品の売上額（累計） (2018) 4億円 ⇒ (2022) 9億円</p>

⁴⁵【インキュベーション】本来「孵化（ふか）」を意味し、転じて、事業の創出や創業を支援するサービス・活動のことを指す。「インキュベーション施設」とは、新たに設立された競争力の弱い企業や事業者を対象に、技術、人材、資金等の支援を行う施設を指す。

事業名・担当部	事業内容・事業目標
健康医療バイオ産業支援事業 経) 産業振興部	高齢化を背景に成長が期待される「健康福祉・医療」関連企業の研究開発、産学連携、ビジネス機会拡大等を促進することにより、健康医療バイオ産業を活性化し、札幌の新たな基幹産業へと育成します。 ○補助採択企業数（累計） (2018) 35件 ⇒ (2022) 116件
医療関連産業集積促進事業 経) 産業振興部	医療を切り口とした新たな産業集積に向けて、医療機関と研究者・企業の連携を促進する交流イベントや、異業種からの医療分野への参入を後押しするためのセミナー等を実施します。 ○交流イベント等の参加者数・企業数（累計） (2018) - ⇒ (2022) 400名、200社・団体
札幌市ICT ³ 活用戦略推進事業 政) 政策企画部	札幌市ICT活用プラットフォーム ⁴⁶ を中心として、官民保有データを産学官が利活用することにより地域全体でのイノベーションを創出し、行政におけるEBPM ⁴⁷ の進展や市民生活の利便性向上、経済活動の活性化に寄与します。 ○札幌市ICT活用プラットフォームの官民保有データを利活用している企業・団体数 (2018) 26団体 ⇒ (2022) 46団体
製造業生産性向上支援事業 経) 産業振興部	中小製造業の生産性向上を図るため、その有効な手段であるIoT ²⁰ 導入のボトルネックをモデル事例の創出などの支援策によって解消し、中小製造業者におけるIoTの導入を後押しします。 ○IoTを導入して生産性向上に取り組んだ企業数（累計） (2018) - ⇒ (2022) 20件
IT利活用ビジネス拡大事業 経) 産業振興部	他産業によるIT利活用、IT企業との連携により新たな製品開発、サービスの創出、販売までを網羅的に支援することで市内IT企業の売上高増加及び顧客開拓・販路拡大を目指します。 ○札幌市情報通信業の売上高成長率（累計） (2018) - ⇒ (2022) 8%
IoT推進コンソーシアム ⁴⁸ 事業 経) 産業振興部	先端技術を活用したビジネスの創出を目指し、産学官が連携した「札幌市IoTイノベーション推進コンソーシアム」の運営及び人材育成やプロジェクト創出の支援等を実施します。 ○ITを活用した先進的なビジネスの展開が見込める新規事業の創出数（累計） (2018) - ⇒ (2022) 17件
xR技術 ¹⁸ 普及促進支援事業 経) 産業振興部	国内市場をけん引しうるxR分野で事業展開を目指す企業や技術者を増加させるため、xR技術に関するイベント等を開催し、xR技術の普及啓発を図ります。 ○関連イベント等への参加者数（累計） (2018) - ⇒ (2022) 200人
eスポーツ ¹⁹ を通じたクリエイティブ産業活性化事業 経) 産業振興部	市内企業によるコンテンツ活用や若者向けに有望なマーケットを見据えた事業を展開するため、eスポーツを通じてビジネス展開を図る企業向けセミナー等を開催し、クリエイティブ産業の活性化を図ります。 ○eスポーツを新たな事業の展開や既存業務の拡大の契機とした企業の数（累計） (2018) 10件 ⇒ (2022) 50件
NoMaps ⁴⁹ 支援事業 経) 産業振興部	創業や新産業の創造、札幌・北海道への投資を促進するため、NoMapsの開催を支援します。 ○雇用保険適用事業所ベースの開業率 (2018) 4.8% ⇒ (2022) 5.5%

⁴⁶ 【札幌市ICT活用プラットフォーム】 ICT（情報通信技術）によるまちづくりを推進し、札幌市における生活利便性の向上、経済の活性化、行政の信頼性・透明性の向上を図ることを目的として構築した、官民の様々なデータを協調利用するためのデータ連携基盤。

⁴⁷ 【EBPM】 Evidence-Based Policy Makingの略。政策の企画をその場限りの事例や体験（エピソード）に頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする。

⁴⁸ 【コンソーシアム】 互いに力を合わせて目的に達しようとする組織や人の集団。共同事業体。

⁴⁹ 【NoMaps】 北海道・札幌の街全体を舞台として、先端テクノロジーや斬新なアイデアを軸とした様々なイベントを通じ、新たなビジネスを生み出し、加速させるための場を提供するビジネスコンベンション。

第1章	第2期
第1章	第1期
第1章	人口ビジョン編
第2章	
第3章	
第4章	
第1章	総合戦略編
第2章	
第3章	
第4章	
第5章	
	資料編

事業名・担当部	事業内容・事業目標
ICT ³ を活用した観光マーケティング推進事業	観光客の滞在時の動きや消費行動等のデータを収集・加工・分析することにより、観光客の動態を的確に把握し、官民協力で活用できる環境づくりを進めます。また、観光事業者向けセミナーを実施しデータ活用の機運醸成を図ります。
経) 観光・MICE推進部	○データ連携参画事業者数 (2018) 26社 ⇒ (2022) 100社
インターネット・クリエイティブ・センター事業	クリエイティブ産業の活性化及び他産業の高度化を目的に、インターネット・クリエイティブ・センターを最大限に活用し、クリエイティブ産業と他産業の連携促進及びクリエイティブ人材の育成等に取り組みます。
経) 産業振興部	○本事業の取組により創出した他産業企業のクリエイティブ活用事例数(累計) (2018) 7件 ⇒ (2022) 40件
映像産業振興事業	映像関連産業の振興とともに、観光インバウンドや地場商品の海外販路拡大につなげていくため、ロケ誘致活動の推進や国際共同制作の創出促進、映像制作に係る経費の助成など、映像を活用した施策を幅広く展開します。
経) 産業振興部	○本事業実施による市内直接経済効果額 (2018) 127百万円 ⇒ (2022) 200百万円

② 地元企業のチャレンジを応援する競争力強化支援

事業名・担当部	事業内容・事業目標
産業振興ビジョン ¹ 改定	切れ目のない中小企業振興に取り組むとともに、人手不足などの新たな課題に対応するため、産業振興ビジョンを改定します。
経) 産業振興部	○産業振興ビジョンの改定 (2018) - ⇒ (2022) 改定
中小企業経営支援事業	中小企業等の経営基盤の強化を図るため、札幌中小企業支援センターでの経営相談窓口や、経営セミナー等を実施するほか、中小企業等の支援に取り組む札幌商工会議所等の団体に対し、事業費を補助します。
経) 産業振興部	○経営・創業についての年間相談件数 (2018) 29,138件 ⇒ (2022) 32,000件
中小企業金融対策資金貸付事業	中小企業の経営基盤の強化及び健全な発展と振興を図るため、運転資金や設備資金などの事業活動に必要な資金を供給します。
経) 産業振興部	○札幌みらい資金の年間新規融資額 (2018) 8,328百万円 ⇒ (2022) 8,500百万円
中小企業融資促進事業	中小企業等が安定して円滑な資金調達を行えるよう、北海道信用保証協会に対し信用保証料の一部補給と融資が代位弁済に至った場合の損失補償を実施します。
政) 政策企画部	○保証料補給件数(累計) (2018) 78件 ⇒ (2022) 251件
きらめく商店主応援事業	商店街区の空き店舗・空き家を活用した新規開業や、商業者グループにより新商品・新サービスを生み出す商店街に加盟している店主を支援します。
経) 産業振興部	○補助事業を活用した商店街区の新規開業数(累計) (2018) - ⇒ (2022) 15件
みんなの商店街集客力アップ事業	商店街の魅力を高めるため、地元住民や市内外からの来街者増加に資する新たな取組を支援します。
経) 産業振興部	○補助事業を活用した商店街の魅力向上事業数(累計) (2018) - ⇒ (2022) 15件
みんなの商店街大作戦事業	商店街が主体として取り組むにぎわい創出や、少子高齢化への対応などの地域貢献活動を支援します。
経) 産業振興部	○補助事業を活用した地域コミュニティ事業数(累計) (2018) - ⇒ (2022) 210事業

事業名・担当部	事業内容・事業目標
みんなの商店街人材育成事業 経) 産業振興部	商店街に加盟する店主を対象として、商店街・個店の魅力向上を図る実践的な研修を実施します。
	○研修に参加した店主の数(累計) (2018) - ⇒ (2022) 60人
大谷地流通業務団地高度化検討事業 経) 産業振興部	大谷地流通業務団地に立地するアクセスサッポロの施設更新及び施設用地の後利用の可能性等について検討します。
	○大谷地流通団地高度化検討 (2018) - ⇒ (2022) 検討

③ グローバル展開など国内外への販路拡大支援

事業名・担当部	事業内容・事業目標
海外拠点運営事業 経) 産業振興部	中国の現地事務所の活用や、企業ニーズの高い香港・台湾・東南アジア等での現地コーディネーター ³⁹ 事業の実施により、企業の海外展開を支援します。
	○コーディネーター事業を通じて成立した市内企業と現地企業の商談数(累計) (2018) - ⇒ (2022) 60件
外需獲得・海外展開支援事業 経) 産業振興部	土産品等によるインバウンド需要の取り込みや、今後有望と見込まれる環境産業、高齢者向けの施設・介護等のサービスや福祉機器等の提供を行う高齢者産業 ²¹ 等の海外展開を支援することにより、市内企業の外需の獲得を促進します。
	○支援対象企業におけるプロジェクト着手件数(累計) (2018) 21件 ⇒ (2022) 29件
食品販路拡大促進事業 経) 産業振興部	国内外への販路拡大等を目的に、国内外の食品展示会等への出展や、海外バイヤーの招へい商談会等の開催に取り組みます。
	○各事業の成約・売上合計額(累計) (2018) 16.1億円 ⇒ (2022) 34億円
富裕層受入環境整備事業 経) 観光・MICE推進部	富裕層の受入環境整備を進めるため、宿泊施設に対し施設整備等の支援を行うとともに、富裕層向けホテルの誘致に向けたニーズ把握やインセンティブ制度の調査を実施します。
	○宿泊施設への支援件数(累計) (2018) 4件 ⇒ (2022) 24件
夜景・夜間観光推進強化事業 経) 観光・MICE推進部	札幌の夜景都市としてのブランドを広く展開し、夜景を軸とした夜間観光コンテンツの充実を図ることで、札幌観光の更なる魅力の創出及び発信を行います。
	○札幌での夜間観光の満足度 (2018) - ⇒ (2022) 60%
国際観光誘致事業 経) 観光・MICE推進部	札幌へ外国人観光客を幅広く誘致するため、東アジア、東南アジア、欧米豪等の様々な海外市場や富裕層をターゲットとし、現地旅行会社やメディア、海外情報拠点機能を活用したプロモーションを実施します。
	○外国人年間宿泊者数 (2018) 272万人 ⇒ (2022) 350万人
市内周遊交通推進事業 経) 観光・MICE推進部	都心と郊外観光施設等を結ぶ周遊バスの運行やICTを活用した乗合交通の実証実験を実施することで、周遊交通への観光客のニーズを把握するとともに観光客の利便性を高めます。
	○観光スポットへの交通アクセスに対する満足度 (2018) 77.4% ⇒ (2022) 85%
札幌スタイル推進事業 経) 産業振興部	地域ブランド「札幌スタイル」の製品認証、ブランド管理、プロモーション等を実施し、市内企業等の販売力・競争力強化を図ります。
	○認証製品の年間売上高 (2018) 220百万円 ⇒ (2022) 300百万円

事業名・担当部	事業内容・事業目標
食品認証取得支援事業 経) 産業振興部	国内外への販路拡大等を目的に、食品の製造品質・衛生管理についての各種認証を取得する企業の取組を支援します。 ○認証取得件数(累計) (2018) 25件 ⇒ (2022) 45件
道内連携国内販路拡大支援事業 経) 産業振興部	札幌市内卸売業と道内食関連産業を対象として、道内連携の推進による国内販路の拡大等を支援します。 ○マッチング・販路拡大事業に参加した企業の商談額 (2018) 125百万円 ⇒ (2022) 887百万円
里山活性化推進事業 経) 農政部	里山の森林と森林に連なる農地の一体的な保全・活用策についての調査・支援等を実施します。 ○森林と森林に連なる農地の一体的な保全・活用に関わる事業者数 (2018) - ⇒ (2022) 10者
農業基盤整備事業 経) 農政部	地産地消の推進、環境保全型農業、安全・安心な農畜産物の生産供給に寄与する生産者などに対し、施設・機械の導入等を支援・助成し、農業基盤の安定化を図ります。 ○電気柵設置により農作物被害を防いだ農地面積(累計) (2018) 74ha ⇒ (2022) 121ha

(2) 働きやすい環境づくりと人材育成・確保

▶ 関連するSDGsのゴール



① ワーク・ライフ・バランス²³の促進

事業名・担当部	事業内容・事業目標
さっぽろ女性活躍・働き方改革応援事業 市) 市民生活部	女性が働きやすい環境づくりに係る課題の解決に向け、官民が連携し、立場の異なる多様な市民が参加するフォーラム等を開催します。 ○さっぽろ女性応援festa ⁵⁰ 関連イベント等の男性参加率 (2018) 25% ⇒ (2022) 40%
男女が共に活躍できる職場づくり応援事業 市) 市民生活部	ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進に積極的に取り組む企業の認証や支援を行います。 ○札幌市ワーク・ライフ・バランスplus認証 ²² 企業数 (2018) 328社 ⇒ (2022) 500社
仕事と子育ての両立支援事業 子) 子ども育成部	子育てをしている方が仕事と子育てを両立できるよう、企業に対し、育児休業取得者が生じた際の助成を行うなど、働きやすい職場環境整備のための支援を行います。 ○助成金交付件数(累計) (2018) 182件 ⇒ (2022) 322件

⁵⁰ 【さっぽろ女性応援festa】「女性が働きやすい環境づくり」に向け、女性のみならず男性、企業、学生などそれぞれの立場から考えることを目的に開催する官民協働のフォーラム。

事業名・担当部	事業内容・事業目標
女性活躍に向けた働き方改革サポート事業 経) 雇用推進部	企業向けに女性が活躍しやすい環境整備に関するセミナーを開催するとともに、働き方改革事例集を作成し、企業へ波及・浸透させることで女性が働きやすい環境づくりを支援します。 ○本事業参加企業のうち、女性活躍に向けた取組を始めたり、充実させた企業の割合 (2018) - ⇒ (2022) 75%
テレワーク ²⁴ ・業務管理システム普及促進事業 経) 雇用推進部	市内中小企業等を対象に、テレワーク導入や業務管理システム導入に対する補助を実施し、従業員のワーク・ライフ・バランスの向上を目指します。 ○テレワークを実施している市内中小企業の割合 (2018) 5% ⇒ (2022) 10%
女性の多様な働き方支援窓口運営事業 経) 雇用推進部	子育てと仕事の両立に不安を感じて就職活動を始めることができずにいる女性や、出産後も働き続けたいと希望する女性に対し、キャリアカウンセラーによる支援を行います。 ○就職を希望する登録者のうち、就職活動を始めた人の割合 (2018) 32% ⇒ (2022) 60%

② さっぽろ圏を支える多様な人材の確保・創出

事業名・担当部	事業内容・事業目標
さっぽろインターンシップ ²⁵ 促進事業 経) 雇用推進部	インターンシップをグループ単位の企業で実施することで、インターンシップを実施する企業を増やすとともに、企業の採用力を向上させるほか、地元企業の魅力等を感じる取組を進めることで地元定着の向上を目指します。 ○翌年度に卒業するインターンシップ参加者の道内就職率 (2018) - ⇒ (2022) 80%
奨学金返還支援事業 経) 雇用推進部	奨学金の返還を支援することにより、学生が地元企業に目を向ける機会を作り、希望就職先として選択してもらうことで、若者の地元定着の向上を目指します。 ○当該制度による連携市町村 ⁴⁴ 内企業への年間就職者数 (2018) - ⇒ (2022) 100人
IT産業人材確保支援事業 経) 産業振興部	市内IT産業の慢性的な労働力不足に対し、IT人材の市外転出抑制及び首都圏 ⁷ からの人材の還流を目的とした人材確保支援のため、Uターン ²⁶ フェア、道内学生向けの就職フェア等を実施するほか、海外からの高度IT人材獲得に向けた調査等を実施します。 ○事業を通じたIT産業への内定数 (累計) (2018) - ⇒ (2022) 20人
札幌Uターン就職支援事業 経) 雇用推進部	東京23区内におけるさっぽろ圏内企業等の職業紹介を行う常設窓口の設置やイベント開催等を通じて、道外在住の学生や社会人のUターン就職を支援するほか、さっぽろ圏内企業の採用支援も行います。 ○Uターン就職センター登録者の内定件数 (2018) 122件 ⇒ (2022) 170件
移住による就業者・起業創出事業 経) 雇用推進部	東京圏への一極集中の是正及び地方の担い手不足対策のため、移住者の移転費用を補助し、Uターンによる就業の促進、起業の創出を図ります。 ○当該制度を利用した移住世帯数 (累計) (2018) - ⇒ (2022) 270世帯
さっぽろ連携中枢都市圏 ²⁷ 推進事業 政) 政策企画部	「さっぽろ連携中枢都市圏ビジョン ⁵¹ 」を実効性のあるものとし、より効果的に取組を進めていくため、関係首長会議や連携中枢都市圏ビジョン懇談会を開催するほか、人材流入や地元定着の促進に関する取組等を行います。 ○さっぽろ連携中枢都市圏ビジョンに掲げる各連携事業の評価指標の達成割合 (2018) - ⇒ (2022) 100%

⁵¹ 【さっぽろ連携中枢都市圏ビジョン】札幌市と関係11市町村から構成される「さっぽろ連携中枢都市圏」の中長期的な将来像や、その実現に向けた具体的な取組等を示した計画。

事業名・担当部	事業内容・事業目標
首都圏シティプロモート推進事業	<p>マスメディア⁵²やウェブサイト等による情報発信のほか、イベントを通じて、首都圏における支援者・支援企業を掘り起こし、つながりを強化することにより、札幌市及びさっぽろ連携中枢都市圏²⁷への誘客等を促します。</p> <p>○東京事務所とつながりを持つ札幌関係者数 (2018) 2,000人 ⇒ (2022) 6,000人</p>
道内地域活性化連携推進事業	<p>道内市町村を応援したい市民等に「ふるさと応援隊～みつめる、第二の故郷178～」になってもらい魅力発信や地域の課題解決等を行うとともに、小学生を対象とした道内で活躍している企業の見学バスツアーや、民間企業と連携した事業の実施等により道内連携に対する機運醸成を図ります。</p> <p>○ふるさと応援隊に登録している市民の数 (2018) - ⇒ (2022) 250人</p>
政) 政策企画部	

③ 働きたい人と企業を支援する人材育成・マッチング支援

事業名・担当部	事業内容・事業目標
介護人材確保促進事業	<p>介護事業者が適切に人材を確保できるよう、採用力向上を目的とした研修等を実施するほか、将来的な人材確保につなげるための若年層に対する啓発や、人材の定着促進のためのキャリアパス制度⁵³導入支援等を実施します。</p> <p>○事業に参加した事業者のうち希望どおりに採用できた事業者の割合 (2018) - ⇒ (2022) 35%</p>
保) 高齢保健福祉部	
保育士等支援事業	<p>潜在保育士の復職や求職と求人とのマッチング等を行う「保育士・保育所支援センター」の運営、合同面接会や高校生保育職場体験の実施、保育士資格を取得する際に要する費用の補助などにより保育人材の確保支援を行います。</p> <p>○保育士人材確保支援により就労に至った保育士の数(累計) (2018) 500人 ⇒ (2022) 1,200人</p>
子) 子育て支援部	
保育人材確保緊急対策事業	<p>就労継続の支援、潜在保育士の掘り起こし、次世代の育成といった観点で効果的かつ継続的に保育人材の確保支援を行います。</p> <p>○保育士人材確保支援により就労に至った保育士の数(累計) (2018) 500人 ⇒ (2022) 1,200人</p>
子) 子育て支援部	
若手経営者ネットワーク強化事業	<p>日本青年会議所全国大会北海道札幌大会2020に係る記念事業の経費の一部を補助します。</p> <p>○同大会への参加人数(累計) (2018) - ⇒ (2020) 13,000人</p>
経) 産業振興部	
さっぽろ夢農業人育成支援事業	<p>札幌市の農地保全を図るため、農業の新たな担い手に対し、国が実施する農業次世代人材投資資金を交付するほか、経営の早期安定につながる補助や研修会等の支援を実施します。</p> <p>○青年等就農計画の認定を受けた新規就農者数 (2018) 19経営体 ⇒ (2022) 27経営体</p>
経) 農政部	
建設産業活性化推進事業	<p>将来にわたる建設産業の健全な体制確保に向けて、「(仮称)札幌市建設産業活性化プラン⁵⁴」を策定し、就業環境改善等に対する助成制度の拡充のほか、担い手確保・育成や生産性向上等に資する各種施策を推進します。</p> <p>○支援制度の年間利用件数 (2018) 73件 ⇒ (2022) 200件</p>
建) 土木部	

⁵² 【マスメディア】 テレビ、ラジオ、新聞、雑誌など、広く情報伝達するための媒体のこと。

⁵³ 【キャリアパス制度】 従業者が将来展望を持って働き続けることができるよう、能力・資格・経験等に応じた処遇が適切になされる仕組み。

⁵⁴ 【(仮称)札幌市建設産業活性化プラン】 将来にわたる建設産業の健全な体制確保に向けて、担い手確保・育成や生産性向上等に資する各種施策を推進するプラン。2020年春策定予定。

事業名・担当部	事業内容・事業目標
企業向け人材確保相談 窓口設置事業 経) 産業振興部	経営・創業相談窓口と一体的に企業向けの人材確保相談窓口を設置し、企業に対して専門家による助言、求人・人材マッチング支援、求人情報と連携したワンストップサービスを提供します。 ○人材確保相談窓口から紹介した企業に就職した人の数（累計） (2018) - ⇒ (2022) 200件
観光人材確保・育成推進 事業 経) 観光・MICE推進部	市内外の学生・留学生の観光業への就業を促進するため、観光業についての情報発信を行うとともに、観光業従事者向けの定着支援研修や日本文化・慣習等の研修、企業の生産性向上支援を実施します。 ○飲食・宿泊サービス業の人材確保状況 (2018) 26.2% ⇒ (2022) 30%
就業サポートセンター等 事業 経) 雇用推進部	就業サポートセンターを中核に据えた就労支援施設を全区に展開し、職業紹介やセミナー、資格取得講座、職場体験等の各種サービスを提供することにより、市民の多様な就業ニーズに応えます。 ○就業サポートセンター及びあいワーク ⁵⁵ を利用して就職した人数（累計） (2018) 5,996人 ⇒ (2022) 24,000人
ワークトライアル事業 経) 雇用推進部	概ね45歳以下の求職者及び非正規社員を対象に、座学研修と職場実習を通じて正社員求人がある地元企業への早期就職を支援します。 ○本事業の参加者の就職率 (2018) 69% ⇒ (2022) 70%
ローカルマッチ プロジェクト事業 経) 雇用推進部	就職活動時に多くの大学生が利用する民間の就職支援サイトに市内中小企業が採用に関する情報を掲載する支援を行い、魅力的な地元企業と市内の大学生とのマッチングを促進します。 ○掲載企業の新卒求人充足率（採用決定者数/採用予定者数） (2018) 60% ⇒ (2022) 60%
中小企業採用力等強化 事業 経) 雇用推進部	市内中小企業における採用力や人材育成力、若年層の職場定着を強化するため、セミナーや研修等を実施します。また、若年層を対象とした事業の定着状況の調査を実施します。 ○セミナー等参加者のうち、採用手法の新たな構築や見直しをした企業の割合 (単年度) (2018) - ⇒ (2022) 60%
ひとり親家庭スマイル 応援事業 子) 子育て支援部	ひとり親家庭の自立を支援するため、合同企業説明会、情報提供・相談コーナー、セミナーなどで構成されるひとり親家庭向けイベントを実施します。 ○イベント年間参加者数 (2018) 211人 ⇒ (2022) 220人
シニアワーキング さっぽろ開催事業 経) 雇用推進部	高齢者の就業及び企業等の人材確保を支援するため、高齢者を対象とした仕事体験付き説明会「シニアワーキングさっぽろ」を開催します。 ○「シニアワーキングさっぽろ」をきっかけとした就職者数（累計） (2018) 300人 ⇒ (2022) 1,200人
シルバー人材センター 運営費補助事業 経) 雇用推進部	高齢者の就業促進による地域社会の活性化や生きがいの充実及び企業の人手不足解消を図るため、シルバー人材センターに対して、補助金交付による運営支援を行います。 ○シルバー人材センター年間受注額 (2018) 1,285百万円 ⇒ (2022) 1,600百万円
ものづくり人材育成 支援事業 経) 産業振興部	ものづくりを体験できる場やイベントを通じて、若年層に対してものづくり企業の魅力や技術を発信することにより、若年層がものづくりに興味を持つきっかけを提供し、地元のものづくり企業への将来的な就職を促進します。 ○若年層へ向けた啓発イベント等の参加人数（累計） (2018) 5,950人 ⇒ (2022) 20,000人

⁵⁵ 【あいワーク】 ハローワークと札幌市が協力して運営する就職に関する相談窓口。

事業名・担当部	事業内容・事業目標
国際ビジネス人材育成事業 経) 産業振興部	国際感覚豊かな人材の育成・活用を促進するため、大学生の長期留学費用を補助するほか、経済団体と連携して留学生の就職支援を実施します。 ○留学生の就職支援事業による内定者数（累計） (2018) 3人 ⇒ (2022) 20人
みらいIT人材育成事業 経) 産業振興部	地場IT企業や大学との連携体制を構築し、若年層の自発的なIT学習の促進やITの高度利用ができる人材育成の推進に取り組むとともに、若年層の地元IT企業への理解を促進するイベント等を実施します。 ○市内大学の工学部の学部生・大学院生の市内就職率 (2018) 28% ⇒ (2022) 30%
市立高等支援学校における就労支援体制の拡充 教) 学校教育部	卒業後の生徒の企業就労を促進するため、市立高等支援学校2校が連携した教育を実施していくとともに、民間企業や障害者就労支援事業所等と連携した就労支援の取組を進めます。 ○企業就労を目指す生徒の就労率 (2018) 80% ⇒ (2022) 100%

(3) 行きたくなる・暮らしたくなる魅力づくり

▶ 関連するSDGsのゴール



① 札幌ならではの観光資源の魅力アップによる観光・MICE⁵の推進

事業名・担当部	事業内容・事業目標
スノーリゾート推進事業 経) 観光・MICE推進部	札幌を都市型スノーリゾートシティとしてブランド化し、インバウンドを始めとした観光客の増加を目指すため、推進計画を策定するとともに、市内スキー場、宿泊施設、旅行会社等の民間事業者による共同事業の実施を支援します。 ○(仮称)スノーリゾート推進計画策定 (2018) - ⇒ (2020) 策定
都心における冬のアクティビティ創出事業 経) 観光・MICE推進部	札幌市北3条広場にスケートリンクを設置するとともに、ホワイトイルミネーションの活用等により夜観光の魅力も高めることで、札幌ならではの新たな体験型コンテンツを創出し、来札観光客の増加と都心のにぎわいにつなげます。 ○札幌市北3条広場スケートリンク年間利用者数 (2018) - ⇒ (2022) 25,000人
アドベンチャーツーリズム ⁴³ 推進事業 経) 観光・MICE推進部	外国人観光客の増加を目指し、欧米を中心に人気が高い「アクティビティ」「自然」「異文化」の体験型観光であるアドベンチャーツーリズムを推進します。 ○外国人年間宿泊者数 (2018) 272万人 ⇒ (2022) 350万人
札幌MICE総合戦略の改定 経) 観光・MICE推進部	MICE誘致の推進やMICEの開催を通じた産業・研究の活性化等の実現に向け、「札幌MICE総合戦略」を改定します。 ○計画の改定 (2018) 検討 ⇒ (2020) 改定

事業名・担当部	事業内容・事業目標
コンベンション ビューロー ⁵⁶ 運営費 補助事業 経) 観光・MICE推進部	MICEキーパーソン ⁵⁷ に対するセールスなど、誘致活動の中核を担う札幌国際プラザ・コンベンションビューローによる、MICE誘致を実施します。 ○JNTO基準 ⁵⁸ による国際会議の年間参加者総数 (2018) 62,881人 ⇒ (2022) 74,100人
MICE推進事業の拡充 経) 観光・MICE推進部	経済効果の高い国際会議やインセンティブツアーなどのMICEを積極的に誘致するため、コンベンション主催者に対する助成制度などを活用した誘致活動を実施します。 ○JNTO基準による国際会議の年間参加者総数 (2018) 62,881人 ⇒ (2022) 74,100人
新MICE施設整備事業 経) 観光・MICE推進部	大規模な国際会議等を積極的に誘致するため、メインホール・会議室・展示場等が一体となった新たなMICE施設を整備するとともに、その運営手法について検討していきます。 ○新MICE施設の整備 (2018) 整備基本計画の策定 ⇒ (2022) 工事着工、運営事業者の公募
(再掲) 外需獲得・海外展開支援 事業 経) 産業振興部	土産品等によるインバウンド需要の取り込みや、今後有望と見込まれる環境産業、高齢者向けの施設・介護等のサービスや福祉機器等の提供を行う高齢者産業 ²¹ 等の海外展開を支援することにより、市内企業の外需の獲得を促進します。 ○支援対象企業におけるプロジェクト着手件数(累計) (2018) 21件 ⇒ (2022) 29件
(再掲) 富裕層受入環境整備 事業 経) 観光・MICE推進部	富裕層の受入環境整備を進めるため、宿泊施設に対し施設整備等の支援を行うとともに、富裕層向けホテルの誘致に向けたニーズ把握やインセンティブ制度の調査を実施します。 ○宿泊施設への支援件数(累計) (2018) 4件 ⇒ (2022) 24件
(再掲) 夜景・夜間観光推進強化 事業 経) 観光・MICE推進部	札幌の夜景都市としてのブランドを広く展開し、夜景を軸とした夜間観光コンテンツの充実を図ることで、札幌観光の更なる魅力の創出及び発信を行います。 ○札幌での夜間観光の満足度 (2018) - ⇒ (2022) 60%
(再掲) 国際観光誘致事業 経) 観光・MICE推進部	札幌へ外国人観光客を幅広く誘致するため、東アジア、東南アジア、欧米豪等の様々な海外市場や富裕層をターゲットとし、現地旅行会社やメディア、海外情報拠点機能を活用したプロモーションを実施します。 ○外国人年間宿泊者数 (2018) 272万人 ⇒ (2022) 350万人
(再掲) 市内周遊交通推進事業 経) 観光・MICE推進部	都心と郊外観光施設等を結ぶ周遊バスの運行やICT ³ を活用した乗合交通の実証実験を実施することで、周遊交通への観光客のニーズを把握するとともに観光客の利便性を高めます。 ○観光スポットへの交通アクセスに対する満足度 (2018) 77.4% ⇒ (2022) 85%
定山渓集客交流拠点 整備事業 経) 観光・MICE推進部	定山渓への集客と周遊促進を図るため、情報と交通の結節点となる集客交流拠点施設を整備します。 ○定山渓の年間宿泊者数 (2018) 118万人 ⇒ (2022) 130万人
観光資源発掘・魅力創出 事業 経) 観光・MICE推進部	夜間観光、食、体験型観光といった、既存の札幌観光の課題となっている誘客テーマに対し、新たな観光資源の創出、発信を行う事業を支援します。 ○国内観光客の平均滞在日数 (2018) 1.19人泊 ⇒ (2022) 1.30人泊

⁵⁶ 【コンベンションビューロー】公益財団法人札幌国際プラザの主要事業部門の一つ。MICE誘致やMICE関連産業の振興などを行う。

⁵⁷ 【MICEキーパーソン】MICEの主催団体においてMICEの開催地決定に当たっての決定権を持つ人物。

⁵⁸ 【JNTO基準】日本政府観光局(Japan National Tourism Organization)が定めた基準で、次の4点を満たすもの。
①国際機関・国際団体又は国家機関・国内団体が主催し、②参加者総数が50名以上、③日本を含む3カ国以上が参加し、④開催期間が1日以上の会議。

第1章	第2期
第1章	第1期
第1章	人口ビジョン編
第2章	
第3章	
第4章	
第1章	総合戦略編
第2章	
第3章	
第4章	
第5章	

事業名・担当部	事業内容・事業目標
広域連携による観光振興事業	幅広いニーズに応じた観光客誘致を進めるため、連携市町村 ⁴⁴ や道内他市町村と連携し、北海道・札幌の魅力の一体的な発信や周遊促進の取組を展開します。
経) 観光・MICE推進部	○道外からの年間観光客数 (2018) 626万人 ⇒ (2022) 800万人
国内観光振興事業	年間来客数増加のため、道内外の国内観光客に対し、各メディア等を活用した観光情報の発信やプロモーション等を、民間事業者等とも連携して実施し、誘客促進を図ります。
経) 観光・MICE推進部	○年間来札観光客数(国内) (2018) 1,270万人 ⇒ (2022) 1,450万人
シティプロモート推進事業	札幌市の総合的なブランドづくりやマネジメントを戦略的に行うため、2011年度に策定した「魅力都市さっぽろシティプロモート戦略」に基づき、統一的な都市イメージの発信に取り組みます。
総) 広報部	○サッポロスマイルパートナーズ ⁵⁹ 登録団体数 (2018) 573団体 ⇒ (2022) 1,000団体
企業連携による西区魅力創出プロジェクト事業	区内にある食産業やものづくり等の魅力を多くの方が知り、集客交流が促進されるよう、企業と連携して地元の子どもや若者などに魅力を体験してもらう機会を創出し、地域周遊及び地域内消費の促進を図ります。
市) 地域振興部 西) 市民部	○魅力体験の参加者(累計) (2018) 60人 ⇒ (2022) 400人
さっぽろ雪まつり事業	雪まつりの魅力アップと更なる集客増を図るため、実行委員会に対する補助を行うほか、プロジェクションマッピングの実施等を行います。
経) 観光・MICE推進部	○年間来場者数 (2018) 2,737千人 ⇒ (2022) 3,000千人
さっぽろホワイトイルミネーション事業	さっぽろホワイトイルミネーション及びミュンヘン・クリスマス市の開催を通して、札幌ならではの夜観光の魅力を高め、観光閑散期である初冬の来札観光客の増加を目指します。
経) 観光・MICE推進部	○ミュンヘン・クリスマス市年間来場者数 (2018) 1,380千人 ⇒ (2022) 1,500千人
さっぽろオータムフェスト事業	オータムフェストの魅力向上や認知度を高める取組を進めることで、秋季の観光客増加を目指すとともに、道内各市町村の魅力を発信します。
経) 観光・MICE推進部	○オータムフェスト年間来場者数 (2018) 1,720千人 ⇒ (2022) 2,500千人
定山溪地区魅力アップ事業	定山溪観光魅力アップ構想の実現に向け、エリア内の周遊促進とにぎわいづくりを行うためのソフト・ハード事業の展開、老朽施設の改修、国内外への積極的なPR活動等を実施します。
経) 観光・MICE推進部	○定山溪の年間宿泊者数 (2018) 118万人 ⇒ (2022) 130万人
類人猿館改築事業	老朽化が著しい類人猿館を改築し、飼育管理上の安全やオランウータン本来の樹上行動が可能な環境を確保することにより、動物福祉への配慮、種の保存への貢献及び来園者への環境教育機能の拡充を図ります。
環) 円山動物園	○類人猿館の改築 (2018) - ⇒ (2021) 改築
サッポロさとらんど機能アップ事業	遊具等、老朽化した設備の更新等を通じて、施設の機能を強化し、魅力、来園者数の増につなげます。
経) 農政部	○年間来園者数 (2018) 576千人 ⇒ (2022) 750千人

⁵⁹ 【サッポロスマイルパートナーズ】札幌を愛する企業・団体に札幌市とともにシティプロモートに取り組んでもらうための会員組織。

事業名・担当部	事業内容・事業目標
冬季オリンピック・パラリンピック招致事業 ス) 招致推進部	2度目の冬季オリンピック、初の冬季パラリンピック招致を目指し、次世代に過度な負担を残すことのない、まちづくりと連動した大会の開催概要計画の策定を行うとともに、機運醸成の取組や招致活動を行います。 ○立候補ファイル提出 (2018) - ⇒ (2022) 提出
冬季版ハイパフォーマンススポーツセンター ⁶⁰ 誘致事業 ス) 招致推進部	冬季オリンピック・パラリンピック招致を目指す都市として、ウインタースポーツの振興や競技力の向上に向けて、冬季版ハイパフォーマンススポーツセンターを誘致します。 ○冬季版ハイパフォーマンススポーツセンターの誘致 (2018) - ⇒ (2022) 誘致決定
都心部クロスカントリースキー大会実証実験事業 ス) 招致推進部	札幌ならではの冬のにぎわいを新たに創出するため、都心部におけるクロスカントリースキー競技の国際大会開催を目指し、アスリートを対象としたクロスカントリースキー大会の実証実験を行います。 ○都心部におけるクロスカントリースキー競技の国際大会の開催 (2018) - ⇒ (2022) 開催
地域スポーツコミッション ⁶¹ 事業 ス) 招致推進部	スポーツイベントの誘致等を戦略的に行うため、スポーツコミッションの運営費を補助し、国際競技大会や合宿の誘致、関係団体や道内自治体と連携したスポーツツーリズムを推進します。 ○外国人年間宿泊者数 (2018) 272万人 ⇒ (2022) 350万人
冬季オリンピック・パラリンピック基金造成事業 ス) 招致推進部	冬季オリンピック・パラリンピックの招致に向け、一時的に集中する施設整備等の財政負担を平準化するため、複数年に渡り資金を積み立てます。
国際スポーツ大会等誘致促進事業 ス) 招致推進部	冬季オリンピック・パラリンピック招致に向け、ウインタースポーツ競技を中心に国際大会等を誘致するため、競技団体などの主催者に対し、開催経費を補助します。 ○国際スポーツ大会等の誘致件数(累計) (2018) - ⇒ (2022) 8件
アイヌ伝統文化振興事業 市) 市民生活部	アイヌ民族の伝統的な生活様式や文化などの紹介及びアイヌ文化を身近に感じる機会の創出により、アイヌ伝統文化の保存、継承、振興を図ります。 ○アイヌ文化交流センターの年間来館者数 (2018) 55,083人 ⇒ (2022) 60,000人
パシフィック・ミュージック・フェスティバル(PMF)事業 市) 文化部	音楽教育・人材育成という立場から社会に貢献し、クラシック音楽の普及と発展に寄与するとともに、世界的に優れた音楽に触れる機会を市民に提供し、本市の文化芸術を振興します。 ○PMF修了生の延べ人数 (2018) 3,507人 ⇒ (2022) 3,855人
札幌芸術の森魅力向上事業 市) 文化部	芸術の森野外美術館の美術作品のリニューアル計画の策定及び施設環境の整備等を行い、芸術の森の魅力向上及び訪日外国人観光客の利便性向上を図ります。 ○野外美術館への年間来場者数 (2018) 55,938人 ⇒ (2022) 60,000人
演劇公演事業 市) 文化部	札幌で生まれた演劇の鑑賞機会を幅広く提供するため、市内劇場で優れた演劇作品を再演する「札幌演劇シーズン」を継続して実施します。 ○「札幌演劇シーズン」年間来場者数 (2018) 15,489人 ⇒ (2022) 16,000人

⁶⁰ 【ハイパフォーマンススポーツセンター】日本代表選手などトップレベルの選手たちが、集中的・継続的にトレーニングを行うことができる競技別の練習場とスポーツ医・科学や情報等を活用したトレーニングのサポートを受けられる施設等の総称。

⁶¹ 【地域スポーツコミッション】大会誘致によるスポーツ振興や観光振興、地域経済の活性化を目指して、地方公共団体、民間企業、スポーツ団体等により構成される地域レベルの連携組織。国際スポーツ大会やスポーツ合宿等の誘致、支援等を行う。

事業名・担当部	事業内容・事業目標
サッポロ・シティ・ジャズ事業 市) 文化部	プロライブや公募バンドによる無料ライブを実施することにより、市民のジャズ鑑賞機会の提供及び観光資源としての魅力向上を図るとともに、中高校生が参画できる場を提供します。 ○サッポロ・シティ・ジャズ年間観客数 (2018) 240千人 ⇒ (2022) 245千人
さっぽろアートステージ事業 市) 文化部	11月を文化月間として、市内各所で舞台芸術・音楽・美術などの文化芸術イベントを集中的に実施する「さっぽろアートステージ」を開催します。 ○子どもの発表者数(延べ数) (2018) 2,009人 ⇒ (2022) 9,500人
創造都市ネットワーク活用事業 市) 文化部	創造性を生かした都市活性化を図るため、ユネスコ創造都市ネットワーク ⁶² や創造都市ネットワーク日本 ⁶³ 加盟都市との実質的な連携・交流を進めるとともに、市民の創造活動を支援します。 ○連携・交流している創造都市数(累計) (2018) 20都市 ⇒ (2022) 25都市
国際芸術祭事業 市) 文化部	多様な芸術表現に触れる機会を創出し、札幌・北海道の魅力を国内外に発信するため、3回目となる国際芸術祭を2020年度冬季に開催します。また、芸術祭の会期外においても、継続的な普及・発信の取組を実施します。 ○芸術祭及び関連イベント来場者における海外からの来場者の割合 (2018) 3.2% ⇒ (2022) 5%

② 訪れる人・住む人にとって安全・安心で魅力あるまちの推進

事業名・担当部	事業内容・事業目標
丘珠空港利用促進事業 政) 総合交通計画部	丘珠空港が持つビジネスや観光、防災、医療等を支える機能を市の活力向上に生かすため、路線の誘致やP R活動、空港利活用の検討及び利活用策の実施等により、丘珠空港の利用促進を図ります。 ○丘珠空港年間利用者数 (2018) 27万人 ⇒ (2022) 29万人
キャッシュレス ³⁰ 推進事業 経) 観光・M I C E 推進部	外国人観光客の受入環境向上等のため、キャッシュレス決済の導入を支援する補助制度を新設し、飲食店等への導入を促進します。 ○補助を利用してキャッシュレス決済を導入した店舗数(累計) (2018) - ⇒ (2022) 1,000店舗
観光イベントにおけるインバウンド対応強化事業 経) 観光・M I C E 推進部	インバウンドの満足度向上及び来札意欲の喚起を目的として、観光イベントにおける多言語対応の強化や情報発信等の取組を実施します。 ○さっぽろ雪まつりを訪れた年間外国人観光客数 (2018) 327千人 ⇒ (2022) 400千人
観光情報発信事業 経) 観光・M I C E 推進部	観光情報サイト「ようこそさっぽろ」及び札幌市公式アプリ「札幌いんぷお」、各種SNS ⁶⁴ サービス等を活用した複合的な情報発信を行い、コンテンツの充実及びインバウンド対応の強化を進めます。 ○観光情報の提供に対する満足度 (2018) 82.3% ⇒ (2022) 90%

⁶² 【ユネスコ創造都市ネットワーク (UCCN)】 創造的・文化的な産業の育成・強化によって都市の活性化を目指す世界の各都市が、国際的な連携・相互交流を行うことを支援する枠組。文化の多様性の保護を重視するユネスコ (国際連合教育科学文化機関) が2004年に創設。
⁶³ 【創造都市ネットワーク日本 (CCNJ)】 創造都市の取組を推進する (又は推進しようとする) 地方自治体など、多様な主体を支援するとともに、国内及び世界の創造都市間の連携・交流を促進するためのプラットフォーム。創造都市の普及・発展を図ることを目的として、2013年1月13日に設立された。
⁶⁴ 【SNS】 ソーシャル・ネットワーキング・サービス。インターネット上でのメッセージのやり取りなどを通じて、人と人との交流を広げていくサービス。

事業名・担当部	事業内容・事業目標
総合案内板設置・運営事業	外国人を始めとする観光客が安心して市内を周遊できるよう、市内各所に非常用電源を備えたデジタルサイネージによる観光案内板（総合案内板）を設置・運営します。
経）観光・MICE推進部	○観光情報の提供に対する満足度 (2018) 82.3% ⇒ (2022) 90%
受入環境整備事業	来札観光客の利便性や満足度を向上し、再訪者を獲得するため、都心部案内サインの管理、観光バス駐待機場の運営・利用促進、無料Wi-Fi空間の整備・運用等を行います。
経）観光・MICE推進部	○滞在中に受けたおもてなしに対する満足度 (2018) 82% ⇒ (2022) 90%
観光案内所運営事業	札幌に滞在・周遊する観光客に対し、札幌の情報を提供するため、市内各観光案内所の運営や、ICT ³ の活用も含めた必要な案内機能の拡充を行います。
経）観光・MICE推進部	○観光情報の提供に対する満足度 (2018) 82.3% ⇒ (2022) 90%
おもてなし推進事業	観光客の満足度向上及び再訪率増加のため、市民・事業者向けのおもてなし（心のバリアフリー）意識啓発や、観光事業者向けに、外国人旅行者に対応可能な人材の育成支援などを実施します。
経）観光・MICE推進部	○滞在中に受けたおもてなしに対する満足度 (2018) 62.8% ⇒ (2022) 70%
円山動物園おもてなし事業	国内外の観光客誘客及び来園者の観覧環境充実のため、リーフレットや各案内表示等の多言語化、Wi-Fi環境の整備、ホームページの閲覧のしやすさ向上などを図ります。
環）円山動物園	○年間外国人入園者数 (2018) 51,096人 ⇒ (2022) 84,000人
公園ユニバーサル化推進事業	冬季オリンピック・パラリンピックの招致を見据え、国内外からの多くの観光客に対応するため、観光地である主要公園 ⁶⁵ において、トイレのユニバーサルデザイン化 ⁶⁶ を進めます。
建）みどりの推進部	○トイレのユニバーサルデザイン化を進めた主要公園の数（累計） (2018) - ⇒ (2022) 2公園
避難所開設・運営能力向上事業	避難所の迅速な開設及び円滑な運営に必要な能力の更なる向上を図るため、セミナーや運営訓練を体系的に実施します。
危）危機管理対策部	○避難場所運営研修への地域住民の参加人数 (2018) 366人 ⇒ (2022) 900人
避難場所環境整備事業	避難場所における生活環境の向上等を図るため、「札幌市避難場所基本計画 ⁶⁷ 」の見直しに伴う備蓄物資の増強等を行います。
危）危機管理対策部	○備蓄物資の充実 (2018) 25品目 ⇒ (2022) 35品目
宿泊施設非常用自家発電設備整備補助事業	災害等による停電発生時において、行き場を失った旅行者の一時的な滞在場所を確保するため、協定を締結し、「民間一時滞在施設 ⁶⁸ 」となる宿泊施設が実施する非常用自家発電設備の整備に対して補助を行います。
経）観光・MICE推進部	○民間一時滞在施設が収容できる旅行者数 (2018) - ⇒ (2022) 12,000人

⁶⁵ 【主要公園】大規模な公園である総合公園10公園、運動公園3公園のほか、都心部の利用者の多い公園（大通公園、創成川公園）を含めた全15公園。

⁶⁶ 【ユニバーサルデザイン化】「どこでも、誰でも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方にに基づき、ここでは、外国人などの来訪者も含めて、誰もが使いやすいトイレとするため、洋式化や、分かりやすい案内表示とするなどの整備を行うこと。

⁶⁷ 【札幌市避難場所基本計画】札幌市地域防災計画に基づき、被災者等の安全確保と復旧に向けた支援対策の拠点となる避難場所及び避難所について、備えるべき機能目標を設定し、その整備方針を定めた計画。

⁶⁸ 【一時滞在施設】帰宅が可能になるまで待機する場所がない帰宅困難者を一時的に受け入れる施設。

第1章	第2期
第1章	第1期
第1章	人口ビジョン編
第2章	
第3章	
第4章	
第1章	総合戦略編
第2章	
第3章	
第4章	
第5章	
	資料編

事業名・担当部	事業内容・事業目標
空き家対策事業 都) 建築指導部	地域の安全や生活環境を維持するため、空き家の適正管理の促進、除却に対する支援及び活用に向けた検討など、空き家対策を進めます。 ○空き家の解消件数(累計) (2018) 178件 ⇒ (2022) 300件
安全・安心なまちづくり 総合戦略事業 市) 地域振興部 手) 市民部、保健福祉部	防災・防犯・交通安全などの観点から、手稲区地域防災事業者ネットワーク会議を開催するなど、手稲区の安全・安心なまちづくりに、住民・事業者・行政が一体となって総合的・戦略的に取り組みます。 ○手稲区の防災・防犯等の協力事業者数 (2018) 21事業者 ⇒ (2022) 25事業者
冬のみちづくりプラン 推進事業 建) 土木部	新たな雪対策分野の基本計画である「札幌市冬のみちづくりプラン2018 ³¹⁾ 」に基づき、除雪従事者の不足や高齢化の進行などによる除排雪体制維持の困難化や除雪経費の上昇など、雪対策を取り巻く様々な課題や変化に対応した取組を推進します。 ○除雪作業日報作成支援システムの導入台数(累計) (2018) - ⇒ (2022) 1,000台
冬みち地域連携事業 建) 土木部	除排雪を取り巻く状況を行政と地域が協力して解決するため、雪体験授業や出前講座等の実施により、除排雪事業や冬の暮らしのルール・マナーについての理解促進を図るほか、除雪ボランティアの取組支援により地域力を生かした雪対策を推進します。 ○除雪ボランティアに取り組む団体数 (2018) 116団体 ⇒ (2022) 140団体
健康推進事業 保) 保健所	「健康さっぽろ21 ⁶⁹⁾ 」の中間評価を踏まえ、働く世代 ³²⁾ や女性の健康づくりの取組強化、推進に向けて、市民・企業・関係機関等との協働による啓発等の取組や環境整備を行います。 ○「健康さっぽろ21」の推進に関する企業・団体の取組数(累計) (2018) 41件 ⇒ (2022) 200件
働く世代への健康増進 アプローチ研究事業 保) 保健所	「健康さっぽろ21」の中間評価を踏まえ、健康課題の多い働く世代を対象に、健康行動につながるような支援を行い、その結果の検証からアプローチ方法を分析し、効果的な施策を検討します。 ○健康行動の継続に効果的なアプローチ手法の確立 (2018) - ⇒ (2022) 確立
食育推進事業 保) 保健所	札幌市健康づくり基本計画「健康さっぽろ21」及び「札幌市食育推進計画」に基づき、市民や企業、関係団体等と連携し、野菜摂取などの取組を通して、健康寿命の延伸に向けた食育推進事業を実施します。 ○1日の野菜摂取量(20歳以上) (2018) 282g ⇒ (2022) 300g
受動喫煙対策推進事業 保) 保健所	市民の健康を守るため、市民や事業者等とともに「さっぽろ受動喫煙防止宣言」を策定し、改正健康増進法の周知啓発やさっぽろ受動喫煙防止宣言に基づく取組の実施により、受動喫煙対策を推進します。 ○宣言に賛同して禁煙環境の推進に取り組んでいる事業者や店舗数(累計) (2018) 788件 ⇒ (2022) 7,000件
地域団体・学校・企業と 連携した食育事業 保) 保健所 中) 保健福祉部	区民の健康寿命延伸に向け食育ツールを学校等と開発するほか、ワークショップや食育ツール等を活用した普及啓発等を推進します。 ○事業に参加する地域団体や学校・企業の数 (2018) 44団体・社 ⇒ (2022) 60団体・社
ぽっぴいはっぴい プラン～区民・大学と つくる「きたまち」 すこやか事業 保) 保健所 北) 保健福祉部	区民の健康寿命延伸に向け、北海道大学大学院保健科学研究院との連携協定に基づく実践及び区まちづくりキャラクター「ぽっぴい」を活用したアプローチにより、健康づくり・介護予防への関心を高めます。 ○健康づくり・介護予防関連事業の参加者数(累計) (2018) 4,520人 ⇒ (2022) 23,000人

⁶⁹⁾【健康さっぽろ21】健康増進法に基づく、札幌市健康づくり基本計画。

事業名・担当部	事業内容・事業目標
生活に密着したウォーキング普及事業 保) 保健所 東) 保健福祉部	区民が年代を問わず、気軽にウォーキングに取り組むきっかけをつくり、持続的に運動に取り組むことができる環境を整えます。 ○運動手帳配布数(累計) (2018) - ⇒ (2022) 9,000部
白石健康づくり推進事業 保) 保健所 白) 市民部、保健福祉部	健康を意識し、運動や食生活改善に向けて自発的に行動する区民を増やすため、ウォーキングマップの作成や各種スポーツ大会への支援により、気軽にウォーキングやスポーツに親しめる環境を整えます。 ○ウォーキング会、歴するベウォーキングラリー及びスポーツ大会参加者数 (2018) 2,351人 ⇒ (2022) 2,740人
食とノルディックウォーキングを合わせた健康寿命延伸事業 保) 保健所 厚) 保健福祉部	健康寿命延伸のため、健康に直結する食育と手軽に取り組めるノルディックウォーキングを合わせて実施し、全体として健康を目指す意識と実践の必要性を区民に広めます。 ○ノルディックウォーキングマップとレシピ集の配布数(累計) (2018) - ⇒ (2022) 2,000冊
地域主体の健康づくり普及啓発事業 保) 保健所 豊) 保健福祉部	健康寿命延伸のため、健康フェアやセミナー等、地域が主体となる健康づくりの取組の充実に向けた支援を行うとともに、自らの健康状態を確認できる健康測定体験等、健康づくりへの関心を高めるための普及啓発を行います。 ○健康測定体験の年間実施回数 (2018) 46回 ⇒ (2022) 60回
区役所を拠点とした生活習慣の改善による介護予防事業 保) 保健所 清) 保健福祉部	区民の健康づくりの裾野拡大のため、区役所内健康測定スペースを整備するとともに、高性能体組成計測定と保健師の個別相談を定期開催し、毎日体重測定を行う健活3ヶ月チャレンジへの参加から行動変容につながる働きかけを行います。 ○健活3ヶ月チャレンジに参加した区民の数(累計) (2018) - ⇒ (2022) 3,000人
清田区健康アップ推進事業 保) 保健所 清) 保健福祉部	気軽に運動を始められる環境整備、特に歩くことを主眼とした健康づくりやバランスの良い食習慣の普及を進め、運動、栄養の両面から健康づくりに取り組む区民を増やし、健康寿命の延伸につなげます。 ○運動習慣のある区民の割合 (2018) 26.5% ⇒ (2022) 38%
冬も楽しむウォーキング推進事業 保) 保健所 南) 保健福祉部	冬もウォーキングを楽しむ人を増やすため、雪道の安全なウォーキング方法の周知やウォーキングポールの貸与など、ウォーキングを実践している団体へ冬期の参加拡大に向けた支援を実施します。 ○冬期ウォーキングの参加者数(累計) (2018) 181人 ⇒ (2022) 2,100人
「エコロコ!やまべエ誰でも体操」普及事業 保) 保健所 西) 保健福祉部	区民とともに制作した介護予防体操「エコロコ!やまべエ誰でも体操」を、地域住民が主体となって広く普及できるように支援します。 ○介護予防体操を定期的実施する団体数 (2018) 42団体 ⇒ (2022) 55団体
だれでも・いつでも・なんどでもノルディックウォーキング事業 保) 保健所 西) 保健福祉部	働く世代 ³² を含む幅広い世代の区民が多様なライフスタイルに合わせ、年間を通してノルディックウォーキングを活用した健康づくりに取り組むことができるよう、拠点づくり、講習、イベントなどを行います。 ○ノルディックウォーキングを実践した人(累計) (2018) 213人 ⇒ (2022) 3,000人
住んでますます「ていねっていいね」健康長寿事業 保) 保健所 手) 保健福祉部	北海道科学大学とウォーキングアプリを構築し、その活用術を発信するとともに、企業等と連携して、区内どの地区に住んでいても健康度がアップする取組を展開します。 ○ウォーキングアプリダウンロード数(累計) (2018) - ⇒ (2022) 1,100件
高齢者の社会参加支援推進事業 保) 高齢保健福祉部	主に50歳代以上の市民に対して定年退職後の就労、社会貢献、生きがいづくりなどの社会参加に関する啓発事業を実施し、生涯現役社会 ³³ の意識醸成に取り組めます。 ○社会参加支援総合案内ガイドブックの発行部数(累計) (2018) - ⇒ (2022) 30,000部

第2期

第1章

第1期

第1章

人口ビジョン編

第1章

第2章

第3章

第4章

総合戦略編

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

資料編

事業名・担当部	事業内容・事業目標
札幌シニア大学運営事業 保) 高齢保健福祉部	50歳以上の市民を対象に、地域社会活動のリーダー養成を目的として、2年課程で系統的な学習と実践活動の講座を実施します。 ○新たに地域社会活動を始めた修了生の割合 (2018) 38% ⇒ (2022) 50%
公立夜間中学設置検討事業 教) 学校教育部	様々な事情により、学校に行かないまま中学を卒業した方や小・中学校での就学機会が得られなかった方などに対し、「学び直しの場」を提供するため、公立夜間中学の開設を目指します。 ○公立夜間中学の開設 (2018) - ⇒ (2022) 開設
基幹型地域包括支援センター設置事業 保) 高齢保健福祉部	区レベルでの地域ケア会議 ⁷⁰ の開催や、地域包括支援センターを始めとする支援機関への後方支援を行い、地域住民の潜在的支援ニーズを把握し必要な支援につなぐ基幹型地域包括支援センターを設置します。 ○基幹型地域包括支援センターが行った地域ケア会議において、対応方針が決まった事案の件数(累計) (2018) - ⇒ (2022) 120件
在宅医療・介護連携推進事業 保) 高齢保健福祉部	医療と介護の両方が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるよう、関係機関と連携し多職種協働による研修や協議の場等を設け、在宅医療・介護連携の推進に取り組みます。 ○在宅医療・介護連携手帳 ⁷¹ を活用している訪問医療機関数 (2018) 30カ所 ⇒ (2022) 90カ所

③ 環境に配慮した魅力的な都市の推進

事業名・担当部	事業内容・事業目標
札幌駅交流拠点まちづくり推進事業 政) 政策企画部	北海道新幹線の札幌開業を見据え、北5西1・西2地区の再開発及び周辺街区の開発支援を行います。 ○札幌駅交流拠点内の再開発に係る都市計画決定件数 (2018) 1件 ⇒ (2022) 3件
地域交流拠点 ⁷² 等まちづくり推進事業 政) 都市計画部	地域交流拠点等の機能向上を図るため、良好な民間開発への支援を行うほか、総合的なまちづくりを各拠点の特性に応じて市民や事業者との協働で推進します。 ○拠点まちづくり指針の取組を行っている地区数 (2018) 2地区 ⇒ (2022) 4地区
創成川通機能強化検討調査事業 政) 総合交通計画部	都心と高速道路を結ぶ創成川通(国道5号)の機能強化を円滑に進めるため、市民と情報を共有するとともに、国等の関係機関と連携して必要な検討を行います。 ○市民との情報共有イベントの年間開催回数 (2018) 1回 ⇒ (2020) 1回
北海道新幹線推進事業 政) 総合交通計画部	北海道新幹線の札幌開業の早期実現と新函館北斗開業の効果拡大に向けて、円滑な事業施行に向けた協議・調整、国や鉄道・運輸機構等への要望、市民等への情報提供、啓発・PR活動を行います。 ○啓発・PR活動の年間実施回数 (2018) 23回 ⇒ (2022) 30回

⁷⁰ 【地域ケア会議】高齢者などが地域で自立した生活を送れるよう、支援の充実や社会基盤の整備等を検討する会議。

⁷¹ 【在宅医療・介護連携手帳】医療従事者と介護従事者間の情報共有の手順等を定めたもの。

⁷² 【地域交流拠点】交通結節点である主要な地下鉄・JR駅の周辺で、都市基盤の整備状況や機能集積の現況・動向などから、地域の生活を支える主要な拠点としての役割を担う地域や、区役所を中心に生活利便機能が集積するなど、区の拠点としての役割を担う地域。

事業名・担当部	事業内容・事業目標
水素エネルギー利活用事業 政) 政策企画部	温暖化対策等に資する水素エネルギーの将来の普及に向けて、官民及び地域連携のもと、再生可能エネルギーを活用した水素サプライチェーン ⁷³ を構築し、水素市場の創出を図ります。
	○水素モデル街区の形成 (2018) - ⇒ (2022) 1カ所
次世代自動車活用促進事業 環) 環境都市推進部	CO ₂ 排出量が少なく災害時の非常用電源としても活用できる次世代自動車の普及に向けて、購入費用の補助や水素ステーション整備費用の補助を行います。
	○燃料電池自動車 ²⁹ ・電気自動車の市内普及台数 (2018) 582台 ⇒ (2022) 1,000台
防災を兼ねた自立分散エネルギー普及推進事業 環) 環境都市推進部	住宅の自立分散エネルギーの確保及び防災強化に向けて、省エネ・再エネ・蓄エネ機器の導入支援補助を行います。
	○新築戸建住宅における太陽光発電設置割合 (2018) 11% ⇒ (2022) 24%
安全・安心な公園再整備事業 建) みどりの推進部	誰もが地域の公園を安心して安全に利用できるよう、老朽化した遊具や管理事務所等の改修を行うほか、出入口や園路の段差解消、バリアフリー対応トイレの設置など、施設のバリアフリー化を実施します。
	○バリアフリー化、老朽化施設更新を実施した公園数(累計) (2018) - ⇒ (2022) 180公園
公園造成事業 建) みどりの推進部	みどりの基本計画に基づき、みどりのネットワークの骨格や街中のみどりの創出となる公園・緑地の整備を行います。
	○新規造成及び拡張整備を行った都市公園の面積 (2018) - ⇒ (2022) 24ha
地域に応じた身近な公園整備事業 建) みどりの推進部	良好な都市環境を維持・創造するため、人口の増加により身近な公園が一層不足すると予想される既成市街地への新規公園整備を進めます。
	○都心及びその周辺で整備に着手した公園数(累計) (2018) 6公園 ⇒ (2022) 7公園
地域と創る公園機能再編・再整備事業 建) みどりの推進部	老朽化した身近な公園を対象に、ワークショップ等で地元住民と話し合いを行い、意見を反映するなど、地域のニーズに応じた再整備を行います。
	○核となる公園の全面再整備実施公園数(累計) (2018) 251公園 ⇒ (2022) 329公園
公園の官民連携推進事業 建) みどりの推進部	公園の更なる魅力向上や持続可能な管理運営を推進するため、民間飲食施設等の誘致を始めとした公園内への民間活力導入を進めます。
	○民間活力導入事業により公園の魅力向上等に取り組んだ件数 (2018) - ⇒ (2022) 2件
第4次札幌市みどりの基本計画 ⁷⁴ 策定及び関連調査事業 建) みどりの推進部	「第4次札幌市みどりの基本計画」を策定し、策定後は計画を実現するため、都心や市街地を対象とした緑化と保全の検討と、計画の評価のための調査を行います。
	○第4次札幌市みどりの基本計画の進行管理における関連調査の実施 (2018) - ⇒ (2022) 実施
みどり豊かなまちづくり支援事業 建) みどりの推進部	みどり豊かな潤いのある都市空間を創出するため、市街地における民有地緑化を支援します。
	○みどり空間の創出箇所数(累計) (2018) 9箇所 ⇒ (2022) 18箇所

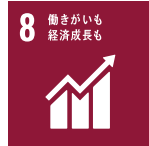
⁷³ 【水素サプライチェーン】水素製造における原料の調達から、製造、貯蔵、輸送、利活用までの全体的な流れのこと。

⁷⁴ 【第4次札幌市みどりの基本計画】樹林地、公園、草地、水辺地などのみどりの保全・推進の施策について定める総合的な計画。札幌市では、1982年に策定し、2020年に第4次みどりの基本計画を改定予定。

基本目標2 結婚・出産・子育てを支える環境づくり

(1) 子どもを生み育てる世代への切れ目のない支援

▶関連するSDGsのゴール



① 結婚・出産・子育ての不安を緩和する支援体制の充実

事業名・担当部	事業内容・事業目標
若者出会い創出事業	若者の理想のライフプラン ³⁴ の実現を支援することを目的に、結婚を希望する若者が理想の相手と出会い、結婚に結びつくための機会を創出します。
子) 子ども育成部	○出会いや結婚に前向きになれた参加者の割合 (2018) 12.5% ⇒ (2022) 50%
妊娠・出産包括支援事業	子育て世代包括支援センター ⁷⁵ の機能を拡充し母子保健相談員 ⁷⁶ を設置し、また、初妊婦訪問事業 ⁷⁷ や産後ケア事業 ⁷⁸ 等を継続実施することにより、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の強化を図ります。
保) 保健所	○初妊婦訪問事業実施率 (2018) 42% ⇒ (2022) 65%
5歳児健康診査及び5歳児発達相談事業	3歳児健診以降保育園や幼稚園等の集団生活の経験により顕在化する発達障がいを発見し、早期支援を開始するため、5歳児を対象とした健康診査及び発達相談を継続して実施し、子どもの健やかな発育発達を支援します。
保) 保健所	○5歳児発達相談の年間相談者数 (2018) 500人 ⇒ (2022) 700人

② 子育て環境の整備・充実

事業名・担当部	事業内容・事業目標
認可外保育施設の認可化移行支援事業	認可外保育施設からの認可保育所等への移行を促進するため、認可基準に適合するための改修費等の補助を行います。
子) 子育て支援部	○認可保育施設等の利用定員数 (2018) 31,147人 ⇒ (2022) 38,050人
私立保育所整備費等補助事業	保育所の整備を促進するために必要な整備費を補助し、保育定員を拡大するとともに、老朽化した施設を更新して耐震性能を向上させ、安全な保育環境を確保します。
子) 子育て支援部	○認可保育施設等の利用定員数 (2018) 31,147人 ⇒ (2022) 38,050人

⁷⁵ 【子育て世代包括支援センター】 妊娠期から子育て期にわたり、妊娠・出産・育児に関する相談に応じ、関係機関との連携による切れ目のない支援を行う機関。

⁷⁶ 【母子保健相談員】 保健師または助産師の免許を持つ専門職であり、各区保健センターにおいて全ての妊婦に対する総合相談支援を行う。

⁷⁷ 【初妊婦訪問事業】 初めてお子さんを迎える家庭を保健師・助産師が訪問し、妊娠・出産・育児に関する不安や悩みに対応し、子育て情報などの提供を行う事業。

⁷⁸ 【産後ケア事業】 家族等から十分な援助が受けられず、かつ心身の不調又は育児不安等がある産婦に対し、助産所で心身の休養の機会を提供し育児に関する助言指導等を行う事業。札幌市では2016年度から事業を開始しているが、2019年度に成立した「母子保健法の一部を改正する法律」においても産後ケア事業の実施が明記された。

事業名・担当部	事業内容・事業目標
認定こども園整備費補助事業	幼保連携型認定こども園 ⁷⁹ 又は幼稚園型認定こども園 ⁸⁰ の整備を促進するため、必要な整備費を補助し、保育定員を拡大するとともに、老朽化した施設を更新して耐震性能を向上させ、安全な教育・保育環境を確保します。
子) 子育て支援部	○認可保育施設等の利用定員数 (2018) 31,147人 ⇒ (2022) 38,050人
地域型保育改修等補助事業	地域型保育事業所 ⁸¹ の整備を促進するために必要な整備費を補助し、低年齢児の保育定員を拡大します。
子) 子育て支援部	○認可保育施設等の利用定員数 (2018) 31,147人 ⇒ (2022) 38,050人
私立幼稚園等補助事業	教育・保育サービスの充実を図るため、私立幼稚園・認定こども園に対し様々な補助を行います。
子) 子育て支援部	○私立幼稚園・認定こども園への補助 (2018) 131園 ⇒ (2022) 131園
特別支援教育・障がい児保育補助事業	障がい児・要支援児を受け入れる認可保育所等に対する補助を行います。
子) 子育て支援部	○要支援児の受入延べ人数 (2018) 3,187人 ⇒ (2022) 3,717人
病後児デイサービス事業	病気回復期にあつて集団保育が困難な小学6年生までの児童を一時的に保育する病院等に付設した施設数を増やすことで、子どもを生き育てやすい環境促進を図ります。
子) 子育て支援部	○病後児デイサービス事業実施施設数 (2018) 6施設 ⇒ (2022) 8施設
一時預かり事業の拡充	保護者の就労形態の多様化等に伴う様々な保育ニーズに対応するため、幼稚園等における一時預かり事業の実施施設を増やします。
子) 子育て支援部	○幼稚園及び認定こども園による在園児を対象とした一時預かり実施施設数 (2018) 125施設 ⇒ (2022) 158施設
市立幼稚園預かり保育事業	市立幼稚園において、就労など様々な家庭の状況に対応した預かり保育を実施し、保育内容を含め、園と保護者が連携したよりよい子育ての在り方について研究し、その成果を幼児教育施設や保護者に発信します。
教) 学校教育部	○1日利用者数(1園当たり) (2018) 6.1人 ⇒ (2022) 25人
放課後子ども館及び放課後子ども教室運営事業	児童会館やミニ児童会館を利用しづらい地域において、地域住民や保護者等が運営する「放課後子ども教室」を実施するほか、専用室が確保できるまでの暫定整備である「放課後子ども館」を実施します。
子) 子ども育成部	○各館の1日の平均利用者数 (2018) 10人 ⇒ (2022) 10人
放課後児童クラブ ³⁶ の充実事業	放課後児童クラブにおいて、活動スペースの拡張や医療的ケア児 ³⁷ の受け入れ、夏休み等の長期休業期間の昼食提供など利用環境の充実を図ります。
子) 子ども育成部	○放課後児童クラブが過密化している小学校区(年度末) (2018) 0校区 ⇒ (2022) 0校区
児童会館等再整備事業	小学校やまちづくりセンターと複合化した新型児童会館の整備、旧耐震基準で整備された児童会館の改築及び児童会館等における防災機能の確保など、児童会館等を取り巻く環境整備を行います。
子) 子ども育成部	○新型児童会館整備数 (2018) 6館 ⇒ (2022) 16館

⁷⁹ 【幼保連携型認定こども園】 保育所と幼稚園が一体となり、保育と幼児教育の両方を提供する施設。

⁸⁰ 【幼稚園型認定こども園】 幼稚園に保育所的機能を備えた施設。

⁸¹ 【地域型保育事業所】 少人数の単位(原則19名以下)で、3歳未満まで(3歳に達した場合は、その年度末まで)の子どもを保育する事業所。

事業名・担当部	事業内容・事業目標
民間児童育成会 ⁸² への支援事業	「札幌市放課後児童健全育成事業実施要綱」に基づき登録した民間児童育成会に対し、登録児童数等に応じた助成金を交付し、運営を支援します。
子) 子ども育成部	○法人化している民間児童育成会の全体に占める割合 (2018) 17% ⇒ (2022) 20%

③ 子育て世帯の経済的負担の軽減

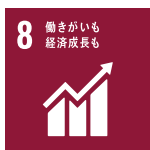
事業名・担当部	事業内容・事業目標
子ども医療費助成制度の拡充	子育て支援環境の充実を図るため、子ども医療費助成制度に係る通院の助成対象を小学6年生まで拡充します。
保) 保険医療部	○子ども医療費助成の助成対象(通院) (2018) 小学1年生まで ⇒ (2021) 小学6年生まで
おたふくかぜワクチン接種費用助成事業	1歳・2歳の小児に対するおたふくかぜワクチンの予防接種の費用を助成します。
保) 保健所	○おたふくかぜワクチン接種率 (2018) - ⇒ (2022) 50%
赤ちゃんの耳のきこえ支援事業	先天性難聴の早期発見のため、出産医療機関における新生児聴覚検査 ⁸³ の一部公費負担を導入することにより経済的負担の軽減を図るとともに、適切な療育につながるよう医療機関等とのネットワークを構築します。
保) 保健所	○新生児聴覚検査受診率 (2018) 87% ⇒ (2022) 100%
ひとり親家庭等自立支援給付事業	ひとり親家庭の就業による自立を促進するため、雇用保険制度の教育訓練給付指定講座の受講費用や、資格取得のための養成機関に通う間の生活費、高等学校卒業程度認定試験の対策講座の受講費用などを支援します。
子) 子育て支援部	○高等職業訓練促進給付金受給者のうち就業に結びついた割合 (2018) 80% ⇒ (2022) 85%
札幌市高等学校等生徒通学交通費助成事業	札幌市内に居住し、公共交通機関を利用して石狩管内の高等学校等に通う生徒に、通学に要する交通費のうち基準額を超える額の1/2を助成します。
教) 学校教育部	○対象者への助成率 (2018) 100% ⇒ (2022) 100%
義務教育児童生徒遠距離通学定期料金助成事業	札幌市立小・中学校へバス等の交通機関を利用して通学する児童生徒の保護者に対して通学定期料金の全額を支給します。
教) 学校教育部	○対象者への助成率 (2018) 100% ⇒ (2022) 100%

⁸² 【民間児童育成会】放課後帰宅しても保護者が就労などにより家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与え、その健全育成を図る民間組織の総称。

⁸³ 【新生児聴覚検査】新生児期に聴覚能力を判定することができる検査。

(2) 子育てを支える地域社会の形成

▶ 関連するSDGsのゴール



① 子育て参加環境の充実

事業名・担当部	事業内容・事業目標
(再掲) さっぽろ女性活躍・ 働き方改革応援事業 市) 市民生活部	女性が働きやすい環境づくりに係る課題の解決に向け、官民が連携し、立場の異なる多様な市民が参加するフォーラム等を開催します。
	○さっぽろ女性応援festa ⁵⁰ 関連イベント等の男性参加率 (2018) 25% ⇒ (2022) 40%
(再掲) 男女が共に活躍できる 職場づくり応援事業 市) 市民生活部	ワーク・ライフ・バランス ²³ や女性活躍の推進に積極的に取り組む企業の認証や支援を行います。
	○札幌市ワーク・ライフ・バランスplus認証 ²² 企業数 (2018) 328社 ⇒ (2022) 500社
(再掲) 仕事と子育ての両立 支援事業 子) 子ども育成部	子育てをしている方が仕事と子育てを両立できるよう、企業に対し、育児休業取得者が生じた際の助成を行うなど、働きやすい職場環境整備のための支援を行います。
	○助成金交付件数(累計) (2018) 182件 ⇒ (2022) 322件
(再掲) 女性活躍に向けた 働き方改革サポート事業 経) 雇用推進部	企業向けに女性が活躍しやすい環境整備に関するセミナーを開催するとともに、働き方改革事例集を作成し、企業へ波及・浸透させることで女性が働きやすい環境づくりを支援します。
	○本事業参加企業のうち、女性活躍に向けた取組を始めたり、充実させた企業の割合 (2018) - ⇒ (2022) 75%
父親による子育て推進 事業 子) 子育て支援部	父親の積極的な子育てを推進するため、父親の子育て参加に関する意識改革・啓発や子育てに取り組む意欲を向上させるための情報発信等を行います。
	○父親のための子育て講座の参加組数(累計) (2018) - ⇒ (2022) 300組
家庭教育事業 教) 生涯学習部	全ての教育の出発点である家庭教育の重要性を広く伝え、家庭における教育力の向上を図るため、親同士が交流しながら自ら学び合う場や、講演会等の学習機会を提供します。
	○家庭教育事業への年間参加者数及び特設サイト閲覧者数 (2018) 11,127人 ⇒ (2022) 19,500人

② 地域における子育ての推進

事業名・担当部	事業内容・事業目標
地域子育て支援事業 子) 子育て支援部	さっぽろ子育て情報サイトやアプリのコンテンツの充実を図り、子育て家庭が必要な情報を入手し、自分に合ったサービスを利用できるよう、積極的な情報発信を行います。
	○子育て情報サイトの年間閲覧数 (2018) 2,696千回 ⇒ (2022) 4,000千回

事業名・担当部	事業内容・事業目標
地域子育て支援拠点事業	安心して子育てができる環境づくりを進めるため、地域で子育て家庭を支え、子育ての拠点となる子育てサロンの取組を継続するとともに、子育ての不安や悩みを相談できる場所としての機能強化を進めます。
子) 子育て支援部	○ひろば型子育てサロン ³⁸ における年間相談件数 (2018) 2,447件 ⇒ (2022) 3,000件
子育て援助活動支援事業	子育ての援助を受けたい人と援助したい人による会員組織を構成し、会員間の子どもの預かりをコーディネート ³⁹ するほか、病児・病後児預かりについて利用料補助を実施します。
子) 子育て支援部	○ファミリー・サポート・センター事業 ⁸⁴ の利用登録会員数 (2018) 10,907人 ⇒ (2022) 15,000人
区保育・子育て支援センター整備事業	区における子育て支援の拠点となる区保育・子育て支援センターを中央区に整備するとともに、老朽化が進んでいる市営住宅二十四軒団地に合築している西区保育・子育て支援センターを建替整備します。
子) 子育て支援部	○区保育・子育て支援センター設置数 (2018) 9施設 ⇒ (2022) 10施設

(3) 子どもが健やかに育つ環境の充実

▶関連するSDGsのゴール



① 多様な学びを促す充実した教育環境の整備

事業名・担当部	事業内容・事業目標
子どもの文化芸術体験事業	市内の小学生を対象に様々な文化芸術の鑑賞・体験機会を提供するとともに、Kitara ファーストコンサート事業において、連携市町村 ⁴⁴ の小学生を招待します。
市) 文化部	○全校参加型事業における市立小学校の平均参加率 (2018) 97% ⇒ (2022) 98%
若者の芸術・文化活動を通じた南区まちづくり事業	区内にキャンパスを有する大学等と連携し、観光施設等をアートで彩る取組や南区の魅力PR事業を行うほか、新たに学生と区民の芸術作品共同制作の実施や、(仮称)南区学生アートフェスティバルを開催します。
市) 地域振興部 南) 市民部	○南区のまちづくり事業に主体的に参加した若者の人数 (2018) 545人 ⇒ (2022) 800人
サッポロサタデー スクール事業	土曜日を始めたとした休日に、多様な経験や技能を持つ地域人材・企業等外部人材の協力を得て、魅力ある学びや体験の場を子どもたちに提供するとともに、地域と学校の連携の仕組みを整え、地域の教育力向上を図ります。
教) 生涯学習部	○多様な学びや体験の場に参加した子どもの年間参加者数 (2018) 16,380人 ⇒ (2022) 29,820人
家庭と連携した食育推進事業	健康寿命の延伸、SDGsの視点から、学校での食育、環境教育の充実を図るとともに、家庭、地域への普及、啓発を実施します。
教) 生涯学習部	○給食の残食量の減少 (小学校) (2018) 9.1% ⇒ (2022) 8.5%

⁸⁴ 【ファミリー・サポート・センター事業】 子育ての支援を受けたい人（依頼会員）と援助したい人（提供会員）が会員組織を作り、地域や会員相互で子育て家庭を支援する仕組み。

事業名・担当部	事業内容・事業目標
課題探究的な学習 ⁴² モデル推進事業 教) 学校教育部	市立札幌開成中等教育学校における課題探究的な学習モデルについて、全ての市立学校で活用できるような環境の整備を推進します。
	○開成の取組を生かした課題探究学習の研修受講人数（累計） (2018) 358人 ⇒ (2022) 1,000人
高校改革支援事業 教) 学校教育部	少子化による高校進学者数の減少を踏まえて、市立高校の在り方を検討するとともに、各学校の特色を生かした教育内容の充実を図ります。
	○市立高校の入学者選抜出願倍率 (2018) 1.3 ⇒ (2022) 1.3
小中連携・一貫教育推進事業 教) 学校教育部	全ての市立小・中学校において、小中一貫した系統的な教育を進めることにより、義務教育の終わりまでに育成を目指す児童生徒の資質・能力を育みます。また、特に高い効果が期待できる地域において小中一貫校の設置の検討を進めます。
	○小中合同研修を実施している中学校区の数 (2018) - ⇒ (2022) 97校区
算数に「ごー」プロジェクト事業 教) 学校教育部	課題探究的な学習の充実の一環として、小学校高学年の算数を対象に、25人程度の少人数による指導を行うことで、学習への意欲や論理的思考力を高めます。
	○算数の問題の解き方が分からないときは、諦めずに色々な方法を考える児童の割合 (2018) 76.9% ⇒ (2022) 90%
外国語指導助手 (ALT) 活用事業 教) 学校教育部	外国語教育における児童生徒のコミュニケーション能力の育成と国際理解教育の一層の充実を図るため、市立小・中・高等学校などに派遣する外国語指導助手（ALT）を増員配置します。
	○外国の人と交流する機会をもちたいと思う児童（小5）の割合 (2018) 75% ⇒ (2022) 82%
部活動における外部人材の活用事業 教) 学校教育部	各中学校における部活動の振興のため、部の運営を単独で行うことができる「部活動指導員」や、顧問教諭が不在でも単独で技術指導ができる「特別外部指導者」を派遣します。
	○中学校の部活動数 (2018) 1,216部活動 ⇒ (2022) 1,216部活動
少人数学級の拡大 教) 学校教育部	一層きめ細かな教育を実現するため、35人学級の小学3・4年生への拡大など、少人数教育の充実を検討します。
ひとり親家庭学習支援ボランティア事業 子) 子育て支援部	ひとり親家庭の子を対象として、各区に会場を設けて大学生等のボランティアによる学習支援を行い、学習習慣を身に付けさせ基礎的な学力の向上を図るとともに、進学や進路等の相談を通じ、ひとり親家庭の不安感を解消します。
	○年間参加児童数（延べ人数） (2018) 4,746人 ⇒ (2022) 5,000人
進路探究学習オリエンテーリング事業 教) 学校教育部	希望する中学1・2年生を対象として、夏季休業期間等に市内及び近郊の各種学校・専修学校において様々な職業体験を実施します。
	○年間参加生徒数 (2018) 884人 ⇒ (2022) 1,660人
子どもの学びの環境づくり補助事業 子) 子ども育成部	学校以外の子どもの学びの環境づくりを進めるため、不登校児童生徒の受け皿となっているフリースクールなど民間施設に対する支援を実施します。
	○フリースクールなど民間施設事業費補助団体数 (2018) 9団体 ⇒ (2022) 10団体
学びのサポーター ⁴⁰ 活用事業 教) 学校教育部	学びのサポーターの配置体制を整備し、特別な教育的支援を必要とする子どもに対して、学校生活を送る上で必要な支援を進めます。
	○学びのサポーター活用校が学びのサポーター活用事業を「大変有効」と感じている割合 (2018) 86.6% ⇒ (2022) 100%
ウィンタースポーツ普及振興事業 ス) スポーツ部	札幌の特徴であるウィンタースポーツに生涯にわたって親しめるよう、子どもたちに対してウィンタースポーツを始めるきっかけづくりと学習環境の充実を図るとともに、広く市民に対してスポーツの観戦文化の醸成を図ります。
	○インストラクター及び指導者の派遣人数（累計） (2018) 5,230人 ⇒ (2022) 10,400人

事業名・担当部	事業内容・事業目標
さっぽろジュニアアスリート発掘・育成事業 ス) スポーツ部	優れた素質を有する子どもたちを早期に見出し、札幌から世界に羽ばたくトップアスリートの育成を図ります。 ○年代別代表を含むナショナルチーム入りを果たすアスリート数（累計） (2018) - ⇒ (2022) 3人
アスリート活用事業 ス) スポーツ部	中学校の運動部活動にアスリートを派遣して部員の競技力向上と指導者の指導力向上を推進するとともに、地域スポーツイベントにオリンピック等を派遣して地域のスポーツ活動の振興及び地域の活性化を図ります。 ○派遣回数（累計） (2018) 682回 ⇒ (2022) 1,500回
子どもの体力・運動能力向上事業 教) 学校教育部	子どもの体力・運動能力の向上を目指し、大学と連携してその方策を検討するとともに、運動機会の少ない子どもを対象としたスポーツイベントを開催するなど、子どもの運動・スポーツ機会の一層の充実を図ります。 ○体育・保健体育の時間以外に子どもの体力・運動能力の向上を図る取組を行う小・中学校の割合 (2018) 79% ⇒ (2022) 100%
教育の情報化推進事業 教) 生涯学習部	急速な情報化・グローバル化への対応と子どもたちの学ぶ力の一層の向上を目指し、ICT ³ を活用した授業を日常的に実施できるよう、タブレット端末 ⁸⁵ 等の機器や教材の整備と、授業での効果的な活用に向けた取組を行います。 ○児童生徒が授業でタブレット端末を使用できる1日当たりのコマ数 (2018) 0.156コマ/日 ⇒ (2022) 0.45コマ/日
学校施設改築事業 教) 生涯学習部	老朽化が進んでいる学校施設の改築を行うとともに、小学校については改築の際に公共施設との複合化を検討します。 ○計画期間内の事業着手校数（累計） (2018) - ⇒ (2022) 12校

② 子どもが安全・安心に過ごせる環境の充実

事業名・担当部	事業内容・事業目標
地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 教) 生涯学習部	地域ぐるみで子どもの安全確保を図るため、市立幼稚園・小学校・特別支援学校 ⁴¹ を対象に、スクールガードリーダー及びスクールガードが登下校時の見守り活動等を行います。 ○登下校中の子どもが不審者による重大被害に遭う年間件数 (2018) 0件 ⇒ (2022) 0件
母子保健における児童虐待予防強化事業 保) 保健所	心理職等専門職による支援が必要な妊婦及び親子を早期に把握し、関係機関と連携を図りながら適切な支援を行うことで、児童虐待予防の強化を図ります。 ○心理職による年間訪問支援件数 (2018) 25件 ⇒ (2022) 440件
いじめ対策・自殺予防事業 教) 学校教育部	アンケート調査の実施や相談窓口及び教員研修の充実により、いじめや自殺関連行動等の未然防止や早期発見などにつなげます。 ○悩み等がある時、誰かに相談できる児童生徒の割合 (2018) 91.6% ⇒ (2022) 96%
乳児院等多機能化推進事業 子) 児童相談所	乳児院に育児指導担当職員を配置し、入所児童やその保護者、地域の子育て家庭の支援体制を強化します。 ○乳児院に入所する児童の保護者に対する育児相談指導回数（累計） (2018) 140件 ⇒ (2022) 380件

⁸⁵ 【タブレット端末】 コンピュータの種類の一つで、タブレット（平板）型でキーボードは付いておらず、液晶の画面に指先をあてながら操作することができる端末。ノートパソコンより小さくて軽く片手で持ちながら利用できる。着脱式のキーボードを付けることができるタイプのものもある。

事業名・担当部	事業内容・事業目標
子ども安心ネットワーク強化事業	依然として増加傾向にある虐待通告や養護相談に対して迅速かつ適切に対応するため、子ども安心ホットラインを運営するとともに、児童相談所と児童家庭支援センターの連携により相談体制を強化します。
子) 児童相談所	○児童家庭支援センター設置数 (2018) 4か所 ⇒ (2022) 6か所
児童虐待防止対策支援事業	虐待が疑われる児童を発見した際に迅速で適切な対応を行い、児童虐待の発生を予防するため、オレンジリボン地域協力員登録を推進するなど、市民、企業及び関係機関等に対し、児童虐待防止に係る普及・啓発を行います。
子) 児童相談所	○オレンジリボン地域協力員登録人数(累計) (2018) 16,346人 ⇒ (2022) 19,200人
児童相談体制強化事業	児童虐待防止対策体制の強化及び社会的養育の推進に向け、新たな児童相談体制強化プランを策定するとともに、計画的な体制強化に取り組みます。
子) 児童相談所	○第3次札幌市児童相談体制強化プランの策定 (2018) - ⇒ (2022) 策定
(仮称) 第二児童相談所整備事業	増加する虐待通告や法令改正等に対応するため、相談支援拠点としての第二児童相談所を整備し、児童虐待相談等への迅速かつ適切な対応や、関係機関及び各区との連携強化など、相談体制の強化につなげます。
子) 児童相談所	○(仮称) 第二児童相談所の整備 (2018) - ⇒ (2022) 着工
スクールカウンセラー活用事業	子どもや保護者がカウンセリングを受けることで、友人関係の悩みや登校への不安を和らげることができるよう、専門的知識・経験を有するスクールカウンセラーの一層の効果的な活用を進めます。
教) 学校教育部	○悩み等がある時、誰かに相談できる児童生徒の割合 (2018) 91.6% ⇒ (2022) 96%
相談支援パートナー事業	不登校やその心配のある子どもに対し、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援を行うため、相談支援パートナー等を配置し、不登校の状況改善を図るとともに、未然防止や初期対応の取組を推進します。
教) 学校教育部	○相談支援パートナー等の対応・支援により登校状況に改善が見られた児童生徒の割合 (2018) 89% ⇒ (2022) 90%
子どもの補聴器購入費等助成事業の拡充	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児の保護者に対し、補聴器購入等の費用を助成し、難聴児の教育及び言語訓練等の促進を図ります。
保) 障がい保健福祉部	○軽度・中等度難聴児に対する補聴器購入費助成の新規及び再支給件数 (2018) 46件 ⇒ (2022) 50件
医療的ケア児 ³⁷ 等の支援体制構築事業	医療的ケア児等支援者養成研修を実施するとともに、サポート医師が障害福祉サービス事業所、学校、保育所などを支援し、医療的ケア児等の支援体制の充実を図ります。
保) 障がい保健福祉部	○支援者養成研修受講者数(累計) (2018) 95人 ⇒ (2022) 450人
子どもの心の診療ネットワーク事業	児童精神科を中心とした関係機関の連携体制を構築・運用するため、子どもの状況に応じた適切な支援機関を案内(コンシェルジュ事業)するほか、連携体制の全体管理や人材育成等(連携チーム事業)を行います。
保) 障がい保健福祉部	○コンシェルジュ事業の相談件数 (2018) 829件 ⇒ (2022) 1,200件

第2期

第1章

第1期

第1章

第1章

第2章

第3章

第4章

人口ビジョン編

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

総合戦略編

資料編

事業名・担当部	事業内容・事業目標
障がい児地域支援 マネジメント事業	地域に障がい児地域支援マネージャー ⁸⁶ を配置し、担当地区内の障害児通所支援事業所を訪問して、療育情報の把握と提供、療育への技術支援や関係機関の支援調整を行います。
保) 障がい保健福祉部	○障害児通所支援事業所におけるサポートファイルさっぽろ ⁸⁷ 活用率 (2018) - ⇒ (2022) 30%
子どもの貧困対策計画 改定	「子どもの貧困対策計画(2018～2022)」の進捗状況を検証するとともに、実態把握に基づき次期計画を策定します。
子) 子ども育成部	○子どもの貧困対策計画の改定 (2018) - ⇒ (2022) 次期計画策定
スクールソーシャル ワーカー活用事業	児童生徒に関して、学校だけでは解決困難な事案に関係機関と連携して対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や経験を有するスクールソーシャルワーカーを派遣します。
教) 学校教育部	○スクールソーシャルワーカー(有資格者)が相談を受ける件数 (2018) 540件 ⇒ (2022) 540件
子どもアシストセンター LINE ⁸⁸ 相談事業	より多くの子どもの声をくみ取ることができるように、子どもアシストセンターの新たな相談方法として無料通信アプリ「LINE」を導入します。
子) 子どもの権利救済事務局	○LINEでの年間相談対応件数 (2018) 38件 ⇒ (2022) 1,000件
児童養護施設等入所 児童への大学進学等 奨励給付事業	児童福祉施設入所児童(里親委託児童を含む)で、大学などに入学するため措置解除(退所)となる場合、進学後の生活費などの奨学金を給付します。
子) 児童相談所	○年間支給人数 (2018) 5人 ⇒ (2022) 10人
特別奨学金支給事業	経済的に生活が困難になっている世帯の生徒が技能習得を目的とした高等学校等に通う場合に、奨学金を支給します。
子) 子育て支援部	○特別奨学金の支給 (2018) 実施 ⇒ (2022) 実施

⁸⁶ 【障がい児地域支援マネージャー】 地域の障害児通所支援事業所を訪問して、療育への技術支援、助言等の機関支援を行うもの。

⁸⁷ 【サポートファイルさっぽろ】 子どもの特徴や生育歴等を記録する札幌市版個別支援ファイル。ファイルの活用により、本人、保護者、関係機関が連携を深め、一貫した支援がなされることを目的に作成。

⁸⁸ 【LINE】 スマートフォンやパソコンなどで、異なる通信会社同士でも無料で通話やメールのやりとりができるサービス。

資料編

- 1 計画の策定体制
- 2 計画の策定経過
 - (1) 計画策定までの検討の経過
 - (2) さっぽろ未来創生プラン推進有識者会議
- 3 各種調査
 - (1) 次期未来創生プラン策定のための調査・分析
 - (2) 札幌で活躍したい若者の希望がかなうまちづくりに係る調査・分析
 - (3) 結婚、出産、子育てに関するグループインタビュー
- 4 計画策定段階での市民意見
 - (1) みんなで考える未来のさっぽろ 若者ワークショップ
 - (2) みんなで考える未来のさっぽろ シンポジウム&ワークショップ
- 5 計画案に対する市民意見
 - (1) パブリックコメントの概要
 - (2) パブリックコメントの内訳
 - (3) パブリックコメントに基づく当初案からの変更点
 - (4) パブリックコメントの概要とそれに対する札幌市の考え方
- 6 用語集

1 計画の策定体制

札幌市 庁内の策定体制

札幌市人口減少対策推進本部会議

幹事会
(部長会議)



本部会議
(市長副市長会議)

報告



意見



札幌市議会・有識者会議

札幌市議会

さっぽろ未来創生プラン
推進有識者会議

市民からの意見聴取の取組

●意識調査

次期未来創生プラン策定のための調査・分析 (P109)

18～49歳の男女に対する意識調査 (2018年12月)

札幌で活躍したい若者の希望がかなうまちづくりに係る調査・分析 (P109)

市内企業へのヒアリング調査、大学卒業予定者に対するアンケート調査・グループインタビュー (2018年12月～2019年3月)

結婚、出産、子育てに関するグループインタビュー (P110)

18～49歳の男女に対する意識調査 (2019年3月)

●ワークショップ

みんなで考える未来のさっぽろ 若者ワークショップ (P111)

高校生、大学生・専門学校生、若手社会人によるワークショップ (2019年9月)

みんなで考える未来のさっぽろ シンポジウム&ワークショップ (P112)

幅広い年代の市民によるワークショップ (2019年9月)

●パブリックコメント

パブリックコメント (P113)

計画案を公表し、市民の意見を広く募集 (2019年12月～2020年1月)

(1) 計画策定までの検討の経過

第1期計画と同様、広範な分野にわたる人口減少対策に全庁をあげて取り組んでいくため、札幌市長を本部長とする「札幌市人口減少対策推進本部」にて計画の検討を進めてきました。

また、札幌市議会（総務委員会）での審議や、産官学金労言士²の各分野の専門家で構成する「さっぽろ未来創生プラン推進有識者会議」における意見を踏まえながら計画の策定を進めました。

開催日	札幌市の主な動き	有識者会議	札幌市議会
2019.5.22	第1回札幌市人口減少対策推進本部幹事会 ・策定方針（案）及び現プランの評価 ・人口ビジョン編素案 ・総合戦略編骨子案について		
6.3	第1回本部会議 ・策定方針（案）及び現プランの評価 ・人口ビジョン編素案 ・総合戦略編骨子案について		
6.14		第1回 ・策定方針（案）及び現プランの評価 ・人口ビジョン編素案 ・総合戦略編骨子案について	
7.2			総務委員会 ・策定方針（案）及び現プランの評価 ・人口ビジョン編素案 ・総合戦略編骨子案について
11.1	第2回幹事会 ・計画（案）について		
11.14	第2回本部会議 ・計画（案）について		
11.22		第2回 ・計画（案）について	
12.9			総務委員会 ・計画（案）について
12.24～ 2020.1.27	計画（案）の公表（パブリックコメントの実施）		
3.2	策定		

(2) さっぽろ未来創生プラン推進有識者会議

さっぽろ未来創生プランの推進に当たっては、専門的な知見を活用してプランを推進するため、人口学をはじめとする各分野の知見を有する方のほか、札幌市に本拠を置く経済団体、金融機関、労働団体及びメディアからそれぞれ委員を選任し、「さっぽろ未来創生プラン推進有識者会議」を設置しています。第2期計画の策定に当たっても、有識者の意見を踏まえて検討を進めました。

また、北海道と緊密に連携を図りながら計画を策定するため、北海道にオブザーバーとして参加いただきました。

(第2回有識者会議開催時の五十音順、敬称略)

役職	氏名	所属	分野	備考
座長	町野 和夫	北海道大学教授	学識経験者	
副座長	梶井 祥子	札幌大谷大学教授	学識経験者	
委員	阿部 夕子	(株)Mammy Pro代表取締役	子育て・仕事	
	大木 孝志	(株)北海道銀行取締役副頭取	金融機関	
	岡本 浩一	北海学園大学教授	学識経験者	
	(第1回) 宮口 宏夫 (第2回) 小林 亨	(株)北海道新聞社常務取締役 (株)北海道新聞社取締役企画室長兼 デジタル推進本部長	メディア	所属における役員 改選のため、第2 回会議にて新たに 委嘱
	品川ひろみ	札幌国際大学教授	学識経験者	
	堰八 義博	札幌商工会議所常議員	経済団体	
	(第1回) 迫田 敏高 (第2回) 長野 実	(株)北洋銀行元取締役副頭取 (株)北洋銀行取締役副頭取	金融機関	所属における役員 改選のため、第2 回会議にて新たに 委嘱
	原 俊彦	札幌市立大学名誉教授	学識経験者	
	本間あづみ	本間社会保険労務士事務所代表	女性・仕事	士業
	吉田 賢一	連合北海道札幌地区連合会事務局長	労働団体	

オブザーバー	北海道
--------	-----

計画の策定に当たっては、結婚・出産・子育てや若者の社会移動に関して、市民の意識の把握及び分析を行うための調査を行いました。

なお、各調査結果については、札幌市のホームページに掲載しています。

<https://www.city.sapporo.jp/kikaku/miraisousei/2nd/>

(1) 次期未来創生プラン策定のための調査・分析

① 調査の目的

独身者の結婚や出産等に関する意識や、有配偶者の出産や育児等に関する意識を把握するために実施

② 調査方法

無作為抽出、郵送による回収

③ 主な調査項目

■対独身者

「結婚に対する意欲」、「結婚の利点」、「独身の利点」、「独身でいる理由」、「結婚への障害」、「希望子ども数」など

■対有配偶者

「夫婦が知り合ったきっかけ」、「実際に持つつもりの子どもの数（予定子ども数）」、「予定子ども数を実現できない場合の理由」など

④ 調査対象者

札幌市在住の18～49歳の男女の独身者

札幌市在住の20～49歳の男女の有配偶者

⑤ 調査実施期間

2018年12月7日～12月28日

⑥ 有効回答数

独身者 721人

有配偶者 996人

(2) 札幌で活躍したい若者の希望がかなうまちづくりに係る調査・分析

① 調査の目的

若者の地元定着やUターン就職のため、働きかけを行うべき対象者の属性やその考え方、道内での就職に向けた条件、効果的なアプローチの方法などを把握するために実施

② 調査方法

市内企業へのヒアリング調査

大学卒業予定者に対するアンケート調査（インターネット経由）

大学卒業予定者に対するグループインタビュー

③ 主な調査項目

■ 市内企業へのヒアリング調査

若者の応募・採用の実態等

■ 大学卒業予定者に対するアンケート調査

就職希望・予定地、就職に当たっての条件等（定量的調査）

■ 大学卒業予定者へのグループインタビュー調査

就職希望・予定地、就職に当たっての条件等（定性的調査）

④ 調査対象者

大学新卒者の募集を行った札幌市内に本社を置く企業5社
札幌市内の大学に通う大学3・4年生、大学院修士課程2年生

⑤ 調査実施期間

2018年12月25日～2019年3月5日

⑥ 有効回答数（ヒアリング数）

市内企業 5社

大学卒業予定者アンケート 795人

大学卒業予定者グループインタビュー 33人

(3) 結婚、出産、子育てに関するグループインタビュー

① 調査の目的

市民が希望する結婚、出産、子育てとその背景にある考え方について把握するために実施

② 調査方法

「次期未来創生プラン策定のための調査・分析」に回答いただいた市民を中心に、グループインタビューを実施

③ 主な調査項目

独身者グループに対しては主に結婚に対する考え方について、既婚者グループについては主に出産・子育てに対する考え方についてヒアリング

④ 調査対象者

札幌市在住の18～49歳の男女

⑤ 調査実施期間

2019年3月9日～3月17日

⑥ ヒアリング参加者数

49人

(1) みんなで考える未来のさっぽろ 若者ワークショップ

「未来のさっぽろを考える」をテーマに札幌市の現状や課題について考えるワークショップを高校生、大学生・専門学校生、若手社会人向けに開催しました。

① 日時・会場

2019年9月7日（土）

10時～14時（高校生、大学生・専門学校生向け）

15時～19時（若手社会人向け）

space360（札幌市中央区南1条西6丁目20-1 ジョブキタビル8階）

② 参加者数

市内在住の高校生 18人

大学生・専門学校生 15人

29歳以下の社会人 18人

③ ワークショップの流れ

札幌市の現状やまちづくりの課題などの説明の後、複数のグループに分かれて意見交換を行い、検討結果を発表していただきました。

④ 主な意見

「xR技術を用いて、道案内や観光地ガイドを行うアプリを開発。災害時にはアプリを通じて、必要な情報を観光客が入手できるようにしてはどうか」

「1年中子どもたちが遊び回れるように、様々な遊具が設置された屋内型の遊技場を開設してはどうか」等



(2) みんなで考える未来のさっぽろ シンポジウム&ワークショップ

札幌市の市政アドバイザーである一般財団法人日本総合研究所の寺島実郎氏と秋元克広市長が「未来のさっぽろ」について対談するシンポジウムを開催し、その視点を踏まえて参加者によるワークショップを実施しました。

① 日時・会場

2019年9月16日（月・祝） 13時～16時

札幌グランドホテル東館地下1階クリスタルホール（札幌市中央区北1条西4丁目）

② 参加者数

市内在住の市民 75人

③ ワークショップの流れ

寺島氏と秋元市長による対談を踏まえ、市民が複数のグループに分かれて意見交換を行い、各グループの意見に対して秋元市長が考えをお話しました。

④ 主な意見

「女性が輝くためには、子どもの安心が必要であり、地域で子育てする体制が必要ではないか」

「札幌には、環境や文化等の点でまだ眠っている強みが色々あると思う。冬季オリンピック・パラリンピックの開催などで可能性を広げていくべきではないか」等



(1) パブリックコメントの概要

計画案について、パブリックコメントを実施し、市民の皆さんからのご意見を募集しました。

① 意見募集期間

2019年12月24日（火）～2020年1月27日（月）

② 意見提出方法

郵送、FAX、Eメール、ホームページ上の意見募集フォーム、持参

③ 資料の配布・閲覧場所

- ・札幌市役所本庁舎（2階市政刊行物コーナー、5階まちづくり政策局政策企画部企画課）
- ・各区役所（総務企画課広聴係）
- ・各まちづくりセンター
- ・札幌市ホームページ

※上記の他、市内の高等学校・大学・短期大学・専門学校へ計画案の配架や周知を依頼しました。

(2) パブリックコメントの内訳

① 意見提出者数・意見件数

137人・193件

② 年代別内訳

年代	19歳以下	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上	合計
人数	128	1	3	1	1	2	1	137
件数	162	1	12	10	1	6	1	193

③ 提出方法別内訳

提出方法	郵送	FAX	Eメール	ホームページ	持参	合計
提出者数	3	1	128	4	1	137
構成比	2.1%	0.7%	93.4%	2.9%	0.7%	100.0%

④ 意見内訳

分 類	件 数	構 成 比
計画書全体	1	0.5%
第2期さっぽろ未来創生プランの策定について	3	1.6%
第1期さっぽろ未来創生プランについて	1	0.5%
人口ビジョン編	4	2.1%
第1章 人口ビジョン編の策定に当たって	0	0.0%
第2章 札幌市の人口	1	0.5%
第3章 札幌市の人口動態の考察	2	1.0%
第4章 目指すべき札幌の将来	1	0.5%
総合戦略編	184	95.3%
第1章 総合戦略編の策定に当たって	0	0.0%
第2章 基本目標	5	2.6%
基本目標1 質の高い雇用創出と魅力的な都市づくり	89	46.1%
(1) 産業の基盤づくりと競争力強化	10	5.2%
(2) 働きやすい環境づくりと人材育成・確保	24	12.4%
(3) 行きたくなる・暮らしたくなる魅力づくり	55	28.5%
基本目標2 結婚・出産・子育てを支える環境づくり	87	45.1%
(1) 子どもを生み育てる世代への切れ目のない支援	51	26.4%
(2) 子育てを支える地域社会の形成	14	7.3%
(3) 子どもが健やかに育つ環境の充実	22	11.4%
第3章 未来創生重点プロジェクト	0	0.0%
第4章 プラン推進に当たって	2	1.0%
第5章 主要事業一覧	1	0.5%
合 計	193	100.0%

第1章
第2期

第1章
第1期

第1章

第2章

第3章

第4章

人口
ビジョン
編

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

総
合
戦
略
編

資
料
編

(3) パブリックコメントに基づく当初案からの変更点

意見の概要	市の考え方と修正内容
<p>産前・産後ケア³⁵については、ぜひ進めるべき政策だと考えるが、産後ケアは法定化されたので、計画には「国法で定められているように」という文言と、札幌市らしい支援策を提示すべきではないか。</p>	<p>札幌市では、2016年9月より市内の助産所において宿泊型・日帰り型の産後ケア事業を開始しており、受入助産所の拡充など利用しやすい制度となるよう検討を進めてきました。</p> <p>母子保健法改正法において産後ケア事業の実施が明記されましたが、札幌市におきましても事業の充実に向け、引き続き検討していきます。</p> <p>(修正内容) ご意見を踏まえ、P95脚注「産後ケア事業⁷⁸」について、その内容に「札幌市では2016年度から事業を開始しているが、2019年度に成立した「母子保健法の一部を改正する法律」においても産後ケア事業の実施が明記された。」と追記します。</p>
<p>P95の「妊娠・出産包括支援事業」の事業名は「妊娠・出産・育児包括支援事業」と「育児」を追加してほしい。</p> <p>また、「切れ目のない支援」ができるのは保健師という国家資格を持った専門職だけなので、事業内容は「児童福祉法や母子保健法及びその関連法の理念を確認し、その実現に努めるとともに、保健師の業務に見合った増員を行い妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の強化を図ります」としてもらいたい。</p> <p>保健師による母子の見守りを強化し、虐待を防いでほしい。</p>	<p>妊娠・出産包括支援事業は、国の「母子保健医療対策総合支援事業実施要綱」の中の一事業として位置付けられており、札幌市においても同じ名称としています。</p> <p>また、母子保健相談員は、保健師または助産師の免許を持つ専門職としており、各区保健センターにおいて全ての妊婦に対する総合相談支援を行います。母子健康手帳交付時面接において支援の必要な妊婦を確実に把握し、地区担当保健師につなぎ、家庭訪問等の継続支援を行うなど、保健センターが一体となり、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を強化するとともに、児童虐待予防に努めていきます。</p> <p>(修正内容) ご意見を踏まえ、P95に脚注「母子保健相談員⁷⁶」を追加し、その内容として「保健師または助産師の免許を持つ専門職であり、各区保健センターにおいて全ての妊婦に対する総合相談支援を行う。」と追記します。</p>

(4) パブリックコメントの概要とそれに対する札幌市の考え方

▶ 計画書全体

意見の概要	市の考え方
プランが分かりやすく、よかった。	札幌で働き、子どもを生み育てたいという市民の希望がかなえられるように、札幌市が実施する支援等を分かりやすく伝えられるように努めました。

▶ 第2期さっぽろ未来創生プランの策定について

意見の概要	市の考え方
「まち・ひと・しごと創生法」とは何か。また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の成果は何か。札幌市が策定した「さっぽろ未来創生プラン」とは何か。	<p>「まち・ひと・しごと創生法」は、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的として制定されました。</p> <p>国が策定した第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の冒頭では、第1期（2015～2019年度）の取組期間において、地方経済も含めた日本経済の成長戦略をはじめ、一億総活躍、働き方改革、人生100年時代等の取組を通じて、一人ひとりが自らのライフスタイルに応じて、潤いのある充実した人生を送るための環境づくりを積極的に進め、こうした中で、若い世代が地方に住まい、起業をすることで、人生の新たな可能性を探る動きが芽生え、また、副業・兼業や、サテライトオフィスなどの多様な働き方や社会貢献活動などを通じて、継続して地域との関わりを持つ動きが見られたとしています。</p> <p>「さっぽろ未来創生プラン」は、札幌市でもここ数年のうちに人口減少が始まることを見込まれていることから、「札幌市まちづくり戦略ビジョン」（2013～2022年度）における「人口減少の緩和」の方向性を具現化するために2015年度に初めて策定したものです。</p>

意見の概要	市の考え方
KPIとは何か。なぜ総合計画から個別計画に移行するのか。市長の在任期間だけ行うということなのか。	KPI（重要業績評価指標、Key Performance Indicators）とは、施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標です。 札幌市の最上位の総合計画である「札幌市まちづくり戦略ビジョン」はあくまでも基本的な方向性を示したものであり、個別具体的な施策は個別計画によって示しています。 第2期さっぽろ未来創生プランの計画期間は2020～2024年度の5年間としており、市長の在任期間とは関連しません。
他の個別計画との十分な調整を行ってほしい。	「人口減少の緩和」の観点は、多岐にわたる分野と関連があるため、本計画は「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019」（2019～2022年度）はもとより、「札幌市産業振興ビジョン ¹ 《改定版》」を始めとする各分野の個別計画とも考え方や方向性、施策など相互に整合性を図っていきます。

▶第1期さっぽろ未来創生プランについて

意見の概要	市の考え方
「障がいのある子どもにとって地域で暮らしやすいまちであると思う保護者の割合」が低いので、対策をしてほしい。	障がいのある方が、希望する場所で安心して生活できるよう、福祉サービスの充実や相談支援の拡充を進めてきました。 今後も、障がいのある当事者やご家族の意見を聞きながら、引き続き支援体制の拡充に努めていきます。

▶人口ビジョン編

第2章 札幌市の人口

意見の概要	市の考え方
札幌市の将来推計人口ではどのような変化があると考えられるか。	現在は自然減少を社会増加が上回っている状況ですが、今後、死亡数の増加と出生数の減少による自然減少の拡大が見込まれ、社会増加を上回ることが予想されます。 このことから、戦後一貫して増加を続けていた札幌市の人口は、ここ数年のうちに減少に転じるものと推計されています。

第3章 札幌市の人口動態の考察

意見の概要	市の考え方
札幌市の合計特殊出生率 ⁴ が低いことに驚いた。	本プランでは、個人の自己決定権を尊重しながら、2030年までに合計特殊出生率を現状の1.14から市民の希望出生率 ¹³ 1.65まで上昇させることを目指します。
20代以外の札幌市への転出入はどのようになっているか。	P40「男女、道外・道内、年齢（5歳階級）別転入超過数」のグラフにあるとおり、道内は概ね転入超過となっていますが、道外については特に女性の転出超過が広い年齢層で確認できます。

第4章 目指すべき札幌の将来

意見の概要	市の考え方
札幌市の人口規模について、P45のグラフで示している想定1又は想定2が適正と考えているのか。	合計特殊出生率が上昇すると仮定した場合の推計であり、適正人口の考え方を示すものではありません。

▶ 総合戦略編

第2章 基本目標

意見の概要	市の考え方
資料を見て、今の状況がよくないことを実感した。2つの基本目標は重要だと思う。 2つの基本目標の考え方を教えてほしい。	人口減少を緩和するためには、「質の高い魅力的な雇用を生み出すことで、札幌で働きたいと思う人の希望をかなえ、経済的な不安を軽減し、市民がより安心して子どもを生育できる環境をつくる。さらに、そうした魅力的なまちの姿が人を呼び込み、経済が活性化することで新しい雇用が生まれる」という、市民が明るい未来を描くことができる好循環を実現することが必要です。そこで「質の高い雇用創出と魅力的な都市づくり」、「結婚・出産・子育てを支える環境づくり」を目指すべき将来の実現に向けた基本目標として設定しています。
2つの数値目標はどのようにして設定しているのか。	数値目標1「合計特殊出生率」については、個人の自己決定権を尊重しながら、2030年までに合計特殊出生率を現状の1.14から市民の希望出生率である1.65まで上昇させることを目指して、その過程として2024年の数値目標を設定しています。数値目標2「20～29歳の道外への転出超過数」については、道外への転出超過を2030年までに解消することを目指して、その過程として第2期計画期間中に転出超過数を半減させる数値目標を設定しています。

意見の概要	市の考え方
結婚や出産が増えて、少子高齢化が解消されることを望む。	子どもを生み育てたいと願う人々の希望がかなえられ、安心して子どもを生み育てられる環境を整える取組を進めていきます。
合計特殊出生率を増やすためには、社会移動によって人口を増やす必要がある。	男女が共に働きながら子育てしやすい環境を整えると同時に、さっぽろ圏に人材が定着・還流するよう促進することに加え、関係人口 ¹⁰ の創出を図り、若者等の働きたい人が活躍できる支援をしていきます。

基本目標1 質の高い雇用創出と魅力的な都市づくり

(1) 産業の基盤づくりと競争力強化

意見の概要	市の考え方
Society5.0 ¹⁶ に言及することは時期尚早ではないか。	今後のまちづくりを進めていく上で、内閣府が提唱するSociety5.0の考え方については考慮しておくべきことと捉えています。
老朽化した建物や空き家がある場所を活用して、新しいビルを建てたり企業を誘致してほしい。	都心部のオフィスや、工業系用地が十分ではないことから、オフィスビルの建設促進や工業系用地確保の取組を進めるとともに、若者にとって魅力ある雇用の受け皿となる企業誘致活動にも注力していきます。
バイオ産業で札幌の経済を活性化してほしい。	高齢化を背景に成長が期待される「健康福祉・医療」関連企業の研究開発、産学連携、ビジネス機会拡大等を促進することにより、健康医療バイオ産業を活性化し、札幌の新たな基幹産業へと育成します。
人手不足が進んでいるので、AI ¹⁷ の導入を進めてほしい。 (類似意見2件)	日本各地では、AI（人工知能）で動くロボットや自動で荷物を運んでくれるドローンなどの高度な技術を活用した様々な実験が行われています。 札幌市でも、こうした技術を積極的に活用していくことが非常に重要であると考えており、街中で自動で運転する車を走らせる実験やセンサーで取得したデータを活用した除雪の実験など、様々な取組を進めています。 今後も、最新の技術を取り入れながら、市民が安心して暮らせるまちづくりを進めていきます。

意見の概要	市の考え方
<p>eスポーツ¹⁹は社会問題化しているゲーム障害を広めることになる。また、IoT²⁰は大量の電力を消費し、環境にやさしいまちづくりに逆行する。加えて、大規模停電によって機械が作動しなくなった場合や、欠陥・不正アクセスによる誤作動が起こった場合などには、IoTは逆に混乱を招く。IT機器が発する電磁波は発がん性などの健康被害が指摘されている。最先端技術の副作用に目を向けるべきである。</p>	<p>eスポーツに関しては、「ゲーム障害」が課題となっており、社会全体で対策を考える必要があると認識しています。一方で、世界的に見ても市場規模の拡大は目ざましく、札幌でeスポーツを活用したビジネスの展開が進むことで、経済活性化につながるものと考えていることから、eスポーツをめぐる様々な面を注視しつつ、必要な支援を検討していきます。</p> <p>IoT・AI¹⁷などの先端技術の普及・活用は、仕事の生産性向上や、様々なサービスの利便性向上につながる効果が期待されているほか、新しいビジネスを創出し、雇用の増加にもつながると考えています。</p> <p>一方で、「環境への配慮」や「セキュリティのリスク」等の課題にも目を向けることは非常に重要と考えています。先端技術の活用に当たっては、いただいたご意見の課題にも配慮しながら、市民生活をより良くするために普及・活用を進め、産業振興へとつなげていきます。</p>
<p>商店街を活性化して、にぎわいのあるまちにしてほしい。</p> <p>狸小路以外の商店街も活性化してほしい。</p>	<p>商店街の活性化を図るため、商店街が主体となり取り組む集客力向上に資する取組や、夏祭りなどのにぎわい創出イベント等に対する支援を行っていきます。</p>
<p>札幌の良さを生かしながら、海外へ売り出してほしい。</p>	<p>札幌市経済の成長をけん引する食関連産業や、今後有望と見込まれる環境産業、高齢者産業²¹等の海外展開を支援し、市内企業の外需獲得を促進します。</p>
<p>海外からの誘客を進める対象国を定めた方がよい。</p>	<p>外国人観光客を誘致するため、東アジア、東南アジア、欧米豪及び富裕層等、ターゲットを定めたいうえで、そのニーズに応じたプロモーションを実施していきます。</p>

(2) 働きやすい環境づくりと人材育成・確保

意見の概要	市の考え方
<p>働きやすい環境をつくることで、札幌市で働きたい人が増えると思う。 (類似意見2件)</p>	<p>男女が共に活躍し、仕事と生活の調和を図っていくため、企業に対しワーク・ライフ・バランス²³の推進や育児休業等取得を促進するための支援を行うほか、多様な働き方を実現するため、テレワーク²⁴の導入等を支援します。</p>
<p>企業のワーク・ライフ・バランスを促進してほしい。 (類似意見7件)</p>	<p>市内就業者の長時間労働を解消し、子育てをしている男女が共に仕事と子育ての両立を実現できるようにするため、ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む企業の認証を行うほか、企業向けセミナーを開催します。また、優良事例等を企業へ波及・浸透させるとともに、企業に対して育児休業等を促進するための助成を行います。</p>

意見の概要	市の考え方
子育て中の人が自宅などで仕事ができるよう、テレワークを推進してほしい。	市内中小企業等を対象に、テレワーク導入や業務管理システム導入に対する補助を実施し、従業員のワーク・ライフ・バランスの向上を目指します。 また、企業向けに女性が活躍しやすい環境整備に関するセミナーを開催するとともに、働き方改革事例集を作成し、企業へ波及・浸透させることで女性が働きやすい環境づくりを支援します。
女性も活躍できる職場環境を増やしてほしい。 (類似意見 4 件)	就業を希望する女性を支援するため、就職活動への不安や悩みに対するサポートを実施します。また、企業に対しては優良事例等を普及させるとともに、女性が活躍しやすい環境整備を支援します。
札幌市外から来る人への就職支援を充実してほしい。 (類似意見 2 件)	進学などで道外転出した方に対して、「札幌Uターン就職センター」の取組を通じて札幌の魅力を発信し、道外から札幌での就職を希望する方への支援を行っています。また、「移住による就業者・起業創出事業」により人材還流の促進を行っています。
東京圏だけでなく、地方でも働けるようにしてほしい。	若者層の雇用創出、定着、新たな呼び込みのため、スタートアップ ¹⁵ に向けた支援や、後継者不足の企業と起業志望者のマッチングを実施します。また、積極的な誘致活動を行い、企業の立地や設備投資を促進します。 進学などで道外転出した方に対しては「札幌Uターン就職センター」の取組を通じて札幌の魅力を発信し、道外から札幌での就職を希望する方への支援を行っています。また、「移住による就業者・起業創出事業」により人材還流の促進を行っています。
外国人材の前に、国内の日本人の人材を活用すべきである。 国内の人材だけを確保するのではなく、グローバルに考えてもよいのではないか。	人手不足が深刻な産業などにおいて外国人材に対するニーズを把握するほか、高度な技術を持つ海外IT人材獲得に向けた取組について検討を進めます。 外国人材の受入については、産業ごとに求める人材像が異なるものと認識しており、状況を把握した上で必要な取組を進めていきます。 国内人材については、企業向けの経営・創業相談窓口と一体的に人材確保相談窓口を設置するほか、非正規社員の方の正社員転職への支援を行います。
企業誘致をするだけでなく、最低賃金の引き上げなどの取組が必要ではないか。	最低賃金は、会社の経営者や働く人の代表者などが参加して行う最低賃金審査会での意見などを踏まえ、都道府県ごとに定められ、近年は、最低賃金の引き上げを目指す国の方針もあり、2017年810円、2018年835円、2019年861円、と引き上げが続いています。 最低賃金の引き上げは、働く人の生活基盤を安定するために有益と考えており、働く人が増えるための一助になるものと考えています。

意見の概要	市の考え方
市内企業を知る機会や職場体験を推進してほしい。	市内企業がインターネットを通じて情報発信をすることを支援する「ローカルマッチプロジェクト事業」や新卒者及び非正規社員等に職場実習機会を提供する「ワークトライアル事業」などの取組を通じて、市内企業の魅力発信を行っています。 また、「さっぽろインターンシップ ²⁵ 促進事業」の実施を予定しています。
高齢者が働ける場所をつくってほしい。	定年後も就労を希望する元気な高齢者が増えている現状を踏まえ、高齢者を対象とした体験付き仕事説明会を開催し、高齢者と企業のマッチング機会を創出することにより高齢者の就労を促進しているほか、高齢者雇用に関するメリットやノウハウ等を伝える企業向けセミナーを実施し、企業の高齢者雇用の意識醸成を図っています。
障がい者でも働きやすい環境をつくってほしい。 (類似意見2件)	セミナーやホームページで障がいのある方の雇用事例の紹介を行うなど、障がい者雇用の啓発を行っています。 さらに、障がいのある方もない方も対等な立場で共に働ける職場形態の構築が進むよう、障がいのある方を雇用する企業や団体に対し「障がい者協働事業運営費補助」を交付しています。

(3) 行きたくなる・暮らしたくなる魅力づくり

意見の概要	市の考え方
人をひきつける魅力的なまちをつくってほしい。	札幌の定住・交流人口増加を図り、観光、MICE ⁵ 、スポーツ、芸術といったそれぞれの分野で札幌が持つ強みを生かした誘客を進めるとともに、訪れる人や住む人が安全性や利便性を感じられる、環境に配慮した魅力的なまちづくりを進めていきます。
観光客を増やすため、札幌ならではの冬のイベントを充実してほしい。 (類似意見2件)	冬期間、北3条広場(アカプラ)にスケートリンクを設置することを検討しており、毎年11月下旬から点灯しているイルミネーションなどを活用して、札幌ならではの魅力的な会場を作ること新たな観光スポットにしていきたいと考えています。
たくさんの方が訪れるように、観光都市としての魅力を高めてほしい。 (類似意見8件)	夜間観光、食、体験型観光といったテーマで新たな観光資源の創出を支援するほか、道内他市町村と連携し、北海道・札幌の魅力の発信や周遊促進の取組を展開します。
海外からの観光客集客に力を入れてほしい。	外国人観光客を誘致するため、東アジア、東南アジア、欧米豪及び富裕層等、様々な海外市場をターゲットとしたプロモーションを実施するとともに、ホテル誘致の検討など富裕層の受入環境整備を進めます。

意見の概要	市の考え方
道外からの観光客が多いので、北海道・札幌らしい魅力づくりをしてほしい。	<p>現在も札幌ならではの魅力的な観光スポットや観光施設が数多くありますので、これらの札幌の強みを生かしながら、更なる魅力アップを進めるとともに、レジャースポットなどの大きな施設の整備には、多くの費用がかかるため、大規模な街づくりの動きに合わせて検討し、民間企業などと協力して実施することになります。</p> <p>また、魅力的な店舗の創出を図るため、空き店舗等を活用した新規開業や商業者グループによる新商品開発等に対する支援を行っていきます。</p>
観光都市としての魅力をPRしてほしい。(類似意見5件)	<p>おいしい食べ物、豊かな自然、四季折々のイベントなどの札幌の魅力をマスメディア⁵²、ウェブサイト、イベントなどを通して情報発信するだけではなく、個人による情報発信が盛んとなり多様化する社会に対応するため、SNS⁶⁴などを活用して市民などとともに国内外に情報発信する取組も進めていきます。</p>
札幌ならではのイベントや、おもてなしのボランティア活動を充実してほしい。	<p>冬期間、北3条広場（アカプラ）にスケートリンクを設置することを検討しており、毎年11月下旬から点灯しているイルミネーションなどを活用して、札幌ならではの魅力的な会場をすることで新たな観光スポットにしていきたいと考えています。</p> <p>また、札幌市では、市民一人ひとりが言語や文化が異なる観光客を温かく迎える気持ちをサポートする冊子「おもてなしみんな便利帳」を配布しています。観光客に関わる一つのきっかけとして手に取っていただき、案内する際など様々な場面で活用ください。</p>
魅力的な施設や店舗を増やしてほしい。(類似意見4件)	<p>現在も札幌ならではの魅力的な観光スポットや観光施設が数多くありますので、これらの札幌の強みを生かしながら、更なる魅力アップを進めるとともに、レジャースポットなどの大きな施設の整備には、多くの費用がかかるため、大規模な街づくりの動きに合わせて検討し、民間企業などと協力して実施することになります。</p> <p>また、魅力的な店舗の創出を図るため、空き店舗等を活用した新規開業や商業者グループによる新商品開発等に対する支援を行っていきます。</p>
冬以外のイベントも充実してほしい。	<p>雪が降らないシーズンにも、ライラックまつり、YOSA KOIソーラン祭り、夏まつり、オータムフェストなど様々なイベントを実施しています。一年を通してたくさんの方に札幌に来ていただくために、雪まつりなど冬のイベントも含めて、これらを充実させていきたいと考えています。</p>

第1章	第2期
第1章	第1期
第1章	人口ビジョン編
第2章	
第3章	
第4章	
第1章	総合戦略編
第2章	
第3章	
第4章	
第5章	
資料編	

意見の概要	市の考え方
スポーツや観光分野に力を入れてほしい。	<p>スポーツには「する」、「見る」、「支える」といった様々な関わり方があることから、市民の関心や活動の目的などの違いに応じて、スポーツに取り組むことができるような環境づくりを進めていきます。</p> <p>また、外国から来る観光客が快適に市内を観光できるよう、多言語観光マップの発行や多言語表示の案内板整備、飲食店を対象とした外国語講座の開催等を進めています。今後も更に外国人観光客の増加が見込まれることから、引き続きニーズに合わせた受入環境の整備に取り組んでいきます。</p>
冬季オリンピックの招致については、市民の声をよく聞いてほしい。	<p>冬季オリンピック・パラリンピックの招致に当たっては、大会の意義や計画について市民の理解や支持をいただくことが大変重要であると考えています。2019年度には、大規模市民ワークショップ・区民ミーティングなどを開催し、招致に対する期待や懸念などの様々なご意見をいただきました。今後は、いただいたご意見を整理して、期待に応え、懸念を解決・改善できるよう検討を深め、市民の声をしっかりと反映した計画の策定に向け引き続き取り組むほか、出前講座などを活用し、随時、市民にわかりやすく情報提供することにより、招致への理解と共感を深めていきたいと考えています。</p>
ミュージカルなどの文化に触れられる機会を充実してほしい。	<p>札幌市では、札幌で生まれた優れた演劇作品の鑑賞機会を広く提供するとともに、市民交流プラザで本格的なミュージカルのすばらしさを感性豊かな子どもたちに体験してもらうなど、多くの方々が文化芸術の魅力に継続的に触れられる取組を行っています。</p> <p>今後も、文化芸術に気軽に触れることができる場や参加する機会を提供し、個々の感性や創造性を育む取組を進め、市民一人ひとりの充実した生活につなげていきます。</p>
外国人観光客が増えているので、外国語の看板や案内を充実してほしい。 (類似意見2件)	<p>外国から来る観光客が快適に市内を観光できるよう、多言語観光マップの発行や多言語表示の案内板整備、飲食店を対象とした外国語講座の開催等を行っており、引き続きニーズに合わせた受入環境の整備に取り組んでいきます。</p>
キャッシュレス ³⁰ がどういうものかわからない人に向けて講習会をしてはどうか。	<p>キャッシュレスについては、経済産業省がキャッシュレス・消費者還元事業等の取組の中で、消費者向けの普及活動を行っています。(https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/cashless/)</p> <p>札幌市においては、キャッシュレスの更なる普及について、これらの取組状況を踏まえながら、いただいたご意見を参考に検討していきます。</p>

意見の概要	市の考え方
キャッシュレスの推進は国の補助がある状況であり、一時的な流行で終わる可能性もあるため、市が推進することは時期尚早ではないか。	キャッシュレス推進により観光客の利便性を向上することで、再訪意欲を促し観光の振興を図っています。また、市内のキャッシュレス決済環境が整備されることで、市民生活の利便性向上にもつながると考えます。
市民一人ひとりが防災について知識を持つ必要がある。	小学生向けの防災教材を学校を通じて配布しているほか、ハザードマップの全戸配布や防災ハンドブックなどを作成・配布することで、自助に取り組みやすい環境を整えています。今後は、近年発生した災害の教訓を踏まえ、内容の見直しを進めていきます。 また、2013年度から小中学校に防災教育用教材を配布し、授業や訓練で活用しています。さらに、防災アプリ「そなえ」を使った防災授業の実施に力を入れており、この「そなえ」は家庭で親子で学習することも可能です。今後も幅広い世代が学べるよう防災用教材等の充実に取り組んでいきます。
健康に長生きできるようにしたい。	市民の健康寿命延伸のため、産学官による「栄養・食生活」、「身体活動・運動」、「喫煙」に関する取組を進めるほか、健康課題の多い働く世代 ³² を対象に、健康行動を促す取組を進めます。
喫煙できるお店を無くしてほしい。	2020年4月から改正健康増進法の全面施行により、多くの人々が利用する施設の原則屋内禁煙化が進みます。この法律や受動喫煙の健康影響について周知啓発を行い、受動喫煙対策を一層推進していきます。
屋外の有害物質だけでなく、屋内のハウスダスト等についても対策をしてほしい。	快適な室内環境の実現には、市民一人ひとりがハウスダスト等の室内空気環境について正しい知識を持ち、換気や清掃等の環境対策を行うことが重要です。引き続き、室内環境対策に関する啓発活動を行っていきます。
IT化が進み、高齢者が大変そうである。	IT化による商品やサービスの取引の簡素化に伴い、高齢者が容易に申込等を行えるようになったことで、高齢者の消費者トラブル増加につながるおそれがあるため、引き続き、トラブル予防のための消費者教育・啓発・情報発信等に取り組んでいきます。 なお、札幌市では、生涯学習センターを拠点として、継続的かつ体系的な学習機会を提供する「さっぽろ市民カレッジ」を開設しており、その中で消費生活などに関連する講座やパソコン・スマホの初心者向け講座を実施しています。

第1章	第2期
第1章	第1期
第1章	人口ビジョン編
第2章	
第3章	
第4章	
第1章	総合戦略編
第2章	
第3章	
第4章	
第5章	
	資料編

意見の概要	市の考え方
盲導犬の入れるお店を増やすなど、視覚障がい者にやさしいまちづくりをしてほしい。	スーパーやレストラン、ホテルなどの施設は、盲導犬の同伴を受け入れるよう法律で義務付けられています。札幌市や北海道盲導犬協会などでは、入店拒否などをなくすため、ホームページ上での情報発信や啓発イベントの開催のほか、盲導犬同伴可ステッカー作成・配布などを行っています。今後も引き続き、様々な取組を進めていきます。
貧しい人への支援をして、みんなが平等に暮らせるようにしたほうがよい。	生活に困窮される方の多くは、様々な課題を抱えています。札幌市では、生活保護の窓口のほか、なかなか仕事が見つからない方には札幌市生活就労支援センター「ステップ」を、住居を喪失された方には札幌市ホームレス相談支援センター「ジョイン」などを案内し、お話を伺いながら、課題を解決する方法を一緒に考えています。これからも、生活に困窮される方が、これらの窓口につながるよう、広報等による周知に努めていきます。
学生がボランティアとしてまちづくりや子育てに参加できる仕組みがあるとよい。	子どもの豊かな人間性や社会性を育むため、発達の段階に応じた多様な人々とのふれあいやボランティア活動等の体験的な活動の充実を推進しています。 また、ボランティア活動の相談や情報提供などを行う「札幌市ボランティア活動センター」を支援し、ボランティア活動の普及に努めているほか、買い物やごみ出しなど日常での困りごとに対して有償で行うボランティア活動についても支援しているところです。
北海道新幹線については、トンネル掘削によって生じる残土の受入先の住民の合意をきちんと取ってほしい。	北海道新幹線のトンネル工事などで発生する土のうち基準を超える重金属等が含まれる土、いわゆる対策土について、市内の受入候補地の周辺住民の皆様に対し、当該候補地が受入れに適する土地かどうかを調べるための事前調査に関する説明会を実施したところです。 説明会の実施に当たっては、事前に地域町内会への説明や、報道機関への情報提供のほか、事前に各地域の全戸への案内を配布しているところです。 現在、説明会を経て、地域住民の方からは、まだ、事前調査実施に向けたご理解はいただけていない状況ですので、ご理解いただけるよう、実施主体の鉄道・運輸機構とともに、住民の皆様から幅広くご意見をお聞きし、丁寧に説明を尽くしていきます。
地下鉄の駅や路線を増やしてほしい。 (類似意見5件)	地下鉄などの鉄道を新たに作るためには、多くの方に利用していただくことが必要ですが、今後札幌市では人口が減る見通しであることや、工事に多額の費用がかかることから、慎重に検討する必要がある、既存の公共交通をより使いやすく便利なものとしていくことが大切だと考えています。

意見の概要	市の考え方
駐輪場でないところに自転車を停める人がいるので、取り締まってほしい。	駐輪場が不足している都心部や一部の駅周辺では、いまだ多くの放置自転車があります。状況を改善するため、現在駐輪場の整備を進めており、完成後は、駐輪場を利用していただけるよう駐輪ルールやマナーの呼び掛けを行うほか、周辺を放置禁止区域に指定するなど、放置自転車の撤去を強化していきます。
都心に観光客や市民が集中することで駐車場や駐輪場が不足してしまうので、再開発の際には規模を拡大してほしい。	札幌駅周辺の再開発等による新たな交通・駐車需要想定を適切に行い、周辺交通に十分配慮します。公共駐輪場については、現在の北5西1街区の公共駐輪場と同程度の台数を保持する前提で、北5西1街区を含む駅周辺エリア全体で確保することを検討します。
次世代エネルギーは具体的にどのようなことに使えるのか。他のエネルギーの代用にはなるのか。	次世代エネルギーは、石油などの化石燃料を代替するエネルギーとして期待されています。太陽光などの再生可能エネルギーは二酸化炭素を排出しないで発電することができ、水素エネルギーは車の燃料として利用するほか家庭用燃料電池（エネファーム）のように熱や電気を生み出す燃料電池としても普及が進んでいます。
次世代エネルギーは本当に環境にやさしいのか。推進は時期尚早ではないか。 水素エネルギーなどの次世代エネルギーについて、札幌全体への普及を図ってほしい。	再生可能エネルギーや水素エネルギーといった次世代エネルギーは、石油などの化石燃料に比べ二酸化炭素排出削減の効果があり、様々な分野での普及が期待されています。国では、再エネの主力電源化や水素社会の実現を目指しており、札幌市としても、環境にやさしいエネルギーの理解醸成、普及促進に取り組んでいきます。
水素ステーションや燃料電池自動車 ²⁹ は高価であり、水素の安全性にも疑問があるため、札幌市は水素利活用から完全撤退すべき。	日本の水素ステーションは、高圧ガス保安法や消防法に基づいた安全対策が講じられていることから、ガソリンや都市ガス等と同様に正しく管理することで、水素を安全に使用できると考えています。利用時に二酸化炭素を排出しない水素エネルギーの活用は、温暖化対策に有効であることから、将来の世代につながる環境にやさしい社会づくりに向け、安全性の確保や今後のコスト縮減の動向等に留意し、活用を進めていく考えです。
札幌を魅力的な都市にするために、街中のごみをきれいにするべき。 (類似意見2件)	春・夏・秋の年3回、それぞれ一定期間を定めて全市民的に清掃運動を展開しています。いずれも、市民総ぐるみの運動となるよう、市民参加の各種行事などに組み込み実施しています。 また、5月30日の「ごみゼロの日」に合わせて、「ポイ捨て防止」を呼びかけるため、各区のクリーンさっぽろ衛生推進協議会の協力のもと、各区の繁華街などにおいてキャンペーンをしています。 今後も環境の美化につながる取組を進めていきます。

意見の概要	市の考え方
街中にごみを捨てる場所が少ないため、ごみ捨て場を設けてほしい。飲食物を購入した方がすぐにごみを捨てることができれば、街の美化が進むのではないか。	ごみ箱を設置することで、ポイ捨てを防止する効果があるものの、その一方で、心ない人が自分の家のごみを持ち込むことや、ごみがあふれて周りが汚れるといったことにつながる心配もあります。 ポイ捨てを減らしていくためには、一人ひとりのモラルが非常に大切と考えおり、ごみ箱を設置するのではなく、ポイ捨ての禁止やごみは持ち帰るということについて、広く知ってもらえるよう継続して取り組んでいきます。
雨水流出抑制やストレス解消等の効果がある屋上緑化を進めてほしい。	現在札幌市では、都心を対象とした助成制度により民間が行う屋上緑化や壁面緑化に支援をしているところです。今後も市民や事業者等と協力しながら緑化の推進に取り組んでいきます。

基本目標2 結婚・出産・子育てを支える環境づくり

(1) 子どもを生み育てる世代への切れ目のない支援

意見の概要	市の考え方
子育てしやすい環境をつくり、子育て世代の転入が増えるようにしてほしい。	核家族化と共働きが進む中、子育て世代の男女がともに仕事と家庭を両立できる環境づくりを推進します。また、子育て世帯の孤立を防ぎ、社会全体で子どもを育ていく地域社会を形成し、多様な主体が子育てに関わる環境づくりを推進していきます。
市が運営すると安心して参加することができるので、出会いの場を定期的につくってほしい。 (類似意見3件)	若者の理想のライフプラン ³⁴ の実現を支援するため、結婚を希望する若者が出会い、結婚に結びつくための機会を創出していきます。
若者出会い創出事業は、目的、事業目標の意味が不明であり、税金は他のことに使うべき。効果があるのであれば、納得できる事業目標とするべき。 婚活事業は民間事業者でも進められており、民間に任せるか、民間と連携する程度で十分ではないか。	市が実施した調査では、結婚相手の紹介を頼める人が「特にいない」という回答が全国平均を上回っており、結婚したいと思う若者を行政が後押しすることが必要と考えています。事業目標としては、より多くの若者が出会いや結婚に前向きになることを狙いとして設定しています。いただいたご意見を参考にさせていただき、今後、民間事業者との連携など、より効果的な事業手法について検討していきます。
不妊治療への支援を拡充してほしい。子どもが生まれてからの支援はもちろんだが、子どもがほしくてもなかなか授かることができな夫婦はたくさんいる。人口を増やすには、まず産んでもらうということが大前提なのではないか。	札幌市では、国の母子保健医療対策総合支援事業実施要綱に基づき、特定不妊治療費助成事業を実施しており、2019年6月からは男性不妊治療費の初回助成額を上限30万円と拡充しました。また、独自事業としては、2016年7月から第2子以降の特定不妊治療費の助成、2017年6月からは不育症治療費助成事業を開始しているところです。 今後も引き続き支援の充実に向け、検討していきます。

意見の概要	市の考え方
<p>子育ての不安を緩和できる支援体制を充実してほしい。 (類似意見4件)</p>	<p>安心して子どもを生み育てられるようにするため、妊娠期から出産・育児まで各段階に対応できる一貫性・整合性のある切れ目のない支援体制の強化を図ります。また、発達障がい早期支援のため、5歳児を対象とする健康診査及び発達相談を継続して実施するなど、子どもの健やかな発育発達を支援します。</p>
<p>子育ては大変そうだが、大人になったら頑張りたい。</p>	<p>子どもを生み育てたいと願う人々の希望がかなえられ、安心して子どもを生み育てられる環境を整える取組を進めていきます。</p>
<p>保育所や児童会館など、子どもの預かり場所を充実してほしい。 (類似意見17件)</p>	<p>子育て世代が安心して子育てしながら働くことができるよう、私立保育所や認定こども園の整備等による保育定員の拡大などに取り組み、待機児童対策を進めていきます。また、児童の放課後等の居場所を確保するため、小学校の改築に併せて、小学校やまちづくりセンターと複合化した新型児童会館を整備します。</p>
<p>待機児童は0人とは言えないのではないかと。</p>	<p>KPIで示している「保育所等待機児童数」は国定義の待機児童（認可保育所等に入所申請しているが入所に至っていない児童のうち、幼稚園の一時預かりや企業主導型保育事業を利用している児童及び特定の保育所等のみ希望している児童等を除いた児童。）を指しています。待機児童対策については、今後も、ニーズ調査による将来の利用意向を踏まえた保育定員の拡大を含め、多様な保育サービスの提供に取り組み、より多くの保護者がサービスを利用しやすい環境を整えていくことで、国定義以外を含む待機児童数の減少につなげていきたいと考えています。</p>
<p>保育園を増やすだけでなく、保育士の配置人数を増やすべき。</p>	<p>札幌市では、保育所等が配置基準を超えて保育士を配置する場合に補助を行い、配置基準以上の保育士配置を進めているところです。</p>
<p>保育園を増やすだけでなく、保育士の待遇を良くしてほしい。 (類似意見2件)</p>	<p>保育士の賃金は、国が定めた基準によっていることから、処遇の改善を国に要望してきたところです。これは、札幌市だけが抱える問題ではないことから、他都市とも連携しながら、今後も様々な機会を通じて国に働きかけていきます。 また、2019年度から、保育人材確保緊急対策事業として、一定期間勤続した保育士への一時金給付による就業継続支援や、パートタイム保育士の配置に要する費用の一部補助による再就職支援といった、対象保育士に手当として支給する事業を独自に実施しています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>子育て世代への経済的支援をしてほしい。(類似意見3件)</p> <p>子育てにかかる費用の軽減をしてほしい。(類似意見4件)</p> <p>子育てにかかる費用の軽減はとて面白い政策である。(類似意見3件)</p> <p>経済的負担の軽減ではどのような取組をするのか。</p>	<p>児童の健やかな成長に資することを目的にした制度として、児童手当があります。</p> <p>子ども医療費の助成の拡充や奨学金の年間支給決定者数の拡大など経済的支援ニーズへの対応を強化するほか、小・中学校における給食費・教材費等に係る保護者負担の軽減については、就学援助などの経済的支援を継続していきます。</p> <p>また、市内企業へ就職した場合の奨学金返還支援も実施します。</p>
<p>子育て世帯の家計負担軽減の程度は、世帯の所得によって異なるのか。</p>	<p>18歳までの子（障がいがある場合は20歳まで）がいるひとり親の世帯には児童扶養手当が支給されます。</p> <p>児童扶養手当額は受給される方の所得によって限度額がありますが、税法上の扶養人数によって限度額が変わります。</p> <p>また、児童数によっても手当額が変わります（1人目42,910円、2人目10,140円 ※いずれも手当が全部支給となる場合の2019年4月から2020年3月までの額です）。</p> <p>児童扶養手当は全国統一の制度で、各区役所にて申請等の受付を行っています。</p>
<p>子育て支援の財源はどうするのか。</p>	<p>歳入・歳出の改革や、財政基盤の強化などの取組により確保した財源を、まちづくりの取組として計画化された重点施策に積極的に配分するなどの工夫をしています。</p>
<p>ひとり親家庭への経済的支援を充実してほしい。</p>	<p>児童がいるひとり親家庭に対して、生活の安定と児童の福祉の増進を図ることを目的とした児童扶養手当を支給しています。</p> <p>また、就労を目指すひとり親家庭を対象とした給付金による経済的支援を継続していきます。</p>
<p>若者に対して出産や子育てに関する知識を周知するほか、関連する行政の支援制度について周知するべき。</p>	<p>札幌市では、若者を含む市民に向けて、子育て情報サイトを開設しており、出産や子育てに関連する情報や支援制度の情報発信を行っています。なお、いただいたご意見は今後の普及啓発の参考とさせていただきます。</p>

(2) 子育てを支える地域社会の形成

意見の概要	市の考え方
<p>働きながら子どもを生き育てやすい環境をつくってほしい。 (類似意見7件)</p> <p>育児休業を取りやすい環境づくりを進めてほしい。</p> <p>母親だけでなく、父親も子どもと一緒に過ごす時間を増やす取組をしてほしい。 (類似意見4件)</p>	<p>就労する女性が増加する中、男女とも働きながら子育てしやすい環境づくりを進めるため、新たに、男性が育児休業を取得した際の企業への助成を行うなど、働きやすい環境整備のための支援を進めていきます。また、父親に比べて母親の育児時間が長いなど、母親中心の子育てになっている現状があることから、父親に対する意識啓発や情報発信、仕事と子育ての両立に向けて取り組む企業への助成金の支給などに取り組んでいきます。</p>
<p>子育てに関する情報を分かりやすく伝えてほしい。 (類似意見2件)</p> <p>子育てしている人同士が情報交換できる機会をつくってほしい。</p>	<p>地域で子育て世帯を支えるため、拠点となる子育てサロンを実施し、安心して子育てができる環境を整えます。また、さっぽろ子育て情報サイトやアプリのコンテンツ機能の充実を図り、子育て世帯が自分に合ったサービスを利用できるよう、積極的な情報発信等を行います。</p>
<p>幅広い年代の子どもと一緒に利用できる施設があるとよい。</p>	<p>児童会館は0歳から18歳の児童が利用できる施設です。中・高校生が楽しく安全に過ごせるよう、週2回夜間利用日を設定し、バスケットボール等のスポーツや読書、クッキング、勉強の場等として活用するなど、居場所づくりに努めています。</p>

(3) 子どもが健やかに育つ環境の充実

意見の概要	市の考え方
<p>教育の質を向上してほしい。</p>	<p>子どもの「学ぶ力」、「豊かな心」、「健やかな体」をバランスよく育むため、子どもが「分かる・できる・楽しい」と思うことができる授業づくりをしたり、札幌の豊かな環境を生かした体験的な活動をしたりするなど、教育に関する様々な取組を進めていきます。</p>
<p>職業体験など、将来の進路選択を手助けしてくれる機会を増やしてほしい。 (類似意見2件)</p>	<p>子どもの進路選択を支援するため、中学生を対象として夏季休業期間等に様々な職業体験を実施します。</p>
<p>スポーツを通じた教育機会はとてもよい考えだと思う。</p>	<p>子どもの体力・運動能力を向上させるため、子どもの運動・スポーツ機会の一層の充実を図ります。また、札幌の特徴であるウィンタースポーツに親しめるよう、きっかけづくりと学習環境の充実を図ります。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>学校教育におけるICT³の活用を進めてほしい。</p>	<p>急速な情報化・グローバル化への対応と子どもたちの学力の一層の向上を目指し、ICTを活用した授業を日常的に実施できるよう、タブレット端末⁸⁵等の機器や教材の整備と、授業での効果的な活用に向けた取組を行います。</p>
<p>学校の空調を充実してほしい。</p>	<p>学校の施設や設備は、子ども、教職員、保護者や地域の方々など、色々な人が快適に利用できるように考えています。 今後も、誰もが快適に利用できる学校施設や設備を考えていきます。</p>
<p>子どもが安心安全に遊べる場所を充実してほしい。 (類似意見5件)</p>	<p>子どもの遊びの場や安心、成長につながる場として、児童会館をはじめとする地域の子ども居場所づくりを進めていきます。 また、児童会館やミニ児童会館を整備し、小学生の放課後の居場所を設けているところですが、子どもたちの活動の場所が一つの部屋限定とならないよう、屋外を含め、関係施設の活用について引き続き取り組んでいきます。 さらに、地域住民が主体となり公園等で子どもが自由に遊べる機会を提供するプレーパークの活動支援として、プレーパーク推進事業を実施しています。 この他、都心部等の公園が不足している地域での公園の整備や、地域の声を取り入れた公園の再整備、老朽化施設の更新等により、子どもが安心安全に遊べる公園づくりに取り組んでいます。</p>
<p>信号機を増やせば交通事故防止になり、明るくなるので誘拐対策にもなると思う。</p>	<p>信号機の設置についてのご意見は、所管である北海道公安委員会に伝えていきます。</p>
<p>子どもに悪影響を与えるので、ごみのポイ捨てを防止してほしい。</p>	<p>札幌市では「札幌市たばこの吸い殻及び空き缶等の散乱の防止等に関する条例」を施行しており、市内全域でポイ捨てを禁止しています。ポイ捨ての防止には、市民一人ひとりのモラルが非常に大切と考えていることから、条例の周知啓発のため、交通機関への広告掲出、ごみ分けガイドや市民便利帳等への掲載など、様々な取組を行っているところであり、今後もポイ捨ての防止に取り組んでいきます。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>外でタバコを吸うと、子どもが近くを通ったときに受動喫煙になり体に悪影響を及ぼすだけでなく、タバコのポイ捨ても多いので、外でタバコは吸えないようにしてほしい。</p>	<p>「札幌市たばこの吸い殻及び空き缶等の散乱の防止等に関する条例」では、歩きたばこや灰皿の設置されていない公共の場所での喫煙をしないよう努めることを定めています。歩きたばこ等を減らしていくためには、市民一人ひとりのモラルが非常に大切であると考えていることから、今後も条例の周知啓発に努めていきます。</p> <p>なお、受動喫煙対策を定める改正健康増進法においては、屋外の喫煙は規制されませんが、喫煙をする場合は望まない受動喫煙を生じさせないよう周囲の状況に配慮しなければならないとされています。今後も改正健康増進法の普及に努め、特に子ども等の受動喫煙に配慮するよう呼びかけていきたいと考えています。</p>
<p>スクールカウンセラーの活用は大変よい取組である。</p>	<p>子どもや保護者がカウンセリングを受けることで、友人関係の悩みや登校への不安を和らげることができるように、専門的知識・経験を有するスクールカウンセラーの一層の効果的な活用を進めます。</p>
<p>いじめ対策をしっかりとしてほしい。</p>	<p>いじめはどのようなことがあっても許されるものではありません。学校では複数の教員がきめ細かく子どもを見守るとともに、アンケートなどでいじめの早期発見に努めています。</p> <p>また、子どもが日頃から自分の思いや考えを率直に表現することができるように、道徳科の授業などを通して、互いに認め合うことよさに触れる機会をつくっています。今後も、悩みや困りを抱えている子どもが、教員やスクールカウンセラーをはじめとした様々な大人に相談することができるよう取り組んでいきます。</p>
<p>生徒の間で起きている問題を看過しないよう、教師が生徒をよく見ることが重要。</p>	<p>今後も教員に対し、子どもの権利に関する研修や子どもの理解に関わる研修の充実を図っていきます。</p>
<p>親が子どもの生き方を決めつけてしまい、可能性を狭めてしまうことはよくない。</p>	<p>札幌市の「子どもの権利条例（正式名称：札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例）」では、子どもを大人と同じ一人の人間として尊重すると同時に、大人は子どもの成長・自立に向けて共に考え、支援していく責任があるとしています。</p> <p>今後も、こうした子どもの権利の考え方を多くの方に知っていただくため、普及啓発の取組を進めていきます。</p>
<p>子どもの貧困の要因は親の貧困であることから、子どもの貧困対策計画ではなく大人の貧困対策を論じるべきである。</p>	<p>子どもの貧困対策に取り組む上では、子どもが抱える困難の一つひとつ解決していくことが大切となる一方、そもそも貧困状態に陥ることがないように、生活基盤の確保に向けた支援を通じて、世帯全体が抱える困難を解消するための取組もまた大変重要なものであると認識しています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>高校卒業までにかかる費用を支援してほしい。 (類似意見2件)</p>	<p>小・中学校における給食費・教材費等にかかる保護者負担の軽減については、就学援助などの経済的支援を継続していきます。</p> <p>また、奨学金の年間支給決定者数の拡大など経済的支援ニーズへの対応を強化します。</p>
<p>修学旅行や留学の費用を助成してほしい。</p>	<p>奨学金の年間支給決定者数の拡大など経済的支援ニーズへの対応を強化するとともに、国際感覚豊かな人材の育成・活用を促進するため、大学生の長期留学費用を補助します。</p>

第4章 プラン推進に当たって

意見の概要	市の考え方
<p>自治体として必要なことを、しっかり国へ訴えてほしい。 (類似意見2件)</p>	<p>この計画に基づき、北海道や他の市町村に加え、他の政令指定都市とも連携し、様々な機会を捉えて国に対して積極的に提案等を行っていきます。</p>

番号	語句	解説
1	産業振興ビジョン	札幌の産業振興の目指すべき姿やその実現に向けた方向性を示した計画。
2	産官学金労言士	「産業界」、「官公庁」、「大学等」、「金融機関」、「労働団体」、「言論界」、「弁護士等の士業」を表す。
3	ICT	Information and Communication Technologyの略。情報や通信に関連する科学技術の総称。IT（インフォメーション・テクノロジー：情報通信技術）もほぼ同義として用いられる。
4	合計特殊出生率	その年次の15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。
5	MICE	多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。Meeting（会議・セミナー）、Incentive Travel(Tour)（企業報奨・研修旅行）、Convention（大会・学会・国際会議）、Exhibition（イベント・展示会・見本市）の頭文字をとったもの。
6	M字カーブ	日本における女性の年齢階級別労働力率をグラフで表したときに描かれるM字型の曲線をいう。
7	首都圏	ここでは埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県を指す。
8	完結出生児数	夫婦が結婚後、十分に時間が経過して、もはや子どもを生まなくなった時点の子ども数。わが国の場合、結婚から15年を経過すると追加出生がほとんどみられなくなるので、出生動向基本調査では結婚持続期間15～19年の夫婦の平均出生児数を完結出生児数としている。
9	文系・理系	文系は、人文科学系、社会科学系（未来デザイン学部を除く）、教育系、芸術系（芸術学部）、その他（国際広報メディア研究科、国際広報メディア・観光学院）の各学科・専攻分野を指す。理系は、理学系、工学系、農学系、保健系、家政系、社会科学系（未来デザイン学部）、芸術系（デザイン学部）、その他（生命科学院、デザイン研究科）の各学科・専攻分野を指す。
10	関係人口	移住した「定住人口」や、観光に来た「交流人口」ではなく、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。
11	性比	女性100人に対する男性の数。
12	純移動率	ある地域の人口に対する他地域との転入超過数の割合。
13	希望出生率	若い世代の結婚や出産の希望が実現した場合の出生率。
14	人口置換水準	人口移動がない状況で人口が増加も減少もしない均衡した状態となる出生率の水準。
15	スタートアップ	社会や多くの人々が抱える課題を解決するため、IT等のテクノロジーの活用により、先端的な製品やこれまでになかった価値を生み出し、非常に大きな成長と社会に影響を与えることが期待できる起業。
16	Society5.0	目指すべき未来社会の姿として内閣府が提唱したもの。仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決が両立できる社会を指しており、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く5番目の社会の姿として「5.0」と表現している。

第1章	第2期
第1章	第1期
第1章	人ロビション編
第2章	
第3章	
第4章	
第1章	総合戦略編
第2章	
第3章	
第4章	
第5章	
資料編	

番号	語句	解説
17	AI	Artificial Intelligence (アーティフィシャル・インテリジェンス) の略。人工的にコンピューター上などで人間と同様の知能を実現させようという試み、あるいはそのための一連の基礎技術。
18	xR技術	X (Cross) Reality (クロス・リアリティ) の略で、VR (仮想現実)・AR (拡張現実)・MR (複合現実) など、現実世界と仮想世界とを融合させ、新たな体験や価値を生み出す先端技術の総称。
19	eスポーツ	electronic sports (エレクトロニック・スポーツ) の略。主にコンピューターゲーム、ビデオゲームを使ったスポーツ競技。
20	IoT	Internet of Things (インターネット・オブ・シングス) の略。日本語では一般的に「モノのインターネット」と呼ばれ、身の回りのあらゆるものがインターネットでつながり、情報のやり取りをする仕組み。
21	高齢者産業	高齢者向けの施設、デイケアサービス、訪問介護、人材育成などのサービスの供給や、福祉機器・用品等を生産又は提供する経済活動。
22	札幌市ワーク・ライフ・バランス plus 認証	「ワーク・ライフ・バランス」や「女性の活躍推進」に取り組む企業を取組内容に応じて3段階で認証する制度。
23	ワーク・ライフ・バランス	「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方。
24	テレワーク	ICTを活用した、時間や場所に捉われない柔軟な働き方。
25	インターンシップ	高い職業意識の育成や就職後の職場への適応力の向上を図るため、学生が企業等において一定期間実習・研修的な就業体験をする制度。
26	Uターン	大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称。Uターンは出身地に戻る形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態を指す。
27	さっぽろ連携中枢都市圏	圏域の活力を維持し魅力あるまちづくりを進めるため、連携中枢都市である札幌市並びに小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町、長沼町により構成される圏域。
28	ジェロントロジー	高齢化社会工学。高齢者が積極的に社会参画して貢献する主体となり、かつ全世代が健康でより活躍できる新たな社会システムの構築を目指す考え方。
29	燃料電池自動車	水素と酸素を化学反応させて電気をつくり、モーターで走行する自動車。走行時には水しか排出しない。
30	キャッシュレス	クレジットカードや電子マネーなど、現金を使用しない支払方法。
31	札幌市冬のみちづくりプラン2018	札幌市の雪対策を取り巻く課題への対応をまとめた基本計画(計画期間:2018年から2027年)。
32	働く世代	ここでは20~50歳代。
33	生涯現役社会	誰もが生涯にわたって、健康で充実した生活を保ちながら、社会の一員として役割を持って活躍し、世代を超えて支え合える社会のこと。
34	ライフプラン	自分らしく幸せに生きるための人生設計。
35	産前・産後ケア	妊産婦などに対する相談支援や産後の母子に対する心身のケア。
36	放課後児童クラブ	放課後帰宅しても保護者が就労などにより家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与え、その健全育成を図る事業。
37	医療的ケア児	日常生活を営むために医療(たんの吸引、胃ろう等による経管栄養、人工呼吸器など)を必要とする障がい児のこと。

番号	語句	解説
38	ひろば型子育てサロン	週3回以上かつ1日5時間以上開催する子育てサロンで、子育て中の親子が気軽に集い、自由に交流や情報交換ができる場。子育てに関する相談や援助、情報提供などを実施している。地域の団体やNPO団体などが運営している。
39	コーディネート	調整し、全体をまとめること。
40	学びのサポーター	特別な教育的支援を必要とする子どもに対して学校生活上必要な支援を行う有償ボランティア。
41	特別支援学校	主に障がいの比較的重い児童生徒のための学校。
42	課題探究的な学習	児童生徒自らが疑問や課題を持ち、主体的に解決する学習。
43	アドベンチャーツーリズム	「アクティビティ」、「自然」、「異文化体験」の3つの要素のうち2つ以上で構成される旅行形態。
44	連携市町村	札幌市とともに、「さっぽろ連携中枢都市圏」を構成する小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町及び長沼町の11市町村。
45	インキュベーション	本来「孵化（ふか）」を意味し、転じて、事業の創出や創業を支援するサービス・活動のことを指す。「インキュベーション施設」とは、新たに設立された競争力の弱い企業や事業者を対象に、技術、人材、資金等の支援を行う施設を指す。
46	札幌市ICT ³ 活用プラットフォーム	ICT（情報通信技術）によるまちづくりを推進し、札幌市における生活利便性の向上、経済の活性化、行政の信頼性・透明性の向上を図ることを目的として構築した、官民の様々なデータを協調利用するためのデータ連携基盤。
47	E B P M	Evidence-Based Policy Makingの略。政策の企画をその場限りの事例や体験（エピソード）に頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする。
48	コンソーシアム	互いに力を合わせて目的に達しようとする組織や人の集団。共同事業体。
49	NoMaps	北海道・札幌の街全体を舞台として、先端テクノロジーや斬新なアイデアを軸とした様々なイベントを通し、新たなビジネスを生み出し、加速させるための場を提供するビジネスコンベンション。
50	さっぽろ女性応援festa	「女性が働きやすい環境づくり」に向け、女性のみならず男性、企業、学生などそれぞれの立場から考えることを目的に開催する官民協働のフォーラム。
51	さっぽろ連携中枢都市圏ビジョン	札幌市と関係11市町村から構成される「さっぽろ連携中枢都市圏」の中長期的な将来像や、その実現に向けた具体的な取組等を示した計画。
52	マスメディア	テレビ、ラジオ、新聞、雑誌など、広く情報伝達するための媒体のこと。
53	キャリアパス制度	従業者が将来展望を持って働き続けることができるよう、能力・資格・経験等に応じた処遇が適切になされる仕組み。
54	(仮称)札幌市建設産業活性化プラン	将来にわたる建設産業の健全な体制確保に向けて、担い手確保・育成や生産性向上等に資する各種施策を推進するプラン。2020年春策定予定。
55	あいワーク	ハローワークと札幌市が協力して運営する就職に関する相談窓口。
56	コンベンションビューロー	公益財団法人札幌国際プラザの主要事業部門の一つ。MICE誘致やMICE関連産業の振興などを行う。
57	MICEキーパーソン	MICEの主催団体においてMICEの開催地決定に当たっての決定権を持つ人物。

第1章	第2期
第1章	第1期
第1章	人口ビジョン編
第2章	
第3章	
第4章	
第1章	総合戦略編
第2章	
第3章	
第4章	
第5章	
資料編	

番号	語句	解説
58	J N T O基準	日本政府観光局（Japan National Tourism Organization）が定めた基準で、次の4点を満たすもの。①国際機関・国際団体又は国家機関・国内団体が主催し、②参加者総数が50名以上、③日本を含む3カ国以上が参加し、④開催期間が1日以上での会議。
59	サッポロスマイルパートナーズ	札幌を愛する企業・団体に札幌市とともにシティプロモートに取り組んでももらうための会員組織。
60	ハイパフォーマンススポーツセンター	日本代表選手などトップレベルの選手たちが、集中的・継続的にトレーニングを行うことができる競技別の練習場とスポーツ医・科学や情報等を活用したトレーニングのサポートを受けられる施設等の総称。
61	地域スポーツコミッション	大会誘致によるスポーツ振興や観光振興、地域経済の活性化を目指して、地方公共団体、民間企業、スポーツ団体等により構成される地域レベルの連携組織。国際スポーツ大会やスポーツ合宿等の誘致、支援等を行う。
62	ユネスコ創造都市ネットワーク（UCCN）	創造的・文化的な産業の育成・強化によって都市の活性化を目指す世界の各都市が、国際的な連携・相互交流を行うことを支援する枠組。文化の多様性の保護を重視するユネスコ（国際連合教育科学文化機関）が2004年に創設。
63	創造都市ネットワーク日本（CCNJ）	創造都市の取組を推進する（又は推進しようとする）地方自治体など、多様な主体を支援するとともに、国内及び世界の創造都市間の連携・交流を促進するためのプラットフォーム。創造都市の普及・発展を図ることを目的として、2013年1月13日に設立された。
64	S N S	ソーシャル・ネットワーキング・サービス。インターネット上でのメッセージのやり取りなどを通じて、人と人との交流を広げていくサービス。
65	主要公園	大規模な公園である総合公園10公園、運動公園3公園のほか、都心部の利用者の多い公園（大通公園、創成川公園）を含めた全15公園。
66	ユニバーサルデザイン化	「どこでも、誰でも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方に基づき、ここでは、外国人などの来訪者も含めて、誰もが使いやすいトイレとするため、洋式化や、分かりやすい案内表示とするなどの整備を行うこと。
67	札幌市避難場所基本計画	札幌市地域防災計画に基づき、被災者等の安全確保と復旧に向けた支援対策の拠点となる避難場所及び避難所について、備えるべき機能目標を設定し、その整備方針を定めた計画。
68	一時滞在施設	帰宅が可能になるまで待機する場所がない帰宅困難者を一時的に受け入れる施設。
69	健康さっぽろ21	健康増進法に基づく、札幌市健康づくり基本計画。
70	地域ケア会議	高齢者などが地域で自立した生活を送れるよう、支援の充実や社会基盤の整備等を検討する会議。
71	在宅医療・介護連携手帳	医療従事者と介護従事者間の情報共有の手順等を定めたもの。
72	地域交流拠点	交通結節点である主要な地下鉄・JR駅の周辺で、都市基盤の整備状況や機能集積の現況・動向などから、地域の生活を支える主要な拠点としての役割を担う地域や、区役所を中心に生活利便機能が集積するなど、区の拠点としての役割を担う地域。
73	水素サプライチェーン	水素製造における原料の調達から、製造、貯蔵、輸送、利活用までの全体的な流れのこと。

番号	語句	解説
74	第4次札幌市みどりの基本計画	樹林地、公園、草地、水辺地などのみどりの保全・推進の施策について定める総合的な計画。札幌市では、1982年に策定し、2020年に第4次みどりの基本計画を改定予定。
75	子育て世代包括支援センター	妊娠期から子育て期にわたり、妊娠・出産・育児に関する相談に応じ、関係機関との連携による切れ目のない支援を行う機関。
76	母子保健相談員	保健師または助産師の免許を持つ専門職であり、各区保健センターにおいて全ての妊婦に対する総合相談支援を行う。
77	初妊婦訪問事業	初めてお子さんを迎える家庭を保健師・助産師が訪問し、妊娠・出産・育児に関する不安や悩みに対応し、子育て情報などの提供を行う事業。
78	産後ケア事業	家族等から十分な援助が受けられず、かつ心身の不調又は育児不安等がある産婦に対し、助産所で心身の休養の機会を提供し育児に関する助言指導等を行う事業。札幌市では2016年度から事業を開始しているが、2019年度に成立した「母子保健法の一部を改正する法律」においても産後ケア事業の実施が明記された。
79	幼保連携型認定こども園	保育所と幼稚園が一体となり、保育と幼児教育の両方を提供する施設。
80	幼稚園型認定こども園	幼稚園に保育所的機能を備えた施設。
81	地域型保育事業所	少人数の単位（原則19名以下）で、3歳未満まで（3歳に達した場合は、その年度末まで）の子どもを保育する事業所。
82	民間児童育成会	放課後帰宅しても保護者が就労などにより家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与え、その健全育成を図る民間組織の総称。
83	新生児聴覚検査	新生児期に聴覚能力を判定することができる検査。
84	ファミリー・サポート・センター事業	子育ての支援を受けたい人（依頼会員）と援助したい人（提供会員）が会員組織を作り、地域や会員相互で子育て家庭を支援する仕組み。
85	タブレット端末	コンピュータの種類の一つで、タブレット（平板）型でキーボードは付いておらず、液晶の画面に指先をあてながら操作することができる端末。ノートパソコンより小さくて軽く片手で持ちながら利用できる。着脱式のキーボードを付けることができるタイプのものもある。
86	障がい児地域支援マネージャー	地域の障害児通所支援事業所を訪問して、療育への技術支援、助言等の機関支援を行うもの。
87	サポートファイル さっぽろ	子どもの特徴や生育歴等を記録する札幌市版個別支援ファイル。ファイルの活用により、本人、保護者、関係機関が連携を深め、一貫した支援がなされることを目的に作成。
88	LINE	スマートフォンやパソコンなどで、異なる通信会社同士でも無料で通話やメールのやりとりができるサービス。

第2期 さっぽろ未来創生プラン

令和2年（2020年）4月発行

企画・編集：札幌市まちづくり政策局政策企画部企画課

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

電話011-211-2192 FAX011-218-5109

ホームページ：<https://www.city.sapporo.jp/kikaku/miraisousei/2nd/>

頒布価格：350円

市政資料等番号：01-B01-20-219